

令和3年度

主要な施策の成果に関する説明書

一 戸 町

目

次

I	総括	1
1	会計別決算状況	2
2	一般会計決算の収支状況及び主な財政指標	3
3	一般会計決算の費目別比較表	4
4	一般会計決算の性質別比較表	5
II	歳入に関すること	
1	令和3年度町税の徴収実績調書	6
2	引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源経費分）の充当先	7
3	入湯税の充当先	8
4	森林環境譲与税の充当先	9
5	令和3年度収入未済額調書	10
6	令和3年度欠損処分調書	17
7	令和3年度末地方債現在高の状況	18
8	令和3年度借入債の状況	20
III	歳出に関すること	
1	款別説明書	
(1)	議会費について	22
(2)	総務費について	24
(3)	民生費について	30
(4)	衛生費について	47
(5)	労働費について	57
(6)	農林費について	58
(7)	商工費について	65
(8)	土木費について	69
(9)	消防費について	71
(10)	教育費について	73
2	主たる事業説明書	
(1)	一般会計	91
(2)	下水道事業特別会計	114
(3)	個別生活排水処理事業特別会計	114

I 総括

令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により様々な制限が課された1年であった。地域経済への影響も大きく、その対応として国等の経済対策事業が実施された。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金としてプレミアム付き商品券の発行、事業継続給付金交付事業等により商工業者等の事業継続への支援を行ったほか、小中学校教室へのエアコン設置、町内全域への光ファイバー網整備事業などの環境整備にも取り組んだ。

また、7月には町民待望の御所野遺跡の世界遺産登録が実現し、コロナ収束後の来訪者増加に対応するため、博物館ミュージアムショップのリニューアルや、認知度向上展示会開催のほか、街中への誘導のため、まちなか交流施設の整備等おもてなし態勢の充実に取り組んだ。

このほか、令和3年度の各会計歳入歳出決算の状況と取り組んだ事業等の内容を本書にて説明するものであるが、一般会計の歳入歳出決算の概要は次のとおりである。

一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額 10,240,771千円に対し、歳出総額は 9,747,677千円で、形式収支は 493,094千円となるが、令和4年度へ繰り越すべき財源及び令和2年度実質収支額を控除した単年度収支は 10,742千円の赤字となっており、財政調整基金の積立て等を考慮した実質単年度収支は 250,199千円の黒字となっている。

次に、歳入歳出決算を款別で見ると、歳入は、地方交付税が 3,503,765千円（構成比34.2%）で前年度に比べ 213,682千円の増、次いで町税が 1,715,497千円（同16.8%）、国庫支出金が 1,621,491千円（同15.8%）の順となった。また、歳出は、民生費が 2,559,750千円（構成比26.3%）で最も多く、次いで総務費が 1,815,511千円（同18.6%）、教育費 1,463,085千円（同15.0%）となっている。

自主財源の総額は 2,937,738千円で、前年度に比べ 249,004千円の増となった。繰入金が139,590千円の減となった一方、町税が 156,687千円、財産収入が 83,005千円の増となったことなどによるものである。また、依存財源は 7,303,033千円で歳入総額の71.3%（前年度74.5%）を占め、前年度に比べ 535,142千円の減となっている。これは、国庫支出金 670,472千円、町債が 69,800千円の減となったことが主な要因である。

性質別歳出は、物件費が 1,633,086千円（構成比16.8%）で最も多く、次いで普通建設事業費 1,572,029千円が（同16.1%）、扶助費 1,562,186千円（同16.0%）の順となっている。当該経費の増加が財政構造の硬直化を招くとされる義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は 3,677,579千円で、歳出総額の37.7%（前年度34.4%）を占め、前年度に比べ 197,675千円の増（伸び率5.7%）となった。

また、決算における主な財政指標は、経常収支比率が87.0%で前年度より5.3ポイント改善した。これは、歳出の物件費や維持補修費などの経常経費充当一般財源が76,386千円の増（伸び率1.6%）となったが、町税、普通交付税などの経常一般財源が 372,202千円の増（伸び率7.3%）となったためである。他に実質公債費比率は7.8%（前年度8.7%）、将来負担比率は13.2%（同21.8%）となっている。

最後に、世界情勢の不安も増しており、エネルギー価格の上昇や物価高騰等により地域社会経済にも大きな影響が及んでいる。新型コロナウイルス感染症の終息をまたず、経済社会活動を引き上げていくことが求められている。

当町においては、持続可能な地域社会実現のため、今こそ町のあらゆる産業や地域資源を生かした積極的な施策展開を講じていく必要がある。その実行のため、健全な財政基盤を確立する取組を今後も継続していくものである。

1 会計別決算状況

(単位：千円)

区		分	歳入	歳出	差引		
一	般	会	計	令和3年度	10,240,771	9,747,677	493,094
				令和2年度	10,526,909	10,118,106	408,803
				増減	△ 286,138	△ 370,429	84,291
				伸び率 (%)	△ 2.7	△ 3.7	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定特別会計	令和3年度	1,497,865	1,431,115	66,750		
		令和2年度	1,461,399	1,445,321	16,078		
		増減	36,466	△ 14,206	50,672		
		伸び率 (%)	2.5	△ 1.0			
	土地取得特別会計	令和3年度	259	259	-		
		令和2年度	8,460	8,460	-		
		増減	△ 8,201	△ 8,201	-		
		伸び率 (%)	△ 96.9	△ 96.9			
	農業集落排水事業特別会計	令和3年度	82,760	82,686	74		
		令和2年度	79,192	79,185	7		
		増減	3,568	3,501	67		
		伸び率 (%)	4.5	4.4			
	下水道事業特別会計	令和3年度	282,341	280,892	1,449		
		令和2年度	272,490	272,196	294		
		増減	9,851	8,696	1,155		
		伸び率 (%)	3.6	3.2			
	個別生活排水処理事業特別会計	令和3年度	35,646	35,518	128		
		令和2年度	35,580	35,520	60		
		増減	66	△ 2	68		
		伸び率 (%)	0.2	0.0			
後期高齢者医療特別会計	令和3年度	150,957	150,867	90			
	令和2年度	149,403	149,312	91			
	増減	1,554	1,555	△ 1			
	伸び率 (%)	1.0	1.0				
合	計	令和3年度	12,290,599	11,729,014	561,585		
		令和2年度	12,533,433	12,108,100	425,333		
		増減	△ 242,834	△ 379,086	136,252		
		伸び率 (%)	△ 1.9	△ 3.1			

2 一般会計決算の収支状況及び主な財政指標

(1) 一般会計決算の収支状況

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	備 考
1 歳 入 総 額 A	10,240,771	10,526,909	
2 歳 出 総 額 B	9,747,677	10,118,106	
3 歳入歳出差引額 (A - B) C	493,094	408,803	
4 翌年度に繰り越すべき財源 D	235,005	139,972	
5 実質収支 (C - D) E	ア 258,089	イ 268,831	
6 単年度収支 (ア - イ) F	△ 10,742	△ 3,211	
7 財政調整基金積立額 G	260,941	144,659	
8 繰上償還金 H	-	-	
9 財政調整基金取り崩し額 I	-	144,658	
10 実質単年度収支 (F + G + H - I) J	250,199	△ 3,210	

(2) 主な財政指標

各 指 標 等	令和3年度	令和2年度	備 考
標準財政規模 (千円)	5,556,482	5,269,509	
財政調整基金現在高 (千円)	1,586,533	1,324,808	
減債基金現在高 (千円)	159,423	122,996	
うち下水道事業債償還基金現在高 (千円)	98,092	109,252	
国民健康保険事業財政調整基金現在高 (千円)	-	-	
土地開発基金現在高 (千円)	203,296	203,037	
実質収支比率 (%)	4.6	5.1	
経常収支比率 (%)	87.0	92.3	
財政力指数	0.34	0.34	
実質赤字比率 (%)	-	-	
連結実質赤字比率 (%)	-	-	
実質公債費比率 (%)	7.8	8.7	
将来負担比率 (%)	13.2	21.8	

3 一般会計決算の費目別比較表

[歳入]

(単位：千円、%)

款	款別	令和3年度		令和2年度		増減額	伸び率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1	町税	1,715,497	16.8	1,558,810	14.8	156,687	10.1
2	地方譲与税	124,761	1.2	123,790	1.2	971	0.8
3	利子割交付金	555	-	635	-	△80	△12.6
4	配当割交付金	2,741	-	1,779	-	962	54.1
5	株式等譲渡所得割交付金	3,174	-	2,215	-	959	43.3
6	法人事業税交付金	10,269	0.1	3,562.0	-	6,707	188.3
7	地方消費税交付金	293,646	2.9	287,037	2.7	6,609	2.3
8	環境性能割交付金	5,081	0.1	5,216	0.1	△135	△2.6
9	地方特例交付金	22,757	0.2	6,981	0.1	15,776	226.0
10	地方交付税	3,503,765	34.2	3,290,083	31.3	213,682	6.5
11	交通安全対策特別交付金	1,087	-	1,188	-	△101	△8.5
12	分担金及び負担金	18,492	0.2	22,923	0.2	△4,431	△19.3
13	使用料及び手数料	52,474	0.5	56,609	0.5	△4,135	△7.3
14	国庫支出金	1,621,491	15.8	2,291,963	21.8	△670,472	△29.3
15	県支出金	857,187	8.4	897,426	8.5	△40,239	△4.5
16	財産収入	132,991	1.3	49,986	0.5	83,005	166.1
17	寄附金	130,082	1.3	63,293	0.6	66,789	105.5
18	繰入金	148,454	1.4	288,044	2.7	△139,590	△48.5
19	繰越金	408,803	4.0	334,923	3.2	73,880	22.1
20	諸収入	330,945	3.2	314,146	3.0	16,799	5.3
21	町債	856,500	8.4	926,300	8.8	△69,800	△7.5
-	自動車取得税交付金	19	-	-	-	19	皆増
歳入合計		10,240,771	100.0	10,526,909	100.0	△286,138	△2.7

[歳出]

款	款別	令和3年度		令和2年度		増減額	伸び率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1	議会費	95,303	1.0	100,688	1.0	△5,385	△5.3
2	総務費	1,815,511	18.6	2,563,894	25.3	△748,383	△29.2
3	民生費	2,559,750	26.3	2,249,347	22.2	310,403	13.8
4	衛生費	929,445	9.5	746,943	7.4	182,502	24.4
5	労働費	6,075	0.1	6,802	0.1	△727	△10.7
6	農林費	478,320	4.9	663,764	6.5	△185,444	△27.9
7	商工費	278,583	2.9	291,166	2.9	△12,583	△4.3
8	土木費	839,718	8.6	859,260	8.5	△19,542	△2.3
9	消防費	394,478	4.0	423,744	4.2	△29,266	△6.9
10	教育費	1,463,085	15.0	1,201,061	11.9	262,024	21.8
11	災害復旧費	27,843	0.3	58,475	0.6	△30,632	△52.4
12	公債費	834,199	8.5	938,624	9.3	△104,425	△11.1
13	諸支出金	25,367	0.3	14,338	0.1	11,029	76.9
歳出合計		9,747,677	100.0	10,118,106	100.0	△370,429	△3.7

注) 予算科目の款別で比較しています。

4 一般会計決算の性質別比較表

(単位：千円、%)

区 分	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度		増 減 額	伸 び 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比		
I 義 務 的 経 費	3,677,579	37.7	3,479,904	34.4	197,675	5.7
(1) 人 件 費	1,283,880	13.2	1,253,835	12.4	30,045	2.4
(2) 扶 助 費	1,562,186	16.0	1,290,133	12.8	272,053	21.1
(3) 公 債 費	831,513	8.5	935,936	9.2	△ 104,423	△ 11.2
① 元 利 償 還 金	831,513	8.5	935,936	9.2	△ 104,423	△ 11.2
② 一 時 借 入 金 利 子	-	-	-	-	-	-
II 投 資 的 経 費	1,599,872	16.4	1,469,906	14.5	129,966	8.8
(1) 普 通 建 設 事 業 費	1,572,029	16.1	1,411,431	13.9	160,598	11.4
① 補 助 事 業	613,457	6.3	557,945	5.5	55,512	9.9
② 単 独 事 業	938,190	9.6	797,552	7.9	140,638	17.6
③ 県 営 事 業 負 担 金	20,382	0.2	55,934	0.5	△ 35,552	△ 63.6
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	27,843	0.3	58,475	0.6	△ 30,632	△ 52.4
① 補 助 事 業	20,626	0.2	29,354	0.3	△ 8,728	△ 29.7
② 単 独 事 業	7,217	0.1	29,121	0.3	△ 21,904	△ 75.2
III そ の 他 の 経 費	4,470,226	45.9	5,168,296	51.1	△ 698,070	△ 13.5
(1) 物 件 費	1,633,086	16.8	1,489,816	14.7	143,270	9.6
(2) 維 持 補 修 費	204,601	2.1	145,218	1.5	59,383	40.9
① 道 路 橋 り ょ う	119,679	1.2	85,293	0.9	34,386	40.3
② そ の 他	84,922	0.9	59,925	0.6	24,997	41.7
(3) 補 助 費 等	956,343	9.8	2,149,804	21.2	△ 1,193,461	△ 55.5
① 一 部 事 務 組 合 の 対 する も の	431,760	4.4	457,514	4.5	△ 25,754	△ 5.6
② そ の 他	524,583	5.4	1,692,290	16.7	△ 1,167,707	△ 69.0
(4) 積 立 金	656,906	6.7	367,536	3.6	289,370	78.7
(5) 投 資 及 び 出 資 金	26,627	0.3	26,794	0.3	△ 167	△ 0.6
(6) 貸 付 金	55,420	0.6	55,956	0.6	-536	-1
(7) 繰 出 金	937,243	9.6	933,172	9.2	4,071	0.4
歳 出 合 計	9,747,677	100.0	10,118,106	100.0	△ 370,429	△ 3.7

注) 本表の区分は、地方財政状況調査による区分であるため、決算書における各節区分の合計額と一致しない場合があります。

II 歳入に関すること

1 令和3年度町税の徴収実績調書

(単位：千円、%)

税目別	区分	調定済額				収入済額			徴収率			Gの対前年度増減率
		現年課税分 A	滞納繰越分 B	合計 (A+B) C	標準税率超過 調定額D	現年課税分 E	滞納繰越分 F	合計 (E+F) G	E/A ×100	F/B ×100	G/C ×100	
一	普通税	1,709,371	93,795	1,804,873	-	1,700,029	8,052	1,709,788	99.5	8.6	94.7	10.0
1	法定普通税	1,709,371	93,795	1,804,873	-	1,700,029	8,052	1,709,788	99.5	8.6	94.7	10.0
	(1) 市町村民税	400,424	26,089	426,513	-	397,361	4,001	401,362	99.2	15.3	94.1	1.0
	(ア) 個人均等割	18,499	1,332	19,831	-	18,329	203	18,532	99.1	15.2	93.4	△ 2.2
	(イ) 所得割	341,664	24,594	366,258	-	338,528	3,748	342,276	99.1	15.2	93.5	0.9
	上記のうち退職所得分	5,900	-	5,900	-	5,900	-	5,900	100.0	-	100.0	294.1
	(ウ) 法人均等割	23,839	163	24,002	-	23,865	50	23,915	100.1	30.7	99.6	0.9
	(エ) 法人税割	16,422	-	16,422	-	16,639	-	16,639	101.3	-	101.3	5.7
	(2) 固定資産税	1,170,757	66,136	1,236,893	-	1,164,821	3,746	1,168,567	99.5	5.7	94.5	14.1
	(ア) 純固定資産税	1,061,344	66,136	1,127,480	-	1,055,408	3,746	1,059,154	99.4	5.7	93.9	17.8
	(i) 土地	138,827	8,651	147,478	-	138,051	490	138,541	99.4	5.7	93.9	△ 2.0
	(ii) 家屋	232,497	14,488	246,985	-	231,196	821	232,017	99.4	5.7	93.9	△ 6.3
	(iii) 償却資産	690,020	42,997	733,017	-	686,161	2,435	688,596	99.4	5.7	93.9	35.0
	(イ) 交付金	109,413		109,413		109,413		109,413	100.0		100.0	△ 12.9
	(3) 軽自動車税	43,900	1,570	47,177	-	43,557	305	45,569	99.2	19.4	96.6	1.6
	(ア) 環境性能割			1,707	-			1,707	-	-	100.0	△ 5.8
	(イ) 種別割	43,900	1,570	45,470		43,557	305	43,862	99.2	19.4	96.5	1.9
	(4) 市町村たばこ税	94,290	-	94,290		94,290	-	94,290	100.0	-	100.0	8.5
	(5) 鉱産税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(6) 特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(ア) 保有分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(イ) 取得分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2 法定外普通税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
二	目的税	5,709	-	5,709	-	5,709	-	5,709	100.0	-	100.0	13.1
1	入湯税	5,709	-	5,709	-	5,709	-	5,709	100.0	-	100.0	13.1
合	計	1,715,080	93,795	1,810,582	-	1,705,738	8,052	1,715,497	99.5	8.6	94.7	10.1
	国民健康保険税	266,214	60,361	326,575	-	258,631	9,542	268,173	97.2	15.8	82.1	△ 4.2

2 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源経費分）の充当先

（単位：千円）

（歳 入） 地方消費税交付金（社会保障財源分） 164,381
 （歳 出） 社会保障経費及びその他社会保障施策に要した経費 1,938,698

事業名	令和3年度 決算額のうち 社会保障 施策に要し た経費	財 源					令和2年度 決算額のうち 社会保障 施策に要し た経費	増 減 額	増 減 率 (%)
		特 定 財 源			一 般 財 源				
		国・県 支出金	町 債	その他	社会保障財源 分の地方消費 税交付金	その他			
社会福祉費	921,097	721,720	-	470	51,695	147,212	751,080	170,017	22.6
老人福祉費	62,075	-	-	8,406	14,272	39,397	59,186	2,889	4.9
児童福祉総務費	129,800	127,000	-	-	-	2,800	18,579	111,221	598.6
児童措置費	314,093	234,656	-	4,316	18,242	56,879	308,174	5,919	1.9
保育所費	93,052	-	-	-	12,359	80,693	112,260	△ 19,208	△ 17.1
児童館費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放課後児童育成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
母子福祉費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計	1,520,117	1,083,376	-	13,192	96,568	326,981	1,249,279	270,838	21.7
社会保険									
国民年金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国民健康保険事業	158,972	69,016	-	-	24,269	65,687	155,195	3,777	2.4
後期高齢者医療事業	225,874	37,014	-	-	43,544	145,316	228,350	△ 2,476	△ 1.1
小 計	384,846	106,030	-	-	67,813	211,003	383,545	1,301	0.3
保健衛生									
医療費給付費	32,808	6,770	-	7,437	-	18,601	29,829	2,979	10.0
保健衛生総務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
予 防 費	80	-	-	-	-	80	283	△ 203	△ 71.7
保健事業費	847	251	-	-	-	596	853	△ 6	△ 0.7
小 計	33,735	7,021	-	7,437	-	19,277	30,965	2,770	8.9
合 計	1,938,698	1,196,427	-	20,629	164,381	557,261	1,663,789	274,909	16.5

※引上げ分の地方消費税交付金は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。

3 入湯税の充当先

(単位：千円)

(歳 入) 入湯税 5,709
 (歳 出) 入湯税の使途とすべき事業に要した経費 597,503

事業名	令和3年度 決算額	財 源 内 訳					令和2年度 決算額	増減額	増減率 (%)
		特 定 財 源			一 般 財 源				
		国・県 支出金	町 債	その他	入湯税	その他			
環境衛生施設の整備	459,113	-	-	-	-	459,113	471,221	△ 12,108	△ 2.6
鉱泉源保護施設の整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防施設等の整備	84,531	-	83,900	-	-	631	109,179	△ 24,648	△ 22.6
観光施設の整備	37,597	-	-	31,255	5,709	633	47,367	△ 9,770	△ 20.6
観光振興	16,262	379	-	-	-	15,883	19,620	△ 3,358	△ 17.1
合 計	597,503	379	83,900	31,255	5,709	476,260	647,387	△ 49,884	△ 7.7

※入湯税は環境衛生施設、鉱泉源保護施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む）に要する費用に充てるものとされています。

4 森林環境譲与税の充当先

(単位：千円)

(歳入)	森林環境譲与税	18,279
(歳出)	森林環境譲与税の用途とすべき事業に要した経費	37,942

事業名	令和3年度 決算額	財源内訳					令和2年度 決算額	増減額	増減率 (%)
		特定財源			一般財源				
		国・県 支出金	町債	その他	森林環境 譲与税	その他			
森林の整備	25,878	1,842	-	13	18,279	5,744	23,847	2,031	8.5
林業の担い手確保・育成	4,554	-	-	-	-	4,554	4,154	400	10
木材利用の促進	-	-	-	-	-	-	320	△320	皆減
その他林業振興	7,510	-	-	-	-	7,510	7,585	△75	△1.0
合計	37,942	1,842	-	13	18,279	17,808	35,906	2,036	5.7

※森林環境譲与税は森林の整備、林業の担い手確保・育成、木材利用の促進に要する費用等に充てるものとされています。

5 令和3年度収入未済額調書

(1) 一般会計

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳																																																																											
1 町 税	1,810,582,130	1,715,496,978	2,419,593	92,665,559																																																																												
1 町 民 税	426,512,968	401,362,085	303,191	24,847,692	個人町民税 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>6,172</td><td>4</td></tr> <tr><td>H16</td><td>9,826</td><td>3</td></tr> <tr><td>H17</td><td>67,732</td><td>18</td></tr> <tr><td>H18</td><td>147,518</td><td>19</td></tr> <tr><td>H19</td><td>527,887</td><td>34</td></tr> <tr><td>H20</td><td>662,411</td><td>48</td></tr> <tr><td>H21</td><td>489,560</td><td>38</td></tr> <tr><td>H22</td><td>792,879</td><td>60</td></tr> <tr><td>H23</td><td>1,058,814</td><td>62</td></tr> <tr><td>H24</td><td>1,096,222</td><td>79</td></tr> <tr><td>H25</td><td>1,401,758</td><td>86</td></tr> <tr><td>H26</td><td>1,711,189</td><td>92</td></tr> <tr><td>H27</td><td>1,446,887</td><td>91</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1,853,147</td><td>104</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3,192,768</td><td>127</td></tr> <tr><td>H30</td><td>1,855,037</td><td>119</td></tr> <tr><td>R元</td><td>2,434,651</td><td>140</td></tr> <tr><td>R2</td><td>2,916,870</td><td>172</td></tr> <tr><td>R3</td><td>3,333,568</td><td>179</td></tr> <tr><td>計</td><td>25,004,896</td><td>1,475</td></tr> </tbody> </table> ※還付未済額 27,504円 法人町民税 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>50,000</td><td>1</td></tr> <tr><td>R元</td><td>62,500</td><td>2</td></tr> <tr><td>計</td><td>112,500</td><td>3</td></tr> </tbody> </table> ※還付未済額 242,200円	年 度	滞 納 額	件 数	H15	6,172	4	H16	9,826	3	H17	67,732	18	H18	147,518	19	H19	527,887	34	H20	662,411	48	H21	489,560	38	H22	792,879	60	H23	1,058,814	62	H24	1,096,222	79	H25	1,401,758	86	H26	1,711,189	92	H27	1,446,887	91	H28	1,853,147	104	H29	3,192,768	127	H30	1,855,037	119	R元	2,434,651	140	R2	2,916,870	172	R3	3,333,568	179	計	25,004,896	1,475	年 度	滞 納 額	件 数	H30	50,000	1	R元	62,500	2	計	112,500	3
年 度	滞 納 額	件 数																																																																														
H15	6,172	4																																																																														
H16	9,826	3																																																																														
H17	67,732	18																																																																														
H18	147,518	19																																																																														
H19	527,887	34																																																																														
H20	662,411	48																																																																														
H21	489,560	38																																																																														
H22	792,879	60																																																																														
H23	1,058,814	62																																																																														
H24	1,096,222	79																																																																														
H25	1,401,758	86																																																																														
H26	1,711,189	92																																																																														
H27	1,446,887	91																																																																														
H28	1,853,147	104																																																																														
H29	3,192,768	127																																																																														
H30	1,855,037	119																																																																														
R元	2,434,651	140																																																																														
R2	2,916,870	172																																																																														
R3	3,333,568	179																																																																														
計	25,004,896	1,475																																																																														
年 度	滞 納 額	件 数																																																																														
H30	50,000	1																																																																														
R元	62,500	2																																																																														
計	112,500	3																																																																														
2 固 定 資 産 税	1,236,893,098	1,168,567,311	2,061,902	66,263,885	純固定資産税 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>244,758</td><td>11</td></tr> <tr><td>H16</td><td>517,400</td><td>28</td></tr> <tr><td>H17</td><td>707,540</td><td>44</td></tr> <tr><td>H18</td><td>2,525,151</td><td>55</td></tr> <tr><td>H19</td><td>3,869,229</td><td>77</td></tr> <tr><td>H20</td><td>495,100</td><td>31</td></tr> <tr><td>H21</td><td>1,843,200</td><td>35</td></tr> <tr><td>H22</td><td>3,021,200</td><td>63</td></tr> <tr><td>H23</td><td>2,616,800</td><td>62</td></tr> <tr><td>H24</td><td>3,613,548</td><td>97</td></tr> <tr><td>H25</td><td>4,677,100</td><td>143</td></tr> <tr><td>H26</td><td>5,197,072</td><td>160</td></tr> <tr><td>H27</td><td>4,675,258</td><td>153</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3,947,778</td><td>162</td></tr> <tr><td>H29</td><td>6,023,899</td><td>268</td></tr> <tr><td>H30</td><td>5,987,240</td><td>339</td></tr> <tr><td>R元</td><td>5,267,357</td><td>436</td></tr> <tr><td>R2</td><td>5,098,978</td><td>477</td></tr> <tr><td>R3</td><td>5,947,877</td><td>585</td></tr> <tr><td>計</td><td>66,276,485</td><td>3,226</td></tr> </tbody> </table> ※還付未済額 12,600円	年 度	滞 納 額	件 数	H15	244,758	11	H16	517,400	28	H17	707,540	44	H18	2,525,151	55	H19	3,869,229	77	H20	495,100	31	H21	1,843,200	35	H22	3,021,200	63	H23	2,616,800	62	H24	3,613,548	97	H25	4,677,100	143	H26	5,197,072	160	H27	4,675,258	153	H28	3,947,778	162	H29	6,023,899	268	H30	5,987,240	339	R元	5,267,357	436	R2	5,098,978	477	R3	5,947,877	585	計	66,276,485	3,226												
年 度	滞 納 額	件 数																																																																														
H15	244,758	11																																																																														
H16	517,400	28																																																																														
H17	707,540	44																																																																														
H18	2,525,151	55																																																																														
H19	3,869,229	77																																																																														
H20	495,100	31																																																																														
H21	1,843,200	35																																																																														
H22	3,021,200	63																																																																														
H23	2,616,800	62																																																																														
H24	3,613,548	97																																																																														
H25	4,677,100	143																																																																														
H26	5,197,072	160																																																																														
H27	4,675,258	153																																																																														
H28	3,947,778	162																																																																														
H29	6,023,899	268																																																																														
H30	5,987,240	339																																																																														
R元	5,267,357	436																																																																														
R2	5,098,978	477																																																																														
R3	5,947,877	585																																																																														
計	66,276,485	3,226																																																																														

5 令和3年度収入未済額調書

(1) 一般会計

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳																																																																											
3 軽自動車税	47,177,106	45,568,624	54,500	1,553,982	軽自動車税（種別割） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>7,200</td><td>1</td></tr> <tr><td>H24</td><td>21,293</td><td>3</td></tr> <tr><td>H25</td><td>21,600</td><td>3</td></tr> <tr><td>H26</td><td>36,105</td><td>6</td></tr> <tr><td>H27</td><td>44,000</td><td>7</td></tr> <tr><td>H28</td><td>160,408</td><td>19</td></tr> <tr><td>H29</td><td>229,440</td><td>28</td></tr> <tr><td>H30</td><td>210,300</td><td>30</td></tr> <tr><td>R元</td><td>270,800</td><td>39</td></tr> <tr><td>R2</td><td>209,200</td><td>36</td></tr> <tr><td>R3</td><td>343,736</td><td>63</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,554,082</td><td>235</td></tr> </tbody> </table> ※還付未済額 100円	年 度	滞 納 額	件 数	H23	7,200	1	H24	21,293	3	H25	21,600	3	H26	36,105	6	H27	44,000	7	H28	160,408	19	H29	229,440	28	H30	210,300	30	R元	270,800	39	R2	209,200	36	R3	343,736	63	計	1,554,082	235																																				
年 度	滞 納 額	件 数																																																																														
H23	7,200	1																																																																														
H24	21,293	3																																																																														
H25	21,600	3																																																																														
H26	36,105	6																																																																														
H27	44,000	7																																																																														
H28	160,408	19																																																																														
H29	229,440	28																																																																														
H30	210,300	30																																																																														
R元	270,800	39																																																																														
R2	209,200	36																																																																														
R3	343,736	63																																																																														
計	1,554,082	235																																																																														
12 分担金及び負担金	20,387,082	18,492,252	504,500	1,390,330																																																																												
1 分 担 金	2,305,525	2,273,295	-	32,230	農地等災害復旧事業費分 担金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R元</td><td>32,230</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	年 度	滞 納 額	件 数	R元	32,230	1																																																																					
年 度	滞 納 額	件 数																																																																														
R元	32,230	1																																																																														
2 負 担 金	18,081,557	16,218,957	504,500	1,358,100	保育料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>5,000</td><td>1</td></tr> <tr><td>H27</td><td>20,000</td><td>2</td></tr> <tr><td>H28</td><td>54,500</td><td>6</td></tr> <tr><td>H29</td><td>436,000</td><td>6</td></tr> <tr><td>H30</td><td>505,000</td><td>8</td></tr> <tr><td>R元</td><td>129,600</td><td>3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>80,000</td><td>2</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,230,100</td><td>28</td></tr> </tbody> </table> 延長保育料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H17</td><td>24,000</td><td>2</td></tr> <tr><td>H25</td><td>300</td><td>1</td></tr> <tr><td>H26</td><td>1,200</td><td>3</td></tr> <tr><td>H27</td><td>3,900</td><td>4</td></tr> <tr><td>H28</td><td>4,800</td><td>3</td></tr> <tr><td>H29</td><td>7,800</td><td>3</td></tr> <tr><td>H30</td><td>900</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>42,900</td><td>17</td></tr> </tbody> </table> 病児保育料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>4,600</td><td>1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>19,800</td><td>5</td></tr> <tr><td>H29</td><td>31,200</td><td>7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>25,500</td><td>5</td></tr> <tr><td>R元</td><td>4,000</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>85,100</td><td>19</td></tr> </tbody> </table>	年 度	滞 納 額	人 数	H26	5,000	1	H27	20,000	2	H28	54,500	6	H29	436,000	6	H30	505,000	8	R元	129,600	3	R3	80,000	2	計	1,230,100	28	年 度	滞 納 額	人 数	H17	24,000	2	H25	300	1	H26	1,200	3	H27	3,900	4	H28	4,800	3	H29	7,800	3	H30	900	1	計	42,900	17	年 度	滞 納 額	件 数	H27	4,600	1	H28	19,800	5	H29	31,200	7	H30	25,500	5	R元	4,000	1	計	85,100	19
年 度	滞 納 額	人 数																																																																														
H26	5,000	1																																																																														
H27	20,000	2																																																																														
H28	54,500	6																																																																														
H29	436,000	6																																																																														
H30	505,000	8																																																																														
R元	129,600	3																																																																														
R3	80,000	2																																																																														
計	1,230,100	28																																																																														
年 度	滞 納 額	人 数																																																																														
H17	24,000	2																																																																														
H25	300	1																																																																														
H26	1,200	3																																																																														
H27	3,900	4																																																																														
H28	4,800	3																																																																														
H29	7,800	3																																																																														
H30	900	1																																																																														
計	42,900	17																																																																														
年 度	滞 納 額	件 数																																																																														
H27	4,600	1																																																																														
H28	19,800	5																																																																														
H29	31,200	7																																																																														
H30	25,500	5																																																																														
R元	4,000	1																																																																														
計	85,100	19																																																																														

5 令和3年度収入未済額調書

(1) 一般会計

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳																																																															
13 使用料及び手数料	58,656,934	52,473,604	-	6,183,330																																																																
1 使 用 料	51,871,134	45,687,804	-	6,183,330	<p>学童クラブ利用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>31,000</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>36,000</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>67,000</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>町営住宅使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>64,500</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>331,500</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>601,600</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>566,800</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>666,500</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>758,800</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>753,400</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>610,200</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>617,600</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>513,330</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>460,100</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,944,330</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>子育て支援住宅使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>67,000</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>105,000</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>172,000</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	滞 納 額	人 数	H24	31,000	3	H26	36,000	2	計	67,000	5	年 度	滞 納 額	件 数	H23	64,500	1	H24	331,500	2	H25	601,600	2	H26	566,800	2	H27	666,500	3	H28	758,800	3	H29	753,400	3	H30	610,200	3	R元	617,600	3	R2	513,330	3	R3	460,100	2	計	5,944,330	27	年 度	滞 納 額	件 数	H27	67,000	1	H28	105,000	1	計	172,000	2
年 度	滞 納 額	人 数																																																																		
H24	31,000	3																																																																		
H26	36,000	2																																																																		
計	67,000	5																																																																		
年 度	滞 納 額	件 数																																																																		
H23	64,500	1																																																																		
H24	331,500	2																																																																		
H25	601,600	2																																																																		
H26	566,800	2																																																																		
H27	666,500	3																																																																		
H28	758,800	3																																																																		
H29	753,400	3																																																																		
H30	610,200	3																																																																		
R元	617,600	3																																																																		
R2	513,330	3																																																																		
R3	460,100	2																																																																		
計	5,944,330	27																																																																		
年 度	滞 納 額	件 数																																																																		
H27	67,000	1																																																																		
H28	105,000	1																																																																		
計	172,000	2																																																																		
16 財 産 収 入	136,448,255	132,991,255	-	3,457,000																																																																
1 財 産 運 用 収 入	129,201,443	125,744,443	-	3,457,000	<p>土地貸付収入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>22,000</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>建物貸付収入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>1,620,000</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,815,000</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,435,000</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	滞 納 額	件 数	R3	22,000	1	年 度	滞 納 額	件 数	H29	1,620,000	10	H30	1,815,000	11	計	3,435,000	21																																													
年 度	滞 納 額	件 数																																																																		
R3	22,000	1																																																																		
年 度	滞 納 額	件 数																																																																		
H29	1,620,000	10																																																																		
H30	1,815,000	11																																																																		
計	3,435,000	21																																																																		
20 諸 収 入	331,695,458	330,945,146	-	750,312																																																																
4 雑 入	275,797,529	275,047,217	-	750,312	<p>学校給食費徴収金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>69,528</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>49,320</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>21,125</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>R03</td> <td>37,939</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>177,912</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>町営住宅不退去に伴う賃料相当損害金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>74,805</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次ページへ続く)</p>	年 度	滞 納 額	件 数	H21	69,528	3	H22	49,320	1	H23	21,125	2	R03	37,939	2	計	177,912	8	年 度	滞 納 額	件 数	R2	74,805	1																																							
年 度	滞 納 額	件 数																																																																		
H21	69,528	3																																																																		
H22	49,320	1																																																																		
H23	21,125	2																																																																		
R03	37,939	2																																																																		
計	177,912	8																																																																		
年 度	滞 納 額	件 数																																																																		
R2	74,805	1																																																																		

5 令和3年度収入未済額調書

(1) 一般会計

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳																		
4 雑 入 (続き)					冷害用米穀売渡代金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H5</td> <td>15,798</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H6</td> <td>401,797</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>417,595</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> 道路施設等損害賠償金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>80,000</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	滞 納 額	件 数	H5	15,798	2	H6	401,797	4	計	417,595	6	年 度	滞 納 額	件 数	H25	80,000	1
年 度	滞 納 額	件 数																					
H5	15,798	2																					
H6	401,797	4																					
計	417,595	6																					
年 度	滞 納 額	件 数																					
H25	80,000	1																					
合 計	10,348,141,351	10,240,770,727	2,924,093	104,446,531																			

5 令和3年度収入未済額調書

(2) 国民健康保険事業勘定特別会計

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳																																																																																																															
1 国民健康保険税	326,575,208	268,173,379	1,136,515	57,265,314																																																																																																																
1 国民健康保険税	326,575,208	268,173,379	1,136,515	57,265,314	一般被保険者医療給付費分 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>363,394</td><td>15</td></tr> <tr><td>H16</td><td>1,346,259</td><td>37</td></tr> <tr><td>H17</td><td>2,522,216</td><td>116</td></tr> <tr><td>H18</td><td>1,435,312</td><td>96</td></tr> <tr><td>H19</td><td>1,708,299</td><td>87</td></tr> <tr><td>H20</td><td>691,429</td><td>64</td></tr> <tr><td>H21</td><td>1,127,754</td><td>83</td></tr> <tr><td>H22</td><td>1,385,774</td><td>119</td></tr> <tr><td>H23</td><td>1,167,037</td><td>117</td></tr> <tr><td>H24</td><td>1,569,912</td><td>157</td></tr> <tr><td>H25</td><td>1,939,391</td><td>176</td></tr> <tr><td>H26</td><td>2,037,807</td><td>192</td></tr> <tr><td>H27</td><td>2,871,470</td><td>236</td></tr> <tr><td>H28</td><td>2,639,015</td><td>230</td></tr> <tr><td>H29</td><td>2,638,727</td><td>247</td></tr> <tr><td>H30</td><td>2,715,568</td><td>277</td></tr> <tr><td>R元</td><td>3,667,227</td><td>346</td></tr> <tr><td>R2</td><td>3,126,407</td><td>283</td></tr> <tr><td>R3</td><td>5,249,646</td><td>390</td></tr> <tr><td>計</td><td>40,202,644</td><td>3,268</td></tr> </tbody> </table> ※還付未済額 409,116円 一般被保険者後期高齢者 支援金分 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>175,835</td><td>64</td></tr> <tr><td>H21</td><td>289,638</td><td>83</td></tr> <tr><td>H22</td><td>354,120</td><td>119</td></tr> <tr><td>H23</td><td>296,638</td><td>117</td></tr> <tr><td>H24</td><td>401,716</td><td>156</td></tr> <tr><td>H25</td><td>495,460</td><td>174</td></tr> <tr><td>H26</td><td>519,569</td><td>190</td></tr> <tr><td>H27</td><td>732,616</td><td>235</td></tr> <tr><td>H28</td><td>667,824</td><td>230</td></tr> <tr><td>H29</td><td>670,089</td><td>246</td></tr> <tr><td>H30</td><td>688,331</td><td>277</td></tr> <tr><td>R元</td><td>1,228,071</td><td>346</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1,060,305</td><td>287</td></tr> <tr><td>R3</td><td>1,757,356</td><td>390</td></tr> <tr><td>計</td><td>9,337,568</td><td>2,914</td></tr> </tbody> </table> ※還付未済額 31,803円 (次ページへ続く)	年度	滞 納 額	件 数	H15	363,394	15	H16	1,346,259	37	H17	2,522,216	116	H18	1,435,312	96	H19	1,708,299	87	H20	691,429	64	H21	1,127,754	83	H22	1,385,774	119	H23	1,167,037	117	H24	1,569,912	157	H25	1,939,391	176	H26	2,037,807	192	H27	2,871,470	236	H28	2,639,015	230	H29	2,638,727	247	H30	2,715,568	277	R元	3,667,227	346	R2	3,126,407	283	R3	5,249,646	390	計	40,202,644	3,268	年度	滞 納 額	件 数	H20	175,835	64	H21	289,638	83	H22	354,120	119	H23	296,638	117	H24	401,716	156	H25	495,460	174	H26	519,569	190	H27	732,616	235	H28	667,824	230	H29	670,089	246	H30	688,331	277	R元	1,228,071	346	R2	1,060,305	287	R3	1,757,356	390	計	9,337,568	2,914
年度	滞 納 額	件 数																																																																																																																		
H15	363,394	15																																																																																																																		
H16	1,346,259	37																																																																																																																		
H17	2,522,216	116																																																																																																																		
H18	1,435,312	96																																																																																																																		
H19	1,708,299	87																																																																																																																		
H20	691,429	64																																																																																																																		
H21	1,127,754	83																																																																																																																		
H22	1,385,774	119																																																																																																																		
H23	1,167,037	117																																																																																																																		
H24	1,569,912	157																																																																																																																		
H25	1,939,391	176																																																																																																																		
H26	2,037,807	192																																																																																																																		
H27	2,871,470	236																																																																																																																		
H28	2,639,015	230																																																																																																																		
H29	2,638,727	247																																																																																																																		
H30	2,715,568	277																																																																																																																		
R元	3,667,227	346																																																																																																																		
R2	3,126,407	283																																																																																																																		
R3	5,249,646	390																																																																																																																		
計	40,202,644	3,268																																																																																																																		
年度	滞 納 額	件 数																																																																																																																		
H20	175,835	64																																																																																																																		
H21	289,638	83																																																																																																																		
H22	354,120	119																																																																																																																		
H23	296,638	117																																																																																																																		
H24	401,716	156																																																																																																																		
H25	495,460	174																																																																																																																		
H26	519,569	190																																																																																																																		
H27	732,616	235																																																																																																																		
H28	667,824	230																																																																																																																		
H29	670,089	246																																																																																																																		
H30	688,331	277																																																																																																																		
R元	1,228,071	346																																																																																																																		
R2	1,060,305	287																																																																																																																		
R3	1,757,356	390																																																																																																																		
計	9,337,568	2,914																																																																																																																		

5 令和3年度収入未済額調書

(2) 国民健康保険事業勘定特別会計

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳				
1 国民健康保険税 (続き)					一般被保険者介護納付金分				
					年度滞納額 件数				
					H15 38,600 15				
					H16 143,871 37				
					H17 266,002 105				
					H18 158,125 81				
					H19 361,104 85				
					H20 171,447 55				
					H21 239,670 67				
					H22 311,299 85				
					H23 307,694 96				
					H24 426,545 139				
					H25 456,449 146				
					H26 502,261 162				
					H27 611,374 168				
					H28 520,761 161				
					H29 630,928 186				
					H30 609,501 204				
					R元 662,527 251				
					R2 553,088 184				
					R3 1,018,481 276				
					計 7,989,727 2,503				
					※還付未済額 1,081円				
					退職被保険者医療給付費分				
					年度滞納額 件数				
					H24 34,100 3				
					H25 25,605 3				
H26 35,654 4									
H27 15,000 2									
計 110,359 12									
退職被保険者後期高齢者 支援金分									
年度滞納額 件数									
H24 8,250 3									
H25 6,751 3									
H26 9,447 4									
H27 3,800 2									
計 28,248 12									
退職被保険者介護納付金分									
年度滞納額 件数									
H24 11,825 3									
H25 9,544 3									
H26 12,799 4									
H27 4,600 2									
計 38,768 12									
合 計	326,575,208	268,173,379	1,136,515	57,265,314					

(3) 農業集落排水事業特別会計

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳																														
2 使用料及び手数料	17,078,135	16,326,330	-	751,805																															
1 使 用 料	17,078,135	16,326,330	-	751,805	農業集落排水施設使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>2,113</td><td>1</td></tr> <tr><td>H27</td><td>76,299</td><td>3</td></tr> <tr><td>H28</td><td>44,202</td><td>2</td></tr> <tr><td>H29</td><td>38,532</td><td>2</td></tr> <tr><td>H30</td><td>83,206</td><td>4</td></tr> <tr><td>R元</td><td>143,683</td><td>4</td></tr> <tr><td>R2</td><td>188,760</td><td>6</td></tr> <tr><td>R3</td><td>175,010</td><td>8</td></tr> <tr><td>計</td><td>751,805</td><td>30</td></tr> </tbody> </table>	年 度	滞 納 額	件 数	H26	2,113	1	H27	76,299	3	H28	44,202	2	H29	38,532	2	H30	83,206	4	R元	143,683	4	R2	188,760	6	R3	175,010	8	計	751,805	30
年 度	滞 納 額	件 数																																	
H26	2,113	1																																	
H27	76,299	3																																	
H28	44,202	2																																	
H29	38,532	2																																	
H30	83,206	4																																	
R元	143,683	4																																	
R2	188,760	6																																	
R3	175,010	8																																	
計	751,805	30																																	
合 計	83,511,361	82,759,556	-	751,805																															

(4) 下水道事業特別会計

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳																								
2 使用料及び手数料	76,825,070	75,839,030	-	986,040																									
1 使 用 料	76,825,070	75,839,030	-	986,040	公共下水道使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H28</td><td>88,340</td><td>3</td></tr> <tr><td>H29</td><td>99,700</td><td>5</td></tr> <tr><td>H30</td><td>136,870</td><td>5</td></tr> <tr><td>R元</td><td>130,090</td><td>5</td></tr> <tr><td>R2</td><td>221,940</td><td>9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>309,100</td><td>19</td></tr> <tr><td>計</td><td>986,040</td><td>46</td></tr> </tbody> </table>	年 度	滞 納 額	件 数	H28	88,340	3	H29	99,700	5	H30	136,870	5	R元	130,090	5	R2	221,940	9	R3	309,100	19	計	986,040	46
年 度	滞 納 額	件 数																											
H28	88,340	3																											
H29	99,700	5																											
H30	136,870	5																											
R元	130,090	5																											
R2	221,940	9																											
R3	309,100	19																											
計	986,040	46																											
合 計	277,361,208	276,375,168	-	986,040																									

(5) 個別生活排水処理事業特別会計

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳						
2 使用料及び手数料	18,291,130	18,226,890	-	64,240							
1 使 用 料	18,291,130	18,226,890	-	64,240	個別排水処理施設使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R3</td><td>64,240</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	年 度	滞 納 額	件 数	R3	64,240	3
年 度	滞 納 額	件 数									
R3	64,240	3									
合 計	35,710,052	35,645,812	-	64,240							

(6) 後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

款 項	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入未済額の内訳						
1 後期高齢者医療保険料	97,008,400	96,972,500	-	35,900							
1 後期高齢者医療保険料	97,008,400	96,972,500	-	35,900	特別徴収保険料 ※還付未済額 92,200円 普通徴収保険料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>滞 納 額</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R3</td><td>171,600</td><td>20</td></tr> </tbody> </table> ※還付未済額 43,500円	年 度	滞 納 額	件 数	R3	171,600	20
年 度	滞 納 額	件 数									
R3	171,600	20									
合 計	97,008,400	96,972,500	-	35,900							

6 令和3年度欠損処分調書

(1) 一般会計

①町税

(単位：円)

科目	年度	件数	金額	欠損処分の事由		
				地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)	地方税法第15条の7第5項(即時不納欠損)	地方税法第18条第1項(5年間時効)
個人町民税	平成19年度	4	29,720	29,720	-	-
	平成26年度	4	75,318	-	-	75,318
	平成28年度	13	132,121	26,065	-	106,056
	平成29年度	4	29,181	29,181	-	-
	平成30年度	4	8,090	8,090	-	-
	令和2年度	8	28,761	-	28,761	-
小計		37	303,191	93,056	28,761	181,374
固定資産税	平成22年度	12	111,900	111,900	-	-
	平成23年度	12	114,900	114,900	-	-
	平成24年度	16	125,202	125,202	-	-
	平成25年度	16	128,900	128,900	-	-
	平成26年度	11	90,700	90,700	-	-
	平成27年度	13	80,500	80,500	-	-
	平成28年度	118	943,400	192,000	-	751,400
	平成29年度	42	262,500	262,500	-	-
平成30年度	39	203,900	203,900	-	-	
小計		279	2,061,902	1,310,502	-	751,400
軽自動車税	平成28年度	12	44,900	21,300	-	23,600
	平成29年度	1	2,400	2,400	-	-
	平成30年度	1	7,200	7,200	-	-
小計		14	54,500	30,900	-	23,600
計		330	2,419,593	1,434,458	28,761	956,374

②税外収入

(単位：円)

科目	年度	件数	金額	欠損処分の事由		
				地方自治法第236条第1項(5年間時効)	地方税法第15条の7第5項(即時不納欠損)	
民生費負担金						
保育料	平成27年度	9	70,000	70,000	-	-
	平成28年度	67	434,500	434,500	-	-
計		76	504,500	504,500	-	-

(2) 国民健康保険事業勘定特別会計

(単位：円)

科目	年度	件数	金額	欠損処分の事由		
				地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)	地方税法第15条の7第5項(即時不納欠損)	地方税法第18条第1項(5年間時効)
国民健康保険税	平成16年度	5	80,900	80,900	-	-
	平成17年度	16	161,400	161,400	-	-
	平成18年度	15	147,000	147,000	-	-
	平成19年度	10	97,300	97,300	-	-
	平成20年度	6	27,700	27,700	-	-
	平成21年度	8	72,028	72,028	-	-
	平成28年度	29	296,400	54,200	-	242,200
	平成29年度	20	113,787	113,787	-	-
	平成30年度	18	120,500	120,500	-	-
令和2年度	1	19,500	-	19,500	-	
計		128	1,136,515	874,815	19,500	242,200

7 令和3年度末地方債現在高の状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

区 分	借 入 先						計
	財務省	日本郵政	地方公共団体 金融機構	岩手県	銀行・信用 金庫・農協	その他	
1 普 通 債	3,045,308	170,021	266,681	-	718,178	-	4,200,188
(1)総 務	112,211	-	45,810	-	24,200	-	182,221
(2)公 有 林	-	-	6,905	-	-	-	6,905
(3)民 生	-	-	-	-	-	-	-
(4)衛 生	163,873	-	27,229	-	-	-	191,102
(5)農 林	113,395	-	1,837	-	338,880	-	454,112
(6)商 工	-	-	-	-	-	-	-
(7)土 木	187,584	13,955	36,900	-	52,588	-	291,027
(8)公 営 住 宅	25,921	-	-	-	-	-	25,921
(9)消 防	-	-	148,000	-	-	-	148,000
(10)教 育	14,960	156,066	-	-	97,552	-	268,578
(11)辺 地 対 策	187,755	-	-	-	-	-	187,755
(12)過 疎 対 策	2,239,609	-	-	-	204,958	-	2,444,567
2 災 害 復 旧 債	177,188	-	-	-	-	-	177,188
(1)補 助	170,738	-	-	-	-	-	170,738
(2)単 独	6,450	-	-	-	-	-	6,450
3 そ の 他	1,949,965	10,613	603,123	-	331,425	-	2,895,126
(1)転 貸 債	-	-	-	-	-	-	-
(2)減 収 補 填 債	10,900	-	-	-	-	-	10,900
(3)減 税 補 填 債	-	10,613	-	-	-	-	10,613
(4)臨 時 税 収 補 填 債	-	-	-	-	-	-	-
(5)臨 時 財 政 対 策 債	1,939,065	-	603,123	-	331,425	-	2,873,613
4 介 護 サービス 事 業	-	-	2,658	-	-	-	2,658
(1)介 護 サービス 施 設 整 備	-	-	2,658	-	-	-	2,658
(2)過 疎 対 策	-	-	-	-	-	-	-
計	5,172,461	180,634	872,462	-	1,049,603	-	7,275,160

(2) 農業集落排水事業特別会計

(単位：千円)

区 分	借 入 先						計
	財務省	日本郵政	地方公共団体 金融機構	岩手県	銀行・信用 金庫・農協	その他	
1 普 通 債	115,184	-	10,389	-	41,002	4,000	170,575
(1)農業集落排水	115,184	-	10,389	-	-	-	125,573
(2)資本費平準化債	-	-	-	-	38,402	4,000	42,402
(3)公営企業会計適用債	-	-	-	-	2,600	-	2,600
計	115,184	-	10,389	-	41,002	4,000	170,575

(3) 下水道事業特別会計

(単位：千円)

区 分	借 入 先						計
	財務省	日本郵政	地方公共団体 金融機構	岩手県	銀行・信用 金庫・農協	その他	
1 普 通 債	1,151,685	657,268	-	-	137,400	16,667	1,963,020
(1)公共下水道	1,151,685	657,268	-	-	10,512	-	1,819,465
(2)資本費平準化債	-	-	-	-	114,402	16,667	131,069
(3)下水道事業債(特別措置分)	-	-	-	-	5,886	-	5,886
(4)公営企業会計適用債	-	-	-	-	6,600	-	6,600
計	1,151,685	657,268	-	-	137,400	16,667	1,963,020

(4) 個別生活排水処理事業特別会計

(単位：千円)

区 分	借 入 先						計
	財務省	日本郵政	地方公共団体 金融機構	岩手県	銀行・信用 金庫・農協	その他	
1 普 通 債	151,713	-	-	-	-	-	151,713
(1)生活排水	144,523	-	-	-	-	-	144,523
(2)個別排水	7,190	-	-	-	-	-	7,190
計	151,713	-	-	-	-	-	151,713

8 令和3年度借入債の状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

事業債名	借入額	借入先
臨時財政対策債	142,700	財務省
	68,800	地方公共団体金融機構
I G R 経営安定化基金積立事業債 (過疎)	4,700	財務省
I C T 活用学習支援事業債 (過疎)	1,000	財務省
御所野遺跡世界遺産登録推進事業債 (過疎)	25,900	財務省
関係人口推進事業債 (過疎)	1,600	財務省
公共施設解体撤去事業債 (過疎)	16,200	盛岡信用金庫
まちなか交流施設改修事業債 (過疎)	14,600	財務省
光ファイバー網整備事業債 (過疎)	12,500	財務省
町営火葬場移転新築事業債 (過疎)	180,400	財務省
鳥海地区ほ場整備事業債 (過疎)	2,500	財務省
農道橋補修事業債 (過疎)	6,900	財務省
アンテナショップ事業債 (過疎)	10,500	財務省
町道整備事業債 (強靱化)	12,400	財務省
町道整備事業債 (過疎)	24,100	財務省
町道整備事業債 (辺地)	9,400	財務省
町道女鹿線冠水対策事業債 (緊急自然災害防止対策)	34,000	地方公共団体金融機構
街路整備事業債 (公共事業等)	14,800	財務省
総合運動公園施設改修事業債 (過疎)	41,700	財務省
子育て支援大越田住宅改修事業債 (過疎)	39,400	財務省
消防施設整備事業債 (過疎)	11,800	財務省
防災行政無線デジタル化更新事業債 (緊急防災・減災)	72,100	地方公共団体金融機構
小学校改修事業債 (公共施設等適正管理推進)	83,700	岩手銀行
小学校改修事業債 (過疎)	18,000	財務省
現年補助災害復旧事業債	6,800	財務省
計	856,500	

(2) 農業集落排水事業特別会計

(単位：千円)

事業債名	借入額	借入先
公営企業会計適用債	2,600	盛岡信用金庫
計	2,600	

(3) 下水道事業特別会計

(単位：千円)

事業債名	借入額	借入先
公共下水道整備事業債	2,900	財務省
公営企業会計適用債	5,200	盛岡信用金庫
計	8,100	

(4) 個別生活排水処理事業特別会計

(単位：千円)

事業債名	借入額	借入先
特定地域生活排水処理事業債	6,900	財務省
計	6,900	

Ⅲ 歳出に関すること

歳出については款別に説明することとし、主な事業については、「2主たる事業説明書」のとおりである。

1 款別説明書

(1) 議会費について

議会の開会等の状況は、次のとおりである。

定例会・臨時会の開催	会 期	会期日数		議案審議件数		議案審議結果	
		休 会 日 数	実質審 議日数	町 長 提 出	議 員 提 出	原 案 可決等	否 決
令和3年第1回臨時会	R3. 7. 28	-	1	3	-	3	-
第2回定例会	R3. 6. 10～R3. 6. 17	5	3	14	4	18	-
第2回臨時会	R3. 9. 30	-	1	1	-	1	-
第3回定例会	R3. 9. 9～R3. 9. 22	9	5	16	3	19	-
第3回臨時会	R3. 11. 26	-	1	3	-	3	-
第4回臨時会	R3. 12. 7	-	1	-	8	8	-
第4回定例会	R3. 12. 15～R3. 12. 21	4	3	13	3	16	-
令和4年第1回臨時会	R4. 1. 26	-	1	1	-	1	-
第1回定例会	R4. 2. 24～R4. 3. 16	13	8	31	3	34	-
計		31	24	82	21	103	-

定例会・臨時会の開催	請願陳情 審議件数 (新規)	請願陳情審議結果				一般質問		一 般 傍聴者数 (人)
		採択	一部採択	不採択	継続 審査	通告 人員	質問 人員	
令和3年第1回臨時会	- (-)	-	-	-	-	-	-	2
第2回定例会	- (-)	-	-	-	-	7	7	4
第2回臨時会	- (-)	-	-	-	-	-	-	1
第3回定例会	1 (1)	1	-	-	-	7	7	7
第3回臨時会	- (-)	-	-	-	-	-	-	2
第4回臨時会	- (-)	-	-	-	-	-	-	11
第4回定例会	- (-)	-	-	-	-	4	4	4
令和4年第1回臨時会	- (-)	-	-	-	-	-	-	2
第1回定例会	1 (1)	-	-	-	1	7	7	17
計	2 (2)	1	-	-	1	25	25	48

その他の議会活動の状況は、次のとおりである。

委員会等名	議会運営委員会	総務教育民生 常任委員会	産業建設 常任委員会	広報広聴 常任委員会	町政調査会
開催日数	18	9	10	8	11

委員会等名	予算審査 特別委員会	決算審査 特別委員会	全員協議会
開催日数	3	3	3

また、例年実施している先進事例視察研修は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実施しなかった。

(2) 総務費について

① 行政連絡員について

行政連絡員制度は、住民に対する行政連絡事項等の伝達を円滑に行うために設けている。各行政区からの推薦による行政連絡員のほか、町内会等への行政連絡員業務の委託も実施している。

<令和4年3月31日現在>

行政区 119 区（行政連絡員 93 人、町内会等委託 17 団体）、世帯数 4,726 世帯

回覧枚数 671 枚／1 回

② 広報広聴活動について

「広報いちのへ」は、町の重要施策を町民に解説、周知するとともに、行政と町民のコミュニケーションを深めることを目的に発行している。

発行に当たっては、幅広く豊富な情報や特集を盛り込むことを念頭に、町内各地の地域活動や各種大会での活躍等も紹介することで「読みやすく、親しまれる広報誌」づくりに努めている。そして、各号においては写真や図等を多用し、UD（ユニバーサルデザイン）フォントを使い、活字が読みやすくなるよう工夫した。

12月号では御所野遺跡世界遺産登録を記念した特集『御所野遺跡とともに』を作成した。世界遺産登録まで積極的に活動してきた町民の取組を取材し、町民が抱く期待や思いを紹介することで、まちづくりへの主体的な参加を促した。1月号ではコロナ禍で出演機会が減る郷土芸能団体を活気付けるため、町を代表する郷土芸能の一つである根反鹿踊りを取り上げた特集『受け継ぐかたち』を作成。鹿踊りの歴史、衣装や道具、支える人の思いなど詳細にわたって紹介した。

県市町村広報コンクールにおいて、広報紙部門で4位（12月号）を受賞した。

また、新聞記事やテレビ放送等への露出を増やすべく、パブリシティ活動によるPR向上のため、毎月定例記者懇談会を開催し、マスコミ等報道機関に向けた情報発信を充実させた。

③ 公共交通対策について

ア 地方バス運行対策

主要集落と町中心部を結ぶバス路線の維持確保と、日常的に公共交通を利用する高齢者や通学生等町民の利便性向上を目的として、各地区10路線の定期バスの運行に対し補助金を交付した。

[定期バス]

路線区分	運行区間	回数	運行 km	総乗車人員	補助金交付額	補助金交付先
来田温泉線	イコオSC～一戸駅～来田温泉	2.5往復	10.2	2,921 人	5,138 千円	岩手県北自動車株
出ル町線	イコオSC～一戸駅～出ル町	4往復	13.9	14,137 人	9,101 千円	
面岸線	一戸営業所～イコオSC～小鳥谷駅～上面岸	0.5往復	21.7	798 人	3,162 千円	
面岸線	一戸営業所～イコオSC～上面岸	0.5往復	20.3	118 人	1,522 千円	

(次ページへ続く)

(続き)

路線区分	運行区間	回数	運行 km	総乗車人員	補助金交付額	補助金交付先
女 鹿 線	一戸営業所～イコオ S C～女鹿新田	2 往復	16.3	17,512 人	5,199 千円	岩手県北自動車(株)
小 友 線	イコオ S C～一戸駅～上小友	2 往復	19.1	22,208 人	6,545 千円	
二戸奥中山線	二戸駅～イコオ S C～いわて子どもの森	1 往復	36.7 (39.5)	235 人	1,359 千円	
奥 中 山 線	中山～奥中山高原駅～いわて子どもの森	3 往復	6.7	754 人	4,611 千円	
茶屋場口線	イコオ S C～一戸駅～茶屋場口	2 往復	10.7	949 人	1,302 千円	
中 山 線	いわて沼宮内駅～沼宮内病院～中山	2.5 往復	0.8 (15.3)	10,856 人	215 千円	

※ 回数は、平日の運行回数。運行 km は、町内の運行距離。() 内は、路線全体の距離。

イ IGRいわて銀河鉄道

令和3年度においても新型コロナウイルス感染拡大による移動自粛等が影響し、利用者が大幅減となったが、感染対策をしつつ利用の促進を図るため、IGRいわて銀河鉄道(株)に対し世界遺産ラッピング電車に係る費用負担を行った。

また、県及び沿線市町と協調して運行支援事業を実施し、安定運行のための支援を行った。

ウ デマンド交通

鉄道、路線バスとともに町民の移動手段として運行しているデマンド交通は、平成20年の運行開始以来、住民の足として定着している。

平成29年度及び平成30年度において横ばいであった利用者数は、令和元年度以降大きく減少している。

今後は利用者の利便性を高めるための支援及びサービスの改善と、運行主体の有限責任事業組合一戸町デマンド交通の経営が安定するよう、さらなる収入確保対策を推進する。

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	22,487 人	22,275 人	19,537 人	18,276 人	16,265 人

④ ICT施策について

ア ICT活用学習支援

子育て支援やICTに対する理解を深めるため、県内のIT企業と協力しプログラミング教室を実施した。内容は、主に小学生を対象とした初級では画面上の猫を動かすプログラムを作成、主に中高生を対象とした中級では実物のロボットを動かすプログラムを作成した。初級は夏休みと冬休み期間に各1回実施、中級は1月に1回実施し合わせて23人が受講した。

イ 町内光回線網整備事業

光回線の普及率向上のため、光ファイバー網整備事業補助について通信事業者と契約を締結し、町内の光ファイバー網を整備した。

⑤ 移住・定住の支援について

人口減少社会にあっても地域の活力を維持するため、移住者や移住希望者を支援し定住者の増加を目指している。

地域おこし協力隊制度を活用した移住専門相談員1人が、情報発信や相談対応、現地案内などを実施したほか、令和3年度は新たに移住コーディネーターを新設し7人を委嘱した。老若男女様々な職種や経歴を有する移住コーディネーターは、より暮らしに根ざした情報発信や移住相談イベントの出版企画、移住者への定期的なフォローなどを実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
町への相談を通じて移住した人数	0人	8人	7人
相談件数	66件	48件	35件

⑥ 地域活動について

ア 地域活動支援

町内会や地域づくり団体、あるいは特定の目的を有する任意の住民団体を対象に、「わたしたちの元気なまちづくり事業」等の活動支援を実施している。令和3年度は63団体から応募があり、各団体の特色ある地域づくり活動等に対し、計3,411千円の補助金を交付した。コロナ禍で交付額は減少したものの、町内会に限らず任意団体や子ども会まで幅広く活用された結果となった。

また、平成19年度から実施している地域担当職員制度に基づき、72の自治組織に地域担当職員を配置しているが、地域課題の解決に向けて行政と地域が情報を共有し、そして地域配分の予算の活用を通じ、協働して取り組んでいる。

各地域では、他地域の事業を積極的に情報収集し自発的に課題解決や活性化事業に取り組む姿勢が見受けられる。

イ コミュニティ助成事業

地域社会の健全な発展と住民福祉の向上、宝くじの社会貢献広報を目的とした「コミュニティ助成事業（一般財団法人自治総合センター）」について、令和3年度は摺糠自治公民館と田子自治公民館、大志田部落会で実施し、合わせて6,000千円の補助金の交付を行った。今後は整備した備品等を活用した地域づくりに期待するものである。

なお、この事業により整備した備品等は、テント2張、卓球台1台、発電機2機、ルームエアコン3台、除雪機3台である。

ウ わが町の花だん自慢運動

町内を花の植栽で彩り、住環境の向上と地域の親睦及び連帯感を醸成するため、「わが町を花で埋めよう」を合言葉にした「わが町の花だん自慢運動」には、毎年多くの団体が参加し、町内の美化運動の気運を盛り上げている。令和3年度から「わたしたちの元気なまちづくり事業」へ統合し、花だん整備事業を行った団体は42団体であった。

⑦ 交通安全対策について

令和3年度中における町内での交通事故発生件数は164件で、令和2年度より13件増加した。その内訳は、人身事故が13件（傷者18人）、物損事故が151件となっている。

全国的に高齢者が関係する事故が増加しているが、当町においても例外ではなく、歩行者のみならず、自転車運転者、高齢ドライバー対策の検討が必要となっている。

また、飲酒運転により2人（前年度比±0人）が検挙されているが、潜在者はさらに存在すると思われることから、飲酒運転の根絶に向けた取組を推進する必要がある。

- ア 交通安全教室の開催 ⇒ 15回 延べ892人参加／対象：幼児、児童、生徒、保護者、教員
- イ 交通安全イベントの開催 ⇒ 黄色い羽根配布、交通安全パレード
- ウ 交通指導員による街頭指導 ⇒ 各種行事街頭指導、交通安全広報、広報車による広報活動
- エ 交通安全施設等の整備 ⇒ 道路路面標示の施工、カーブミラーの設置・修繕、劣化看板の撤去
- オ 交通安全施設等の改善要請 ⇒ 交通安全施設の改善要望箇所等について実地確認し、所轄する各機関へ改善を要請
- カ 交通災害共済の加入促進 ⇒ 全町民の共済加入を進めているが、加入状況等の推移は次のとおりである。令和3年度から行政連絡員による加入取りまとめを廃止し、原則各世帯による加入申し込みとしたところ、加入率が前年より約22%減少した。

[交通災害共済加入状況]

区 分 \ 年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
加入者数（人）	7,483	7,249	6,818	6,692	4,246
加入率（%）	58.08	57.46	55.56	58.70	36.44
死 亡（人）	2	1	1	-	-
自賠責法1・2級の後遺障害、身障者福祉法1級の身体障害（人）	-	-	-	-	1
傷 害（人）	12	8	10	17	8
見舞金（千円）	2,586	1,608	1,254	492	1,584

⑧ 地域安全対策について

令和3年度中における一戸町内での刑法犯認知件数は4件となっており、令和2年度から11件減少となっている。依然として、万引き・置引き等の非侵入窃盗が多く、全体の約7割を占めている。

安心して暮らすことができる町を目指し、防犯隊による防犯パトロールや広報活動を実施している。

- ア 防犯隊による夜間巡視、広報活動及び祭典警備等の実施
- イ 関係団体との連携による防犯講座開催
- ウ 季節ごとの地域安全運動の実施
- エ 一戸町防犯協会に対する助成
- オ 鍵掛けモデル地区（西法寺関屋地区）の設定（令和3年度から4年度まで）

⑨ 納税貯蓄組合について

納税貯蓄組合は納税資金の貯蓄を目的として結成され、町税の納期内納付と税知識や納税思想の普及啓発を推進するための役割を果たすとともに、確実な納付と徴収率向上に寄与している。

令和3年度末での納税貯蓄組合への加入状況は組合数80組合（うち町外1組合有り）、加入者数1,913人、世帯数1,159世帯（加入率16.8%）となっている。

収入済額のうち納税貯蓄組合員が納付した割合は、個人町民税7.9%（前年度9.1%）、純固定資産税4.9%（同6.8%）、軽自動車税22.3%（同25.4%）、国民健康保険税18.7%（同20.8%）、4税の合計では8.1%（同10.3%）となっており、町税全体に占める納税貯蓄組合の納付割合は組合員数の減少に伴い、年々低下の傾向にある。

納税貯蓄組合への補助金については、85組合に対して交付しているが、近年は、組合員の高齢化や口座振替利用者の増加により、組合数及び組合員数が減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと思われる。

なお、各税目についての納付実績は次の表のとおりである。

[納付実績（令和3年度現年課税分）]

（単位：千円）

区 分	全 体			うち納税貯蓄組合分		
	調定額(A)	収納済額(B)	徴収率 (B/A)×100	収納済額 (C)	収納割合 (C/B)×100	納税義務者数 割合
	納税義務者数					
個人町民税	360,163	356,857	99.1%	28,314	7.9%	319人
	5,307					6.0%
純固定資産税	1,061,344	1,055,408	99.4%	51,929	4.9%	941人
	6,966					13.5%
軽自動車税	43,900	43,557	99.2%	9,719	22.3%	1,835人
	7,509					24.4%
小 計	1,465,407	1,455,822	99.3%	89,962	6.2%	-
国民健康保険税	266,214	258,631	97.2%	48,260	18.7%	399人
	2,067					19.3%
合 計	1,731,621	1,714,453	99.0%	138,222	8.1%	-

⑩ 戸籍・住民基本台帳等事務について

令和3年度における戸籍等の事務取扱件数は次のとおりである。

[戸籍届出事件数]

件 数	届出事件名	出生	認知	養子 縁組	養子 離縁	婚姻	離婚	戸籍法75条の 2、77条の2	死亡	親権	入籍	分籍
		本籍人 届出数	受 理	23	1	2	-	19	8	4	223	-
他市町村から送付	34		-	4	1	108	14	8	75	-	11	5
計	57		1	6	1	127	22	12	298	-	17	5
非本籍人届出数		6	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-
合 計		63	1	6	1	127	22	12	308	-	17	5

件数		届出事件名	氏の変更	名の変更	転籍	職権等の訂正変更	失踪	不受理申出	戸籍法73条の2、69条の2	その他	計
本籍人届出数	受理		2	-	21	6	-	-	-	2	317
	他市町村から送付		1	-	34	1	-	2	-	3	301
	計		3	-	55	7	-	2	-	5	618
非本籍人届出数			-	-	-	-	-	-	-	-	16
合計			3	-	55	7	-	2	-	5	634

〔謄・抄本等交付件数〕

区分	戸籍		除籍		住民票・閲覧		附票		広域交付(住)		印鑑証・登録	
	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料
謄抄本	2,064	494	2,852	1,336	3,540	695	376	528	3	-		
証明	12	-			57						2,757	5

区分	諸証明		公函(大)		公函(小)、税閲覧		自動車臨時運行許可		家屋証明	
	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料
証明	2,290	123	-	-	205	-	212	-	17	-

〔個人番号カード交付件数〕

区分	個人番号カード	
	有料	無料
交付		1,203
再交付	9	7

⑪ 統計調査について

国及び県の委託事業として、令和3年度に実施した統計調査の実施状況は次のとおりである。

統計調査名	統計調査対象	客体数
学校基本調査	小中学校(養護分校含む)	11施設
経済センサス活動調査	町内の事業所及び企業	169事業所

(3) 民生費について

乳幼児から高齢者まで、障がいを持つ人も持たない人も、全ての町民が地域の中で支え合いながら共に生きることができるよう、町民一人ひとりの立場を尊重し、社会福祉の一層の向上を図るため、地域福祉活動、福祉サービスの充実並びに児童健全育成のための施策を推進するとともに、介護保険、障害者自立支援事業の円滑な実施に努めた。

また、要介護状態や認知症になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療分野、福祉分野、保健分野及び地域住民団体等が連携して、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努めた。

① 障がい者福祉について

◎ 施策の目標

障がい者の自立更生を支援するために在宅福祉サービスの充実を図った。

〔障害区分別身体障害者手帳所持者の状況〕

(単位：人)

区 分		R 3 . 3 . 31 現在の数	令和3年度中の状況							R 4 . 3 . 31 現在の数
			新規交付	転入者数	転出 ・ 返還	年齢・障がい程度変更				
						18歳到達者		障がいの種類		
					増	減	増	減		
視 覚	18歳未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	18歳以上	53	1	-	2	-	-	-	-	52
聴覚平衡	18歳未満	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	18歳以上	48	2	-	5	-	-	-	-	45
音声言語 そしゃく	18歳未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	18歳以上	6	-	-	-	-	-	-	-	6
肢 体 不 自 由	18歳未満	6	-	-	-	-	-	-	-	6
	18歳以上	333	9	1	18	-	-	1	-	326
内 部	18歳未満	4	-	-	-	-	-	-	-	4
	18歳以上	127	19	-	32	-	-	2	1	115
計	18歳未満	11	-	-	-	-	-	-	-	11
	18歳以上	567	31	1	57	-	-	3	1	544

〔障害程度別知的障害者療育手帳所持者の状況〕

(単位：人)

区分		年齢区分	R 3 . 3 . 31 現在の数	令和3年度中の状況							R 4 . 3 . 31 現在の数
				新規交付	転入者数	転出 ・ 返還	年齢・障がい程度変更				
							18歳到達者		障がいの種類		
					増	減	増	減			
A	18歳未満	6	-	-	-	-	-	-	-	6	
	18歳以上	58	-	-	1	-	-	-	-	57	
B	18歳未満	11	3	1	1	-	2	-	-	12	
	18歳以上	142	3	-	1	2	-	-	-	146	
計	18歳未満	17	3	1	1	-	2	-	-	18	
	18歳以上	200	3	-	2	2	-	-	-	203	

〔障害程度別精神障害者精神保健手帳所持者の状況〕

(単位：人)

区分	年齢区分	R 3. 3. 31 現在の数	令和3年度中の状況							R 4. 3. 31 現在の数
			新規交付	転入者数	転出 ・ 返還	年齢・障がい程度変更				
						18歳到達者		障がいの種類		
増	減	増	減							
1	18歳未満	1	-	-	-	-	1	-	-	-
	18歳以上	34	2	-	8	1	-	1	-	30
2	18歳未満	2	-	-	2	-	-	-	-	-
	18歳以上	86	7	-	3	-	-	-	3	87
3	18歳未満	-	1	-	-	-	-	-	-	1
	18歳以上	29	2	-	2	-	-	2	-	31
計	18歳未満	3	1	-	2	-	1	-	-	1
	18歳以上	149	11	-	13	1	-	3	3	148

◎ 施策の成果

ア 障害者自立支援給付費の支給

日中活動の場の確保、介護者の負担の軽減、日常生活における利便の向上を図るため、次のとおり各種サービスの提供に努めた。

(単位：人、円)

	利用者数		公費支出額		備 考
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	
居宅介護	707	654	28,599,754	27,030,113	
行動援護	12	8	255,890	146,070	
同行援護	36	36	2,070,340	1,778,970	
重度訪問介護	6	-	417,720	-	
療養介護	24	24	6,155,270	6,555,480	
生活介護	1,287	1,133	229,938,173	238,916,934	
生活介護（基準該当）	12	11	757,120	339,990	
短期入所	90	67	3,681,167	4,338,166	
施設入所支援	480	445	63,283,732	64,850,624	
共同生活援助	789	801	111,238,447	126,328,757	
宿泊型自立訓練	19	26	2,547,160	3,822,470	
自立生活援助	52	60	1,153,690	1,247,600	
自立訓練（生活訓練）	7	14	1,057,890	2,619,860	
就労移行支援	87	34	4,890,280	4,151,110	
就労継続支援（A型）	238	236	34,785,050	39,072,510	
就労継続支援（B型）	1,223	1,188	150,290,633	164,546,115	
就労定着支援	22	17	720,500	536,990	
計画相談支援	503	573	8,579,490	9,766,210	
地域移行支援	-	-	-	-	
地域定着支援	-	-	-	-	
特定障害者特別給付費	1,208	1,171	13,294,989	13,096,575	
高額障害福祉サービス費	14	2	71,651	36,800	
合 計	6,816	6,500	663,788,946	709,181,344	

イ 障害児入所給付費の支給

日常生活における基本動作や知識技術の習得、集団への適応等、発達支援のため療育の場を提供するとともに、家族支援に努めた。

(単位：人、円)

	利用者数		公費支出額		備 考
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	
障害児相談支援	129	95	2,086,330	1,726,340	
児童発達支援	72	18	2,535,860	952,370	
放課後等デイサービス	347	372	30,377,269	31,794,504	
保育所等訪問支援	44	48	893,762	1,312,415	
合 計	592	533	35,893,221	35,785,629	

ウ 身体障害者補装具交付事業

身体障がい者の職業その他日常生活の能率向上を図るため、令和3年度は40件(7,269,196円)の交付等を行った。

[身体障害者補装具交付等の状況]

(単位：件、円)

区 分		義 肢	装 具	眼鏡等	補聴器	車いす
交 付	件 数	4	6	-	10	4
	公費負担額	2,112,024	627,263	-	636,072	1,389,812
	自己負担額	37,200	38,423	-	-	-
修 理	件 数	5	1	-	2	2
	公費負担額	1,700,293	10,896	-	80,103	143,152
	自己負担額	-	-	-	8,022	-
計	件 数	9	7	-	12	6
	公費負担額	3,812,317	638,159	-	716,175	1,532,964
	自己負担額	37,200	38,423	-	8,022	-

区 分		電動車いす	重度障害者用 意思伝達装置	つえ等	計
交 付	件 数	-	-	2	26
	公費負担額	-	-	24,996	4,790,167
	自己負担額	-	-	-	75,623
修 理	件 数	4	-	-	14
	公費負担額	544,585	-	-	2,479,029
	自己負担額	-	-	-	8,022
計	件 数	4	-	2	40
	公費負担額	544,585	-	24,996	7,269,196
	自己負担額	-	-	-	83,645

エ 障害者地域生活支援事業

障がい者が地域で安全に安心して暮らしていけるよう、以下の事業を行った。

○ 地域活動支援センター事業の実施

障がい者に対し創作活動の場や生産活動の場を提供するとともに、社会との交流促進を図る機会をつくる活動を行った。令和3年度の補助金は、泉の園 18,401,000 円、きらぼし 9,500,000 円の合計 27,901,000 円である。

[一戸町地域活動支援センター事業]

令和3年4月～令和4年3月

実施主体	利用者数		職員配置	事業内容
	延べ利用者数	実利用者数		
社会福祉法人 「泉の園 (のぞみ)」	2,196 人	260 人	統括所長 (非常勤) 1 人 センター長 (常勤) 1 人 指導員兼事務 (常勤) 1 人 生活支援員兼精神保健福祉士 (常勤) 3 人 指導員 (常勤・非常勤) 2 人	創作活動 生産活動 生活支援 生活相談 地域交流活動 ほか
特定非営利活動法人 「きらぼし」	775 人	207 人	施設長 (管理者) 1 人 生活支援員 (専任) 1 人 生活支援員 (兼務) 2 人	生産活動 調理実習 地域交流活動 ほか

○ 二戸地域権利擁護支援事業の実施

二戸地域の住民が住み慣れた地域で、誰もが安心して、自分らしく暮らし続けることができるよう自己の権利を表明することが困難な寝たきり高齢者及び認知症高齢者並びに障がい者の権利擁護やニーズ表明を支援し、代弁する役割を担うため、相談支援、広報・普及啓発、関係機関との連携、市民後見人の養成等、法人後見に関する事業、その他権利擁護支援推進のために必要な事業等を行った。令和3年度の委託料は 22,347,000 円 (うち当町より高齢分 4,205,000 円、障害分 3,033,000 円の合計 7,238,000 円) である。

令和3年4月～令和4年3月

実施主体	利用者数		職員配置	事業内容
	延べ相談者数	実相談者数		
特定非営利活動法人 カシオペア権利擁護 支援センター	1,781 人 (うち 当町 737 人)	268 人 (うち 当町 88 人)	所長 (常勤) 1 人 主任相談員 (常勤) 1 人 相談員兼事務員 (常勤) 1 人 相談員 (常勤) 1 人	・権利擁護全般に係る総合的・専門的相談支援 ・成年後見制度の広報・普及啓発 ・権利擁護に関係する機関との連携 ・市民後見人候補者の支援 ・法人後見に関する事業 ・その他権利擁護推進のために必要な事業

○ 日常生活用具給付等事業

在宅の身体障がい者等の日常生活の便宜を図るため、令和3年度は 323 件 (3,647,259 円) の日常生活用具の給付等を行った。

〔障害者日常生活用具給付等の状況〕

(単位：件、円)

区 分		ストマ (蓄便袋)	ストマ (蓄尿袋)	収尿器	情報・通信 支援用具	居宅生活動作 補助用具	計
給 付	件 数	269	47	3	3	1	323
	公費負担額	2,290,597	519,109	23,793	633,760	180,000	3,647,259
	自己負担額	68,183	27,924	-	-	22,840	118,947

○ 障害者等移動支援事業

障がい者等が余暇活動や社会参加のために外出する際の移動を支援する事業を行った。

(ただし、原則として通院、通学、通勤は対象外)

- ・実施事業所 (福)カナンの園 生活支援センター居宅介護「れもん」事業所
(特非)きらぼしよされステーション「ゆらり」
(株)結

- ・利用登録数 55人 (R4.3.31現在)

・延べ利用回数 1,722回 ・延べ利用時間数 2,877時間

- ・事業補助金 6,944,142円

○ 日中一時支援事業

障がい者等の日中活動の場の確保や日常的に介護している家族の一時的な休息、仕事をもった保護者等の便宜を図るため、放課後や長期休業中の預かり等を目的とした事業を行った。

- ・実施事業所 日中一時支援事業所奥中山学園
太田の園地域活動支援センター

- ・利用登録数 7人 (R4.3.31現在) ・延べ利用回数 493回

- ・事業補助金 1,235,712円

オ 重度心身障害者医療費の助成

身体障害者手帳の交付を受けている者で、障がいの級別が1級又は2級の者、障害基礎年金を支給されている者で障害等級1級の者、療育手帳A所持者、特別児童扶養手当を支給されている者が監護又は養育する障がい児で障害等級1級に該当する者に対して、適正な医療を確保し心身の健康保持、生活の安定を図ることを目的として医療費の助成を行った(住民税非課税判定者は自己負担なし)。

令和3年8月1日からは、18歳以下の受給者の自己負担額を撤廃し、受給者の利便性の向上を図った。

県単独分：監護者又は本人の前年所得が一定基準を超える者を除き医療費を助成するもの。

対象者(一般) 216人、件数 4,803件 給付額 20,200,524円

対象者(後期高齢) 228人、件数 5,515件 給付額 9,820,941円

町単独分：県単独分で除外された者のうち前年所得が一定基準を超える者を除き医療費を助成するもの。

対象者(一般) 2人、件数 7件 給付額 45,960円

対象者(後期高齢) 0人、件数 0件 給付額 0円

② 老人福祉について

◎ 施策の目標

住民が生涯を通じ健やかで充実した生活を過ごせる豊かな長寿社会を目指すため、高齢者が介護を必要とする状態に至らないための介護予防がより一層重要であるとの認識の上に立ち、介護保険業務とともに地域支援事業、在宅福祉事業、社会参加及び健康づくり等の各施策に取り組んだ。

〔高齢化率の推移〕

(単位：人、%)

令和2年3月			令和3年3月			令和4年3月		
総人口	65歳以上	高齢化率	総人口	65歳以上	高齢化率	総人口	65歳以上	高齢化率
12,053	5,014	41.60	11,799	5,007	42.44	11,401	4,994	43.80

◎ 施策の成果

ア 老人福祉施設について

特別養護老人ホームと認知症対応型高齢者グループホームについて、(株)結愛サービス公社を指定管理者に指定し運営している。

〔一戸町特別養護老人ホーム入所の状況〕

施設名	定員	R3.3.31現在の入所者数	入所者数(年度中)	退所者数(年度中)	R4.3.31現在の入所者数
結愛ホーム	20人	20人	6人	6人	20人

〔一戸町高齢者グループホーム入所の状況〕

施設名	定員	R3.3.31現在の入所者数	入所者数(年度中)	退所者数(年度中)	R4.3.31現在の入所者数
結愛グループホーム	9人	9人	1人	1人	9人

イ 施設福祉サービス

○ 養護老人ホームへの入所

本年度の入所判定は8人で、7人が入所適当と、1人が入所不適当と判定された。入所適当と判定された7人のうち6人が入所、1人が辞退した。前年度に入所適当と判定され待機者となっていた2人のうち1人が入所、1人が辞退した。

〔養護老人ホーム入所申請の状況〕

区分	申請書受理件数			申請書の処理状況				入所適当と判定された者		
	前年度未処理件数	今年度処理件数	計	入所判定会議提出数	会議前の取下げ件数	翌年度繰越件数	計	前年度からの待機者	今年度入所判定済数	計
養護老人ホーム	2	6	8	8	-	-	8	2	7	9

区分	老人ホーム入所者数	入所前の取下げ又は施設変更件数	満床のため待機している者	待機している者の状況			
				自宅	病院等	老人保健施設	その他
養護老人ホーム	7	2	-	-	-	-	-

〔養護老人ホーム入所の状況〕

(単位：人)

施設の名称	R 2. 3. 31 現在の入所者数	R 3. 3. 31 現在の入所者数	R 4. 3. 31 現在の入所者数
葛 葉 荘 (葛巻町)	1	-	-
紅 梅 荘 (二戸市)	12	13	15
北 星 荘 (北上市)	1	-	-
玉 寿 荘 (盛岡市)	5	6	6
松 寿 荘 (雫石町)	5	4	4
計	24	23	25

ウ 介護保険事業について

介護保険事業は、二戸地区広域行政事務組合を保険者とし、一戸町・二戸市・軽米町・九戸村の4市町村が共同実施している。令和3年度は、二戸地区広域行政事務組合負担金として287,521,000円を支出した。当町の状況は次のとおりである。

〔要介護（要支援）認定者数〕（令和4年3月末現在）

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	66	132	121	294	151	173	97	1,034
65歳以上 75歳未満	7	19	9	27	4	12	13	91
75歳以上	59	113	112	267	147	161	84	943
第2号被保険者	1	0	3	2	2	2	1	11
総 数	67	132	124	296	153	175	98	1,045

(資料：二戸地区広域行政事務組合)

〔居宅（介護予防）サービス受給者数〕

(単位：人)

	予防給付		介護給付					計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
第1号被保険者	28	59	93	233	100	56	27	596
第2号被保険者	1	-	3	3	1	1	1	10
総 数	29	59	96	236	101	57	28	606

〔地域密着型（介護予防）サービス受給者数〕

(単位：人)

	予防給付		介護給付					計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
第1号被保険者	-	-	12	22	21	17	14	86
第2号被保険者	-	-	-	-	-	1	1	2
総 数	-	-	12	22	21	18	15	88

〔施設介護サービス受給者数〕

(単位：人)

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
第1号被保険者	84	78	-	162
第2号被保険者	0	2	-	2
総数	84	80	-	164

(資料：二戸地区広域行政事務組合)

※ 国保連からのデータに基づき、令和4年3月中における居宅・施設サービス受給者を集計した。

※ 月の途中で死亡、転出等により資格を喪失した者も含み、1か月間に何らかのサービスを受給した者を全て集計した。

エ 介護保険事業（地域支援事業）

高齢者が要介護状態又は要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、包括的支援事業・介護予防事業・任意事業を実施した。

(ア) 包括的支援事業

地域で暮らす高齢者を、介護、福祉、健康、医療等様々な面から総合的に支えるため、地域包括支援センターを設置し、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的マネジメント支援業務を実施した。

○ 介護予防ケアマネジメント業務

- ・ 介護予防ケアプラン作成 2,285件

○ 総合相談支援業務

- ・ カシオペア権利擁護ネットワーク会議出席 4回
- ・ カシオペア地域医療福祉連携研究会（紙面協議、セミナー参加） 4回
- ・ 自立支援協議会 相談支援部会 4回
- ・ 介護予防教室やサロン等による実態把握 延べ1,773件
- ・ 総合相談件数 延べ1,423件

○ 権利擁護業務

- ・ 成年後見相談 325件（（特非）カシオペア権利擁護支援センター委託相談含む）
- ・ 養護老人ホーム入所への支援 6件（入所6件）
- ・ 高齢者虐待相談 1件（実件数1件）
- ・ 認知症独居高齢者等への支援、病院・警察・司法専門家との連携 64件
- ・ カシオペア権利擁護ネットワーク会議 4回
- ・ 成年後見及び消費者被害に関する周知
二戸地区権利擁護市民セミナー2/21（新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止）

○ 包括的・継続的マネジメント支援業務

- ・ 地域包括ケア会議 12回
- ・ 介護支援専門員等支援会議 12回
- ・ 自立支援型地域ケア個別会議 10回（介護支援専門員等支援会議と重複開催）
- ・ 指定居宅介護支援事業所管理者会議 12回

○ 在宅医療・介護連携推進事業

- ・ 一戸町在宅医療推進会議事務局会議 3回

- ・ 一戸町在宅医療推進会議全体研修会「一戸病院の在宅医療科の紹介」 1回
- ・ 町民セミナー 「一戸病院の在宅医療科の取組」

7/9 小鳥谷地区、8/2 奥中山地区、11/10 一戸地区、11/20 鳥海地区

在宅医療・介護連携推進事業：新型コロナウイルス感染症対策からハイブリット形式にて一戸町在宅医療推進会議全体会を開催し、一戸病院の在宅医療科の状況と課題について理解を深めた。また、町民セミナーを町内4地域において一戸病院と共催開催し、認知症疾患医療センターや在宅医療科の周知と意見交換を行った。

- ・ 一戸町移行推進連絡会議 6回

一戸病院、居宅介護支援事業所、障がい者支援事業所、行政による障がい者施設から介護施設への移行、長期精神科入院から地域や介護施設への移行推進を図った。

○ 生活支援体制整備事業

- ・ 生活支援コーディネーター1.5人配置（社会福祉協議会委託）

訪問型サービス事業Bの利用希望者とボランティアのマッチング等事務局機能を社協が担い、運営の安定化を図った。また、住民ボランティア養成講座を3回開催し、19人が受講した。また、ボランティアのステップアップ研修として、九戸村へ視察研修を行い、住民ボランティア同士の意見交換や情報共有を行いながら今後の活動へのモチベーションを高めた。

地域活動への支援としては、1地区で住民支え合いマップ作成事業を実施し、住民意識の向上や自らの地域課題共有、住民自身の取組について促進を図った。

○ 認知症総合支援推進事業

	事業名	内 容	実施状況	
支援 認知症 初期 推進 事業 集中	認知症初期集中支援チーム員会議（毎月開催）	認知症の初期段階で、集中的に医療・介護職が関わり、必要なサービスにつなげる	会議開催 会議検討事例 認知症相談事例	11回 3件 18件
	認知症初期集中支援チーム検討委員会	チーム員会議の活動状況等の検討	開催回数	1回
認知症 地域 支援 ・ ケア 向上 事業	認知症地域支援推進員の配置（社会福祉協議会委託）	認知症になっても希望を持って暮らせる地域づくりを目指し、各事業を実施。	配置人数	1人
	見守り声かけ訓練（後援 岩手県立大学）	地域住民や多職種他分野の機関等が連携し声を掛け合い見守ることで認知症になっても生活できる地域づくりの推進を目的に実施	参加者数	90人
	多世代交流型カフェ（まるっとカフェ）	多世代交流と認知症理解の普及啓発を目的に、町内巡回型の認知症カフェを開催	開催回数 延べ参加者数	10回 160人
	認知症カフェ（共催 オレンジカフェさくらの会）	毎月1回、コミュニティセンターで定例開催	開催回数	10回
	認知症ケアパス作成検討委員会	検討委員：医療、介護、福祉関係者 新たに「一戸町認知症ガイドブックの改訂版」を作成した	開催回数	4回

○ 地域ケア会議連携事業

- ・ 一戸町地域包括ケアシステム検討委員会

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制構築を目的に開催。医療福祉連携部会、集いの場部会、見守り部会でそれぞれ活動をした。

- ・ 一戸町地域包括ケア会議 12回
- ・ 自立支援型地域ケア個別会議 10回（介護支援専門員等支援会議と重複開催）

地域ケア会議推進事業：「自立支援型地域ケア個別会議」を開催。町内居宅の全ケアマネが1事例提出し多方面からの助言を受け高齢者の自立支援の底上げにつながった。

(イ) 介護予防事業・任意事業

	事業名	内 容	実施状況
一 般 介 護 予 防 事 業	訪問型生活援助サービス事業	有償の住民ボランティアを活用した生活支援サービス	実利用件数 8件 延べ利用件数 57件
	健康あっぷ教室	何らかのリスクがある高齢者に対し、ストレッチ、バランストレーニング、転倒予防、栄養指導、口腔ケア及び口腔体操等を実施	開催回数 11回 延べ参加者数 89人
	はつらつ！あっぷ教室	高齢者の健康づくり体力維持を目的に実施。加えて栄養指導、口腔ケア及び口腔体操、認知症予防等も実施	奥中山地区 23回 小鳥谷地区 28回 延べ参加者数 348人
	地域介護予防活動支援事業	地域住民による自主的な介護予防活動への講師対応や講師派遣等の支援（口腔衛生、栄養、認知症予防等の健康講話、交通安全教室等）	開催地区数 15地区 開催回数 127回 延べ利用者数 1,179人
	保健福祉活動支援事業	介護予防に資する活動を実施した団体に対し、地域での介護予防活動の促進を図るため、補助金を交付	開催地区数 6地区 給付額 162,000円
	シルバーリハビリ体操指導者活動支援	県主催の養成講座を受講後、体操の普及を通して介護予防活動を実施	会員数 17人 活動回数 15回
任 意 事 業	家族介護者交流会	心身ともに介護を要する方を、自宅で介護している家族への支援 *新型コロナウイルス感染症拡大のため未開催	開催回数 - 参加者数 -
	家族介護用品給付事業	常時おむつを使用している高齢者を抱える世帯に、購入費の一部を助成	対象者数 17人 給付額 725,000円
	成年後見制度利用支援事業 成年後見制度普及啓発事業	市町村申立等にかかる低所得高齢者の申立費用等の助成・支援、広報等を活用した成年後見制度の周知	町長申立て 3人 報酬助成 2件 広報等配布
	認知症サポーター養成事業	認知症理解の普及啓発を通じ、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、地域全体の理解を推進	開催団体 3団体 人数 166人

オ 在宅福祉事業

要介護（要支援）認定では非該当となる在宅高齢者等に対して、介護保険事業とは別に必要な介護予防・生活支援を行った。

事業名	内 容	実施状況
外出支援サービス事業	歩行困難な高齢者を対象に、移送用車両（リフト付き車イス運搬車、ストレッチャー車）を利用した通院、入退院時の外出支援サービスを提供	登録者数 94 人 延べ利用件数 1,596 件 15km 未満 1,143 件 15km 以上 453 件 委託料 1,000,000 円
配食サービス事業	在宅での調理が困難な高齢者を対象に、定期的に居宅を訪問し、栄養バランスの取れた食事提供・安否確認を行う	登録者数 30 人 延べ食数 1,272 件 委託料 572,400 円
生きがい活動支援通所事業	要介護状態への進行の防止と、家族の精神的な負担の軽減を図るため、生きがい活動サービスを提供	延べ利用者数 来田保養センター 1,051 人 デイサービス 248 人
高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり事業	要介護認定を受けている高齢者等の世帯を対象に、在宅での自立と介護負担の軽減を図るため、住宅改修工事を行う場合に改修費の一部を助成	申請者数 3 人 給付額 271,000 円
緊急通報装置貸与事業	おおむね 65 歳以上の一人暮らし老人及び高齢者のみの世帯を対象に、緊急連絡用として緊急通報装置等を貸与	登録者数 29 人
軽度生活援助事業	おおむね 65 歳以上の一人暮らし老人及び高齢者のみの世帯を対象に、軽易な日常生活上の援助を実施	利用者数 16 人 委託料 73,109 円
外出支援事業	高齢者が自立して外出できるよう、シルバーカー及び歩行用杖の購入費の一部を助成	助成件数 1 件 助成額 5,000 円
日常生活用具給付事業	おおむね 65 歳以上の長期の寝たきり老人や一人暮らし老人等を対象に、日常生活用具の給付又は貸与	人数 - 公費負担額 -
訪問理美容サービス事業	外出困難な高齢者を対象に、在宅での訪問理美容サービスを提供	利用回数 1 回 委託料 500 円
あんしん見守りシール事業	QR コードシールを用いて徘徊等のおそれがある高齢者等の見守りを提供	利用者数 -
敬老年金支給事業	町内に居住する 100 歳以上の高齢者を対象に、敬老年金を支給	対象者数 17 人
高齢者冬期生活支援事業	日常生活が自立しているおおむね 60 歳以上の一人暮らし又は高齢者世帯で、冬期間において居宅での生活に不安のある方に居宅と見守りを提供	入居者数 高齢者生活福祉センター 18 人 鳥海の森 11 人 来田保養センター 2 人

カ 生きがい対策事業

高齢者の健康と生きがいを高め、高齢者相互の親睦を図ることを目的として、町老人クラブ連合会に委託し、次の事業を実施した。

事業委託先	事業名	場所	備考
町老人クラブ連合会	シニアゲートボール大会	町総合運動公園	参加チーム数 5チーム、32人
	グランド・ゴルフ交流会	町総合運動公園	参加クラブ数 春季 10クラブ、50人 秋季 12クラブ、47人
	竹細工講習会	高齢者創作館	受講者数 8人
	高齢者作品展示会	町民文化センター	出品者数 11人 出品数 87点

キ 敬老事業（敬老会開催）

多年にわたり社会に貢献された老人を敬愛し長寿を祝うため、76歳以上の方へ記念品を配付した。

記念品対象者数 (76歳以上)	喜寿 (77歳)	米寿 (88歳)	傘寿 (90歳)	長寿 (91～98歳)	白寿 (99歳)	100歳以上
2,609人	179人	119人	99人	365人	11人	16人

○ 地域での敬老事業助成

一戸町体育館での敬老会を中止し、地域団体等が行う敬老事業に助成を行った。

事業費 923,000円、補助団体数 39団体、延べ参加者数 923人

ク 老人クラブ等団体活動

○ 老人クラブの育成

老後の生活を健全で豊かなものにするために組織されている老人クラブ及び老人クラブ連合会の育成を図るため、活動資金の助成を行った。

〔単位クラブ活動状況〕

クラブ数	会員数	加入率	活動内容及び回数（回）				補助金 交付総額
			生きがいづくり	健康づくり	地域づくり	その他	
29	589人	9.92%	40	50	38	29	1,218,000円

〔老人クラブ連合会活動状況〕

活動内容及び回数（回）			補助金交付総額
生きがいづくり	健康づくり	その他	
3	5	2	415,800円

○（公社）一戸町シルバー人材センターの育成

高齢者の生きがいのある充実した生活と福祉を高めるために、臨時的かつ短期的な仕事を請け負い、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくり活動を目的としたシルバー人材センターの活動資金として8,000,000円を助成した。

会員数 (人)	受託件数 (件)		就業延実人員 (人)		就業延日人員 (日)		契約金額 (円)	
	公共事業	民間事業	公共事業	民間事業	公共事業	民間事業	公共事業	民間事業
101	65	311	642	911	3,298	3,835	18,637,587	15,702,433

③ 児童福祉について

◎ 施策の目標

次代を担う児童を心身ともに健やかに育てるため、家庭に対する養育支援や交流の場の提供、安心して子供を生み育てる環境づくりを目標に、以下の施策を実施し、児童福祉の増進に努めた。

◎ 施策の成果

ア 児童福祉施設の運営

少子化、核家族化の進行、女性の社会進出や子育てに関する意識の変化等に伴い、家庭や地域社会における児童の養育機能が低下する等、児童を取り巻く環境は著しく変化してきており、児童が健やかに成長するための環境づくりが重要な課題となっている。

令和2年度からは公立保育所及び学童クラブの運営を一戸町社会福祉協議会に委託したことにより保育職員等の正職員化による処遇改善が図られたほか、地域子育て支援拠点事業、延長保育及び一時保育事業の私立保育所等への委託実施や、病児保育室での病児受入れ等、多様な施策により保育や子育て支援等児童の育成環境づくりに努めた。

また、一戸幼稚園と鳥海保育所を統合する形で、認定こども園いちのへじょうもんの里こども園を開設し、保護者の就労状況及びその変化等によらず児童を受け入れられる体制を整えた結果、受け入れ児童数が増加した。

令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化が実施され、3歳児以上のクラスの子ども等の保育所利用料が無償化されたことに伴い、令和2年度に引き続き、町内に住所を有する子どもには町独自に副食費を無償化し、子育て世帯への負担軽減を図った。

令和3年度における各施設の利用状況等は次のとおりである。

[児童福祉施設の利用状況 (R4.3.31現在)]

(単位：人)

区 分	年 度	施設数	児 童 数				
			3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計	
私立保育所	令和2年度	2	58	22	46	126	
	令和3年度	2	56	22	50	128	
公立	認定こども園	令和2年度	-	-	-	-	
		令和3年度	1	27	15	27	69
	保育所	令和2年度	3	50	17	47	122
		令和3年度	2	34	11	20	65
	児童館	令和2年度	1	-	1	3	4
		令和3年度	1	-	4	2	6
計	令和2年度	6	108	48	96	252	
	令和3年度	6	117	52	99	268	

〔学童クラブの利用状況（R 4. 3. 31 現在）〕

（単位：人）

区 分	年 度	施設数	児 童 数						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
学童クラブ	令和2年度	4	46	42	36	22	7	9	162
	令和3年度	4	37	47	37	28	8	2	159

〔すこやか病児保育室の利用状況（R 4. 3. 31 現在）〕

（単位：人）

区 分	年 度	施設数	利用児童数（延べ）		
			町内の児童	町外の児童	計
病児保育室	令和2年度	1	70	19	89
	令和3年度	1	77	33	110

イ 児童手当の支給

改正児童手当法による児童手当は、児童の健やかな成長に資することを目的に平成24年4月分から支給が開始された。児童手当の支給額は、支給対象となる子どもの年齢や出生順によって月額10,000円～15,000円となっている。また、所得制限が適用される受給者に対しては、当分の間、月額5,000円の特例給付が支給されることになっている。

令和3年度における児童手当の支給状況は下記のとおりである。

〔児童手当支給状況〕

（単位：人、千円）

区 分	令和2年度		令和3年度	
	延べ児童数	支 払 額	延べ児童数	支 払 額
被用者（0歳～3歳未満）	1,173	17,595	1,075	16,125
〃（3歳以上小学校修了前）	5,528	60,565	5,206	56,894
〃（小学校修了後中学校修了前）	1,970	19,700	1,889	18,890
非被用者（0歳～3歳未満）	233	3,495	177	2,655
〃（3歳以上小学校修了前）	1,162	12,800	1,046	11,690
〃（小学校修了後中学校修了前）	417	4,170	452	4,520
特例給付	138	690	114	570
計	10,621	119,015	9,959	111,344

④ 国民年金について

国民年金制度は、老齢、疾病又は死亡によって家族の生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、健全な生活の維持及び向上に寄与することを目的として、昭和36年に創設されたものである。また、昭和61年4月から、本格的な高齢化社会においても、健全かつ安定的に機能しうる新しい年金制度としてスタートし、新制度による基礎年金の受給者も増えている。

令和3年度においても、20歳到達者の適用漏れ者の防止、国民年金保険料免除の適正化、年金受給権確保対策等の基礎年金制度の定着に努めた。

〔国民年金適用状況〕

(単位：人)

年度別		令和元年度	令和2年度	令和3年度
第1号被保険者数		1,311	1,275	1,201
任意加入被保険者数		14	11	10
第3号被保険者数		293	277	253
全額免除等	法定免除	304	298	299
	申請免除(全額)	228	225	213
	学生納付特例	99	105	92
	納付猶予	37	39	37
	計	668	667	641
半額免除等	3/4免除	24	23	30
	半額免除	23	11	17
	1/4免除	9	5	3
	計	56	39	50
付加年金納付被保険者数		78	67	61

〔年金給付状況〕

(単位：人、千円)

年度別		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
年金種別		受給者	金額	受給者	金額	受給者	金額
国民年金	老齢	4,979	3,147,750	4,949	3,162,446	4,912	3,153,131
	障害	636	567,006	637	567,373	622	553,097
	遺族	35	22,223	35	21,673	38	23,874
厚生年金	老齢	3,526	1,355,708	3,602	1,386,493	3,590	1,389,847
	障害	94	62,911	91	59,780	84	53,759
	遺族	641	351,016	649	348,027	662	342,958
合計		9,911	5,506,614	9,963	5,545,792	9,908	5,516,666

⑤ 福祉団体の育成等

ア (福) 一戸町社会福祉協議会の育成

地域福祉活動の中核団体である一戸町社会福祉協議会の育成強化を図るため、次の事業に対し助成を行った。

補助金の内訳	事業費総額 (円)	補助金額 (円)
職員人件費	12,367,101	11,240,000
計	12,367,101	11,240,000

イ (公財) 一戸町社会福祉基金について

町内の社会福祉団体等が行う地域福祉活動に対し財政援助を行い、自主的活動の増進を図ることを目的とした一戸町社会福祉基金の育成に努めた。

(単位：円)

区 分	R 3. 3. 31 現在の原資総額 A	令和3年度内増資額				
		町出捐金	社会福祉協議会出捐金	寄附金	運用益	計 B
一戸町社会福祉基金	344,600,300	-	-	30,000	539,218	569,218

区 分	R 4. 3. 31 現在の原資総額 A + B	令和3年度中の運用益額
一戸町社会福祉基金	345,169,518	5,360,345

ウ その他の福祉団体の育成

その他の福祉団体を育成するために、令和3年度においては次のとおり補助金を交付した。

福祉団体の名称	補助金交付額 (円)	福祉団体の名称	補助金交付額 (円)
一戸町民生児童委員協議会	160,000	一戸町母子福祉協会	30,000
一戸町保護司会	30,000	一戸町介護職員等確保対策協議会	64,937
一戸町更生保護女性の会	50,000		

⑥ 各種医療費の助成事業

ア 乳幼児医療費の助成

出生の日から小学校就学前までの者に対し、適正な医療を確保し、心身の健康保持、生活の安定を図ることを目的とし医療費助成を行った（3歳未満、住民税非課税判定者は自己負担なし）。

令和3年8月1日からは、3歳以上の受給者の自己負担額を撤廃し、受給者の利便性の向上を図った。

県単独分：監護者の前年の所得が一定基準を超える者を除き医療費を助成するもの。

対象者 239人、件数 2,995件、給付額 8,913,778円

町単独分：県単独分で除外された者の医療費を助成するもの。

対象者 56人、件数 1,978件、給付額 1,707,070円

イ 妊産婦医療費の助成

妊娠5か月に達する月の初日から出産をした月の翌月末までの者に対し、適正な医療を確保し、心身の健康保持、生活の安定を図ることを目的とし医療費助成を行った（住民税非課税判定者は自己負担なし）。

県単独分：監護者又は本人の前年所得が一定基準を超える者を除き医療費を助成するもの。

対象者 43人、件数 201件、給付額 1,291,125円

町単独分：県単独分で除外された者の医療費を助成するもの。

対象者 8人、件数 39件、給付額 567,828円

ウ 寡婦等医療費の助成

寡婦の心身の健康と生活の安定を図り、福祉の向上に寄与することを目的として、40歳以上70歳未満の世帯主となっている寡婦で、前年度の本人の所得が125万円以下で、かつ世帯全員の合計所得が250万円以下の者に医療費の自己負担額の2分の1を町単独事業として助成するもの。

受給対象者の拡充を目的として、規則改正により令和3年8月1日から対象者に寡夫を追加し、所得限度額を「前年度の本人の所得が150万円以下で、かつ世帯全員の合計所得が300万円以下」に引き上げた。

対象者 22人、件数 259件、給付額 366,747円

エ ひとり親家庭医療費の助成

ひとり親家庭の適正な医療を確保し、心身の健康保持、生活の安定を図ることを目的とし、医療費の助成を行った（3歳未満、住民税非課税判定者は自己負担なし）。

令和3年8月1日からは、18歳以下の受給者の自己負担額を撤廃し、受給者の利便性の向上を図った。

県単独分：前年の所得が一定基準以下であり、18歳に達する日以後最初の3月31日（以下「児童」という。）を扶養している者及びその者の扶養を受けている児童に対し医療費を助成するもの。

対象者 208人、件数 1,970件、給付額 5,535,429円

町単独分：県単独分で除外された者の医療費を助成するもの。

対象者 19人、件数 437件、給付額 322,048円

オ 児童生徒等医療費助成

児童及び生徒等に対して医療費の一部を給付し、適正な医療を確保することにより、これらの者の心身の健康を保持するとともに生活の安定を図り、もって児童及び生徒等の福祉の増進に資することを目的とし、医療費助成を行った（保護者の前年の所得が一定基準を超える者を除く）。

令和3年8月1日からは、受給者の自己負担額を撤廃し、受給者の利便性の向上を図った。

県単独分：監護者の前年の所得が一定基準以下で、入院のもの。

対象者 3人、件数 3件、給付額 304,948円

町単独分：監護者の前年の所得が一定基準以下で、入院外のもの。

対象者 570人、件数 5,281件、給付額 13,289,813円

カ 特定不妊治療費助成

高額な治療費を要する特定の不妊治療にかかる経済的負担の軽減を目的とし、費用の一部について助成を行った。

対象者 2人、件数 3件、給付額 300,000円

(4) 衛生費について

① 保健衛生

ア 保健衛生総務費

○ 施設等の整備・保全

施設名等	内容
総合保健福祉センター	子育て世代包括支援センターエアコン設置工事 新型コロナウイルスワクチン接種会場整備工事

イ 予防費（一般分）

○ 定期接種（集団予防）

予防接種法により対象疾病・対象者が定められている定期予防接種のうち、集団予防を目的として実施する次の予防接種について自己負担無料で実施した。なお、予防接種対象者個人には、予防接種を受けるよう努力義務が課せられている。

対象疾病	ワクチン	対象者	期別	接種者数
B型肝炎	B型肝炎ワクチン	初回：生後2～3か月 追加：1回目の注射から139日以上空けて	初回	1回目 32人
				2回目 39人
			追加	40人
Hib感染症	インフルエンザ菌b型(Hib)ワクチン	初回：2～3か月 追加：13～18か月 ※未接種者には5歳未満まで勧奨	初回	1回目 31人
				2回目 39人
				3回目 38人
			追加	48人
小児の肺炎球菌感染症	小児肺炎球菌ワクチン	初回：2～3か月 追加：13～18か月 ※未接種者には5歳未満まで勧奨	初回	1回目 29人
				2回目 39人
				3回目 38人
			追加	49人
ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ	四種混合ワクチン	第1期：3～90か月 ※未接種者には生後90か月未満まで勧奨	第1期	1回目 39人
				2回目 38人
		3回目 37人		
				追加
	ジフテリア破傷風混合トキソイド(DT)	第2期：11～12歳 ※未接種者には13歳未満まで勧奨	第2期	59人
結核	BCGワクチン	5か月～1歳未満		42人
麻しん、風しん	麻しん風しん混合ワクチン(MR)	第1期：1～2歳未満	第1期	43人
		第2期：5～7歳未満かつ就学前	第2期	47人
水痘	水痘ワクチン	1～3歳未満	1回目	43人
			2回目	44人
日本脳炎	日本脳炎ワクチン	第1期 初回：3～4歳 追加：4～5歳 ※未接種者には生後90か月未満まで勧奨 第2期：9～10歳、16～17歳 ※特例対象者(H7.4.2～H19.4.1生 H19.4.2～H21.10.1生)	第1期	1回目 56人
				2回目 49人
			追加 2人	
			第2期	60人

(次ページへ続く)

(続き)

対象疾病	ワクチン	対象者	期別	接種者数
ヒトパピローマウイルス (HPV) 感染症	HPVワクチン	中学1年生～高校1年生相当の女子 ※H25. 6. 14 付けの厚生労働省健康局長からの勧告により、積極的接種勧奨を差し控えている。	1回目	5人
			2回目	6人
			3回目	4人
ロタウイルス感染症	ロタリックス	生後6週～24週	1回目	18人
			2回目	22人
	ロタテック	生後6週～32週	1回目	14人
			2回目	17人
			3回目	16人

○ 定期接種 (個人予防)

予防接種法により対象疾病・対象者が定められている定期予防接種のうち、個人予防を目的として実施するもの。インフルエンザ予防接種には3,000円/件の助成、高齢者肺炎球菌感染症予防接種には5,000円/件の助成を行った。なお、高齢者肺炎球菌予防接種については、過去に接種を受けた者は助成の対象としていない。

対象疾病	ワクチン	対象者	接種者数
インフルエンザ	インフルエンザワクチン	60歳以上65歳未満の者であって、心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている者等 (身体障害者手帳1種1級相当)	3人
		65歳以上	3,527人
		合計	3,530人
高齢者の肺炎球菌感染症	高齢者肺炎球菌ワクチン	60歳以上65歳未満の者であって、心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている者 (身体障害者手帳1種1級相当)	1人
		65歳	131人
		70歳	20人
		75歳	16人
		80歳	9人
		85歳	10人
		90歳	8人
		95歳	3人
		100歳以上	-
合計	198人		

○ 任意接種 (インフルエンザワクチン費用助成)

予防接種法に規定されるものではないが、個人予防を目的として、町独自に下記の対象者が受けるインフルエンザ予防接種には3,000円/件の助成を行った。

対象疾病	ワクチン	対象者	期別	接種者数
インフルエンザ	インフルエンザワクチン	妊婦		9人
		小学生以下の小児	1回目	535人
			2回目	404人
		中学生及び高校生に相当する年齢の者		295人
		19歳以上60歳未満の者であって、心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている者（身体障害者手帳1種1級から1種4級） 60歳以上65歳未満で同上の障害により身体障害者手帳の交付を受けている者（身体障害者手帳1種2級から4級）		7人
合計				1,250人

○ 任意接種（おたふくかぜワクチン費用助成）

予防接種法に規定されるものではないが、おたふくかぜの重症化予防及び集団発生の予防を図ることを目的として、令和3年度より一人1回上限を4,000円とする接種費用の助成を行った。

対象疾病	対象者	接種者数
おたふくかぜ	令和3年4月1日以降に接種を受けた1歳以上2歳未満の者	4人

○ 緊急風しん抗体検査等事業

区分	対象者	対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）
風しん抗体価検査	昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	823	22	2.7
第5期風しん予防接種	抗体検査結果陰性者		1	

○ 臨時接種（新型コロナウイルスワクチン接種事業費）

新型コロナウイルス感染症のまん延予防上緊急の必要があると認めるとき実施する臨時接種としてみなし、5歳以上の者に対して自己負担無料で実施した。対象者については原則として接種を受ける努力義務の規定が適用されるが、初回接種に関しては12歳未満の者について、第二期追加接種（4回目）に関しては60歳未満の者について、努力義務の規定の適用が除外されている。

対象者	接種者数 (R4.3.31時点)		
	1回目	2回目	3回目
65歳以上	4,837人	4,809人	4,516人
12～64歳	4,498人	4,490人	3,364人
5～11歳	91人	89人	-

ウ 予防費（狂犬病予防対策及び動物愛護運動について）

狂犬病予防事務のほか、動物の愛護と適正な飼養への理解と関心を深めることを目的とした動物愛護行事を、二戸保健所等関係機関・団体と連携して行った。

令和3年度の飼い犬の登録頭数は589頭であり、狂犬病予防注射を実施した犬は514頭であった。

エ 保健事業費（一般保健事業）

一戸町の高齢化率が43.8%（令和4年3月末）に至り、また、町民の死亡原因には生活習慣病に由来するものが上位を占めている現状を踏まえ、町民の健康寿命の延伸・生活の質の向上・早世の予防を目的として「健康いちのへ21プラン」に基づき各種施策を実施し、町民の健康づくりを推進した。

○ 保健推進委員について

一戸町における保健活動の推進を図るため、保健推進委員を設けている。

保健推進委員は、各行政区からの推薦を受け委嘱し、各種検診の受診勧奨や申込みの取りまとめのほか、各地区で行う健康づくり教室等において協力を得ているが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により主な活動を中止している。

行政区 116 区 保健推進委員 134 名

○ 健康診査

生活習慣病予防及び疾病の早期発見・早期治療を目的として、集団健診による健康診査を自己負担無料で実施した。また、他保（国保・後期高齢者医療保険以外の医療保険）の被保険者に対しても集団健診における自己負担分の助成を行い、健診の無料化を図っている。

なお、町独自に19歳から39歳も健診の対象に広げるとともに、健診基本項目に加え、心電図測定、眼底検査、クレアチニン測定、尿酸測定、推定糸球体ろ過量算出、推定塩分接種量算出の他、令和3年度から新たにアルブミン測定も実施した。

区 分	対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）	備 考
特定健康診査（40歳以上国保加入者） （基本項目＋追加項目）	2,695	1,252	49.0	国保特別会計の 保健事業費にて実施
後期高齢者健康診査（基本＋追加）	2,637	972	36.9	民生費にて実施
若年者健康診査（19～39歳） （基本＋追加）		69		衛生費にて実施
40歳以上の無保険者等（基本＋追加）		40		
他保被保険者に係る追加項目		214		

○ がん検診等

疾病の早期発見により町民の健康を守ることを目的として、集団検診による各種がん検診等を自己負担無料で実施した。

区 分	対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）
肺がん等検診	6,824	2,572	37.7
大腸がん検診	7,322	2,087	28.5
前立腺がん検診	3,472	959	27.6
骨粗しょう症予防検診	431	128	29.7
肝炎ウイルス検査	653	127	19.4
胃がん検診	7,200	1,004	13.9
子宮頸がん検診	4,576	2年で1,011	22.1
乳がん検診	4,030	2年で1,158	28.7

○ 生活習慣病対策等

生活習慣病をはじめとした様々な病気の予防、健康増進を目的に、住民の生活習慣改善を図るため、次の事業を実施した。

区 分	内 容	実施状況
健康教室	地区健康教室時生活習慣病等についての健康教育を実施	実施回数 7回 参加者数 延べ66人
健康相談	地区健康教室及び各種健診の際に随時健康相談を実施	実施回数 14回 参加者数 延べ21人
特定保健指導 (国保特別会計)	特定健診結果に基づき、積極的支援者、動機付け支援者へ、メタボリックシンドローム改善に向けた特定保健指導を実施。対象者に応じ、訪問・個別指導を実施	対象者 134人 (積極的 25人・動機付け 109人) 指導者数 77人 (積極的 13人・動機付け 64人)
健康増進啓発活動	減塩パンフレット・食育カレンダーを配布	実施回数 2回 参加者数 延べ270人
事業所栄養指導	事業所の依頼に応じた集団栄養指導を実施	実施回数 1回 指導数 延べ11人
家庭訪問	特定健診結果に基づき、メタボリックシンドローム該当者以外への個別指導を実施	随時実施 訪問数 延べ13件

○ 歯科保健対策（一般）

歯科保健対策の充実・強化として、次の歯科健診を自己負担無料で実施した。

区 分	内 容	実施状況
節目歯科健診	20. 30. 40. 50. 60. 70 歳の町民を対象とした、歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 185人
節目歯科健診(後期高齢者)	76 歳の町民を対象とした、歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 41人

○ 献血推進運動について

住民の献血に対する協力態勢も整いつつあるが、住民の一層の協力を得るため、一般家庭をはじめ事業所、若者等に献血を呼びかけるとともに、複数回献血の呼びかけ及び400ml 献血への理解を高める運動に努めた。

令和3年度は全血献血を3回、4会場で実施した。その状況は次のとおりである。

全 血 献 血 (実 績)				
献血受付者数	献血者数	200ml	400ml	不適者
143人	122人	1本	121本	21人

オ 保健事業費（母子保健事業）

母子保健法、発達障害者支援法、いちのへ親子21プランに基づき妊産婦、乳幼児から思春期までを対象とした施策を実施した。

○ 乳幼児健診・各種教室・訪問指導について

区 分	内 容	実施状況
1 か月児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 32 人
4 か月児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 38 人
7 か月児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 39 人
10 か月児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 38 人
1 歳児健診	医療機関委託による個別健診	受診者数 44 人
1 歳 6 か月児健診	1 歳 6 ～ 8 か月児を対象とした集団健診 「歯科健診」も同時に実施	実施回数 6 回 受診者数 延べ 66 人 実人員 51 人
2 歳 6 か月児育児相談	2 歳 6 ～ 8 か月児を対象とした集団健診 「歯科健診」も同時に実施	実施回数 4 回 相談者数 延べ 45 人 実人員 45 人
3 歳児健診	3 歳 3 ～ 5 か月児を対象とした集団健診 「歯科健診」も同時に実施	実施回数 6 回 相談者数 延べ 66 人 実人員 51 人
5 歳児健診	5 歳児を対象とした集団健診	実施回数 5 回 受診者数 延べ 57 人 実人員 57 人
すくすく教室	5 ～ 7 か月・8 ～ 11 か月児の乳児と保護者を 対象とした離乳食教室、口腔保健指導	実施回数 6 回 参加者数 乳児 延べ 20 人 親 延べ 21 人
離乳食はじめて教室	2 ～ 4 ヶ月の乳児と保護者を対象にした離 乳食開始前教室、口腔保健指導	実施回数 7 回 参加者数 乳児 延べ 22 人 親 延べ 23 人
ベビーマッサージ教室	2 か月～ 1 歳までの乳児と保護者を対象に ベビーマッサージを通じて乳児と養育者の アタッチメントを育む教室	実施回数 2 回 参加者数 乳児 延べ 9 人 親 延べ 9 人
妊産婦ピラティス教室	妊娠中期・出産後 6 か月までの妊産婦を対象 に母親の身体的回復と心理的な安定を促進 するために理学療法士によるピラティス教 室を実施	実施回数 2 回 参加者数 親 延べ 7 人
5 歳児健診フォロー教室	5 歳児健診の結果、発達に支援が必要と判断 された幼児に対する小集団での指導を実施 し、発達の促進や保護者の養育能力の向上を 図る。	実施回数 集団 6 回 個別 2 回 参加者数 幼児 延べ 18 人 親等 延べ 18 人
幼児教室・個別相談	心身に障害を持つ子ども、発達上の問題をも つ子どもに対し、集団指導を通じ、将来の集 団生活適応への基礎を培う。また、保護者の 養育知識等の向上を図る。	実施回数 16 回 参加者数 乳幼児 延べ 65 人 親等 延べ 75 人
妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導	助産師、保健師による妊産婦、新生児、乳幼 児のいる家庭を対象とした訪問指導	訪問件数 妊婦 延べ 14 件 産婦 延べ 31 件 新生児 延べ 13 件 乳児 延べ 16 件 幼児 延べ 5 件

○ 歯科保健対策（母子）

母子を対象とした歯科保健対策として、歯科健診（希望者にはフッ素塗布）を自己負担無料で実施した。

区 分	内 容	実施状況
1歳6か月児歯科健診	1歳6～8か月児を対象とした集団歯科健診	実施回数 6回 受診者数 37人
2歳児歯科健診	2歳～2歳3か月児を対象とした、歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 40人
2歳6か月児歯科健診	2歳6～8か月児を対象とした集団歯科健診	実施回数 5回 受診者数 48人
3歳児歯科健診	3歳3～5か月児を対象とした集団歯科健診	実施回数 6回 受診者数 53人
4歳児歯科健診	4歳～4歳6か月児を対象とした、歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 42人
5歳児歯科健診	5歳～5歳6か月児を対象とした、歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 34人
6歳児歯科健診	6歳～6歳6か月児を対象とした、歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 29人
妊産婦歯科健診	妊婦、又は産後1年未満の産婦を対象とした歯科医療機関委託による個別歯科健診	受診者数 13人

カ 保健事業費（精神保健事業）

岩手県の自殺死亡率は全国的に高く、また、二戸管内の市町村の自殺死亡率は岩手県の中でも上位を占めていることから、自殺予防に重点をおいて次の事業を実施した。

区 分	内 容	実施状況
心の健康教室（ゲートキーパー養成、うつ予防等）	地区健康教室においてこころの健康づくり教育、ゲートキーパー研修を実施	実施回数 4回 参加者数 延べ57人 (うちゲートキーパー研修29人)
こころ、うつ等の家庭訪問	精神障害者、閉じこもり者、うつスクリーニング結果フォロー者等の家庭訪問を実施	家庭訪問 10人
産後うつスクリーニング調査	産婦訪問時、産後うつスクリーニング調査を実施	延人員 32人
精神デイケア教室	精神疾患を有している方の社会復帰事業として実施	実施回数 2回 参加者数 延べ13人
傾聴ボランティア活動	こころの健康学習会	実施回数 1回 対応数 1人 会員参加人数 3人
	精神デイケアの協力	実施回数 2回 会員参加人数 延べ2人
	定例会	実施回数 年3回 会員参加人数 延べ9人

(次ページへ続く)

(続き)

区 分	内 容	実施状況	
精神保健に関する健康相談	地区健康教室時相談等健康相談	実施回数	3回
		実施人数	18人
その他電話相談、随時相談	こころの健康、うつ状態等相談	実施人数	33人

キ 保健事業費（まちの健康相談室）

住民の保健衛生に資するため、住民にとって身近で気軽に健康相談等に立ち寄れる場所として、イコオショッピングセンター内に「まちの健康相談室」を設置したが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により運営しなかった。

○相談対応実績（延べ件数）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
成人保健	866件	-	-
母子保健	3件	-	-
精神保健	83件	-	-
その他	307件	-	-
計	1,259件	-	-

② 環境衛生について

◎ 施策の目標および成果

住みやすい環境の下で生活を営むことができることと、家庭ごみの減量化、再利用化、再資源化を促すことを最大の目標に、ごみの適切な分別指導や不法投棄防止対策、環境保全対策などを実施してきた。令和3年度においては、次のような施策を実施した。

ア 家庭ごみ減量・資源化対策

一般ごみのうち、家庭ごみ減量化・資源化とリサイクルの推進を図るため、資源回収実施団体(37団体)へ補助金を交付したほか、町衛生班連合会を通じて生ごみの自家処理容器の斡旋補助(17件)を行い、普及を図った。

生ごみ減量に関しては、一戸地区を対象に事業が行われており、令和3年度の処理量の合計は約270tであった。

衣類回収については、町内4か所の回収BOXによる拠点回収、町内会や保育所等の資源回収を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年7月から回収を停止している。

一般廃棄物処理量について、二戸地区クリーンセンターへの搬入量は、総量は2,750t（前年度比88t減）、家庭ごみは2,186t（同9t減）、事業ごみは565t（同77t減）となった。

[二戸地区クリーンセンターへの搬入量]

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度				
家庭ごみ (t)	2,252	可燃ごみ	1,641	2,196	可燃ごみ	1,591	2,186	可燃ごみ	1,579
		不燃ごみ	83		不燃ごみ	90		不燃ごみ	85
		粗大ごみ	190		粗大ごみ	188		粗大ごみ	202
		資源ごみ	338		資源ごみ	327		資源ごみ	320
		資源割合	15.0%		資源割合	14.9%		資源割合	14.6%
事業ごみ (t)	703	可燃ごみ	690	642	可燃ごみ	632	565	可燃ごみ	555
		不燃ごみ	1		不燃ごみ	1		不燃ごみ	1
		粗大ごみ	6		粗大ごみ	1		粗大ごみ	4
		資源ごみ	6		資源ごみ	8		資源ごみ	5
計	2,955		2,838		2,750				

※単位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

[資源ごみ回収量の推移]

(単位：kg)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資源ごみ集団回収 (うち衣類)	174,551 (1,418)	170,380 (293)	157,497 (-)
衣類回収(集団回収を含む)	23,473	4,145	-
使用済小型家電リサイクル	3,256	3,740	3,047
e c o m o ^{※1}	55,835	50,330	48,141
計	255,697	228,302	205,685

※1…エコショッピングセンターに設置した古紙の無人回収ボックス。回収量に応じてポイントを付与し、ポイントに応じて商品券と交換できるもの。

イ 公共浄化槽等整備推進事業について

平成15年度から市町村設置型の浄化槽推進事業により、合併処理浄化槽の整備促進を行っている。令和3年度は8基を新設し、累計で273基となった。

ウ し尿処理対策

し尿等の収集量の状況は次のとおりである。

(単位：k1)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
し 尿	5,381	5,391	5,264
浄化槽汚泥	1,576	1,473	1,484
計	6,957	6,864	6,748

エ 火葬場

令和3年度における火葬場利用状況は次のとおりである。

火葬の数 232件(内訳：火葬228件、改葬1件、体の一部2件、死胎1件)

稼働日数 177日(うち1日2体火葬54日、休日稼働日数64日)

[火葬件数の推移]

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件 数 (うち町外利用者)	253 (8)	254 (9)	238 (6)

(5) 労働費について

① 中小企業退職金共済制度への加入促進について

町内の中小企業で働く従業員の退職後の生活と福祉の増進を目的とする中小企業退職金共済制度への加入を促進するために、事業所が負担する退職金共済掛金に対し補助金を交付している。令和3年度の補助金交付等の実績は、次のとおりである。

補助対象事業者	補助対象者数	補助金交付額
24 事業者	76 人	787,500 円

※ 加入者1人1か月の掛金 5,000 円を限度として、掛金の 25%相当額を3年間補助している。

② 企業支援事業について

令和3年度に創設した本事業は、町内企業の課題となっている人材不足の解消と人材育成に取り組む企業が実施する求人、人材育成費用に対し助成するものである。人材募集を行った2事業者においては、応募者13人、採用3人の成果となっている。

[補助金交付状況]

年度	補助対象事業者	補助金交付額
令和3年度	3 事業者	956,000 円

(6) 農林費について

① 農業委員会について

農業委員会は、農業委員会法に定める所掌事務の規定により、毎月1回開催する農地法等の申請に係る審査や、農地中間管理機構を通じ、担い手への農地集積と集約化について支援を行った。また、農地パトロールを実施し農地利用の適正化に努めたほか、農業者年金受給者・被保険者へ個別通知を送付し、農業者年金制度について周知を図った。

[令和3年度農地法及び農業経営基盤強化促進法による農地の移動] (単位：件、㎡)

農地法第3条許可申請に対する処分決定		農地法第4条許可申請に対する意見決定		農地法第5条許可申請に対する意見決定		農地中間管理事業による配分計画に対する意見決定		農業経営基盤強化促進法に関する意見決定		農地法その他の条項に関する処分決定
件	面積	件	面積	件	面積	件	面積	件	面積	件数
23	214,926	3	4,778	11	13,080.49	5	140,551	1	26,424	167

[令和3年度農地法第3条による農地の移動] (単位：件、㎡)

売買		賃貸借		交換		その他 (贈与・使用貸借)		合計	
件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
7	10,252	1	4,812	-	-	15	199,862	23	214,926

[令和3年度現在農業者年金受給者状況]

受給者総数	うち3年度裁定者数	被保険者数	
		旧制度(待機者)	新制度(待機者)
179人	5人	12人	10人

② 農業振興について

◎ 施策の目標

米……………コロナ禍における外食産業の低迷で業務用米の需要が減少し、米価格が大幅に下落したことから、農家の生産意欲の向上及び農業経営の安定を図るため、米農家支援を行う。また、例年同様、需要に応じた米づくりを推進し、転作田には飼料用米や冷涼な気象に適した花き「りんどう」、施設野菜等の高収益作物の導入を促進する。

葉たばこ……………産地として維持していくため、作付を行う葉たばこ農家への支援を継続していく。

地力増進による立枯病対策を講じるとともに、栽培技術の向上により良品生産と反収の向上を図る。また、各種生産管理用機械を整備し、労力の削減及び作業の効率化を進める。

野菜……………部会活動を支援し、農家の生産意欲の向上や高品質安定生産に向けた栽培技術の向上を推進する。また、ロボット技術や情報通信技術を活用した、スマート農業による生産管理用機械・生産施設の整備を促進し、労力の削減及び作業の効率化を進め、地域振興作物であるレタス・キャベツ・トマトや秋冬期における所得確保のための促成アスパラガス・菌床しいたけの生産規模の拡大を図る。

花き……………好冷性花き「りんどう」の生産拡大を図るため、新規生産者の確保や新植に係る未収益期間の経費負担軽減措置、既存栽培者の改植を促進するとともに、生産管理用機械の導入による労力の削減及び作業の効率化を推進する。また、部会活動を支援し、高品質安定生産に向けた栽培技術の向上、長期安定出荷の推進を図る。

一戸町のオリジナルブランドとして品種登録中である「御所野べール」と「縄文の舞」の生産者の増加、認知度の拡大を図る。

乳用牛……………コロナ禍における牛乳・乳製品の不安定な需要や飼料価格の高騰により、酪農をめぐる情勢は一層厳しさを増している。このような状況下にあっても牛乳・乳製品を安定的に供給するためには、生乳生産から牛乳・乳製品製造販売まで地域内で一貫して行える当町の強みを生かすことが重要であることから、酪農家と奥中山高原農協乳業㈱が一体となり、需要と多様な消費者ニーズに応じた生乳生産と牛乳・乳製品製造、販売強化を図る。

肉用牛……………コロナ禍における外食需要の低迷により、仔牛価格、枝肉価格とも下落傾向にあり、肉用牛飼育農家も厳しい状況ではあるが、インバウンド需要や外食需要が徐々に増えることが期待される。生産基盤拡大加速化事業や受精卵移植による肉用牛生産の拡大を図り、地域内での繁殖・肥育一貫経営を推進する。

ブロイラー…周辺環境へ配慮するよう促し地域住民との共存を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザ対策のため、防疫体制の強化に努める。

◎ 施策の成果

稲作は、おおむね天候に恵まれたことにより、最終的な岩手北部の作況指数は100の「平年並み」となった。令和3年産1等米60kg当たりの概算金は、ひとめぼれ10,000円、あきたこまち9,500円となった。コロナ禍に伴う外食産業の米の需要低下の影響により、令和2年産に比べ最大2,600円減少となった。また、令和3年産米の相対価格は、11,868～13,535円となり、令和2年産に比べ平均1,802円の減少となった。

葉たばこは、6月下旬の降雹により檜山地区のほ場が壊滅的な被害を受けた。前年産と比べ、作付面積で8.8%、出荷量で11.1%、販売額で11.1%の減少となった。また、JTによる廃作募集があったことから、町内の葉たばこ農家28戸が廃作した。

野菜は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外食産業での需要減少が懸念されたが、年間を通して見ると影響は最小限に抑えられた。レタスについては、6月下旬からの降雹やゲリラ豪雨による被害が懸念されたが比較的軽微なもので、出荷量は前年比で変わらず、販売額も前年とほぼ同額となった。トマトは、ハウス栽培により天候不良の影響が少なく、出荷量は前年比で変わらなかったが、単価が前年と比べ12%減少したことから、販売額は13%減少し、前年を大きく下回る結果となった。

果樹は、さくらんぼについては4月の大規模な降霜被害により壊滅的な被害を受け、出荷はほとんどなかった。りんごは、降霜被害をほとんど受けなかった。出荷量及び販売額は、大きく減少した前年と比べやや回復した。

花きのりんどうは、6月下旬の降雹による被害などにより前年度より出荷量が11%減少した。単価は堅調であったが、販売額は前年と比べ10%減少した。

畜産の状況については、乳用牛（酪農）では、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が混乱する中、感染が若年層で急増したことにより学校給食牛乳が停止した時期があったが、奥中山高原農

協乳業(株)では関東向けの取引先において「奥中山高原牛乳」を重点商品に位置づけてもらったことから販売数量を伸ばし、売上げ全体では前年度並みを確保することができ、平均乳価の下落影響を最小限にとどめることができた。

肉用牛（繁殖・肥育）は、一戸町畜産クラスター協議会が行った生産基盤拡大加速化事業により繁殖牛の減少傾向に歯止めがかかり、肉用仔牛の出荷頭数は前年度対比で22頭増加した。

ブロイラーでは、新規農場の経営開始等により経営拡大が確実に進んでおり、出荷総羽数は33農場で995万羽（前年比49万羽増）で過去最高となった。

[令和3年度主要農産物実績（JA新いわて等調べ）]

品目	米	葉たばこ	野菜	果樹	花き	乳用牛		肉用牛	
						生乳	生体(全)	肥育	生体(肥育以外)
作付面積(ha)	219	31	349	11	9				
生産量(t)	1,071	72	8,655	54	1,740千本	21,924	1,973頭	963頭	601頭
販売額(千円)		135,352	1,456,681	16,270	88,152	2,427,733	273,377	623,187	341,740

③ 中山間地域等直接支払制度について

◎ 施策の目標

耕作放棄地等の解消と発生を防止し、将来にわたり持続的な農業生産活動を可能とすることにより、農業集落の持つ多面的な機能の確保を図る。

◎ 施策の成果

令和2年度に第5期対策として協定を締結した町内13集落、令和3年度に協定を締結した1集落、計14集落において、水路や農道の補修、草刈等の共同作業や病虫害防除、機械の共同利用、花だんづくりによる景観形成等、農地の保全活動が実施された。令和3年度の実績は以下のとおり。

協定作成集落数	対象農用地面積	交付金交付額
14集落	210.76ha	22,598,937円

④ 多面的機能支払制度について

◎ 施策の目標

集落農家等が協力して農用地及び水路等の維持管理を行うことを支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。

◎ 施策の成果

町内26集落の活動計画を認定し、約1,123haの農地を対象農用地として、農用地や農業用水路、農道等を草刈り等の共同作業により適正に維持管理したほか、自主施工等による補修又は更新により農業用施設等の長寿命化を図った。

加えて、地域住民参加の花だんづくり等、景観形成や生活環境の保全を図った。

⑤ 農業生産基盤の整備について

◎ 施策の目標

農業生産額の向上と維持管理等負担軽減を図るために、農地整備事業により鳥海地区ほ場整備事業を進める。

ほ場整備実施要望のある駒木・姉帯地区において計画調査事業採択のため、地域の合意形成を図る。

農道上野線二期事業について、事業効果を発現させるため早期の完成を目指す。

◎ 施策の成果

鳥海地区ほ場整備事業は、月舘地区の4haの暗渠排水工事及び整地工を実施し、農事組合法人への農地集積・集約を行った。また、駒木・姉帯地区について計画調査事業申請した。

農道上野線二期事業は、計画変更に向けた協議を行った。

令和3年度においては、主に次の事業を実施した。

(単位：千円)

事業名	事業の成果	事業主体	事業内容	施行箇所	事業費	財源内訳
いわて地域農業マスタープラン実践支援事業（園芸等）	トマト、りんどう、レタス、葉たばこの生産施設、生産管理用機械を導入することにより、安定・良品質生産の条件が整備された。	一戸町園芸生産組合3野菜部会	トマト パイプハウス3間×10間 1棟 自走式防除機 1台	一戸、旧浪打	1,962	県 654 町 327 事業主体 981
		一戸町園芸生産組合3花き部会	りんどう りんどう苗 119,274本 りんどう定植資材(119,274本分) 1式	町全域	14,271	県 4,685 町 2,358 事業主体 7,228
		奥中山野菜生産組合03園芸部会	レタス 自動制御トラクター本体(88ps) +ロータリー2.4m 1式 全面マルチャー 1台	旧中山、摺糠・二戸郷	17,245	県 5,277 町 2,719 事業主体 9,249
		奥中山レタス生産組合03園芸部会	レタス トラクター本体(104ps) +ディスクハロー 1式 トラクター本体(57ps) +ブームスプレイヤー 1式	奥中山、摺糠・二戸郷	21,875	県 6,628 町 3,316 事業主体 11,931
		一戸町S葉たばこ生産機械利用組合	葉たばこ マニユアスプレッター 1台 除湿機 1台 施肥機 1台 管理機 2台 フレールモア 1台	中里・月舘・出ル町、小友、女鹿、摺糠・二戸郷・宇別、姉帯	3,683	県 1,198 町 602 事業主体 1,883
畜産振興総合対策推進指導事業	優良乳用牛の選抜確保と組織的な能力検定を実施し、地域内の牛群整備を図るとともに高品質乳生産に努めた。	新岩手農業協同組合（いわて奥中山乳牛改良検定組合）	検定頭数（延べ） 26,412頭 乳成分測定検体数 29,332個 事業参加農家 26戸	奥中山 中山 宇別	4,581	県 599 事業主体 3,982
町営牧野指定管理事業	放牧及び預託事業の効率的な運営を図るとともに畜産農家の省力化及び経営安定を図った。	新岩手農業協同組合（指定管理者）	町営高森牧野 5/13～11/2までの174日間放牧 肉用牛12か月未満 延べ 3,265頭 肉用牛12か月以上 延べ10,977頭 乳用牛12か月未満 延べ 754頭 乳用牛12か月以上 延べ 2,203頭 乾草販売個数 1,144個	高森	28,624	町 53,924
		宇別牧場利用組合（指定管理者）	町営宇別牧野 乳用牛の周年哺育育成 預託頭数 延べ107,632頭	宇別	25,300	
養豚経営安定対策事業	肉豚生産者の経営安定と肉豚の安定供給が図られた。	岩手県配合飼料価格安定基金協会	基金の積立対象頭数等 肉豚 1,600頭（1生産者）	小友	640	町 80 県 80 生産者 480
岩手県プロイラー価格安定対策事業	プロイラー生産者の経営安定と計画的な生産拡大が図られた。	岩手県プロイラー事業協同組合	基金の積立対象羽数頭 出荷羽数 995万羽 （17経営体、33農場）	町全域	49,750	町 3,109 県 6,219 協同組合 21,766 生産者 18,656
酪農振興対策事業	雌雄判別精液による人工授精を行い、優良後継牛の確保が図られた。	酪農家	補助対象頭数等 乳用牛300頭（18酪農家）	奥中山	1,980	町 600 農協 600 酪農家 780
県営島海地区農地整備事業	月舘地区の4haの暗渠排水工事及び整地工を実施し、農事組合法人への農地集積・集約を行った。	岩手県	暗渠排水工 A = 4 ha 整地工	月舘	36,750	国 19,250 県 10,500 町 5,250 受益者 1,750

(単位：千円)

事業名	事業の成果	事業主体	事業内容	施行箇所	事業費	財源内訳
森林環境整備事業	森林資源管理制度に係る意向調査を行った。また林道環境の整備を行った。	一戸町	森林経営管理制度に係る意向調査 5,099 調査面積87.69ha 対象人数106人(内回答72人) 林道維持管理事業 3路線 550 林業振興用軽トラック購入 1台 1,142 森林環境整備基金積立金 11,488	町内	18,279	町 18,279
森林病虫害等駆除事業	松くい虫被害木等の伐倒駆除を行った。	一戸町	駆除実施本数 51本 駆除材積67.16m ³	町内	2,531	県 1,842 町 689

⑥ 林業振興について

◎ 施策の目標

町内での木質バイオマスによる発電施設の稼働を契機に、木質バイオマスの利用及び普及が進み、再生可能エネルギーの推進や未利用間伐材等の活用検討等、林業の活性化や雇用の確保等への貢献が期待されているところである。

今後、森林の多面的な機能の維持増進を図ることを目的に森林整備を適切に推進し、森林から生み出される木材の安定供給を図るとともに、木質バイオマス等の利用普及による木材需要の拡大を図っていく。

◎ 施策の成果

森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林整備事業を活用し民有林の保全整備の推進を図った。

林業振興分野での地域おこし協力隊員を雇用し、個人や地域単位での森林整備や木材利用方法の検討を始めた。

また、森林環境譲与税を活用した森林環境整備事業を実施し、新たな森林経営管理制度に係る意向調査等を実施した。

なお、令和3年度における町内の森林整備及び林道整備及び森林環境譲与税関連事業については、下記のとおりである。

事業内容	事業名	事業量	事業主体
民有林の整備	森林整備事業	造林 30.86ha	二戸地方森林組合 本宮木材(株) 柴田産業(株)
		下刈 51.47ha	
林道の開設	森林基幹道安孫・平糠線 林道朴館線	改築 L=200.0m 新設 L=200.0m	岩手県
森林環境譲与税 関連事業	森林環境整備事業	意向調査 87.69ha	一戸町
		林道維持管理 3路線	
		林業振興用軽トラック購入 1台	

⑦ 農業集落排水事業について

令和3年度末における農業集落排水施設の水洗化状況は次のとおりである。

[農業集落排水施設の水洗化率]

奥中山地区 (H9.3.27 供用開始)	供用開始済		水洗化済		水洗化率	
	戸数	人数	戸数	人数	戸数	人数
令和2年度末 (R3.3.31 現在)	415 戸	1,045 人	326 戸	956 人	78.6%	91.5%
令和3年度末 (R4.3.31 現在)	421 戸	1,029 人	332 戸	944 人	78.9%	91.7%

(7) 商工費について

① 一戸町消費者救済資金貸付制度の運用状況について

多重債務問題をはじめとした消費者問題の解決と救済に係る資金の融資を行う制度である。

町が消費者信用生活協同組合・盛岡信用金庫と提携して消費者問題の相談に応じ、債務整理資金（被害者救済資金及び訴訟資金を含む。）については、預託金額の4倍、生活再建資金については、預託金額の等倍の融資枠をもって消費者救済資金が必要な町民に対し融資を行うもので、令和3年度の融資状況は次のとおりである。

資金名	預託金額	融資枠	融資件数	融資金額合計
債務整理資金等	3,000 千円	12,000 千円	1 件	2,810 千円
生活再建資金	2,000 千円	2,000 千円	-	-

② 商工業の振興について

ア 商業

商店街を取り巻く経済・社会環境は、近隣市町村への大規模集客施設の立地により厳しさを増し、これまでのコミュニティの中核を成してきた商店街機能が弱体化しつつある。そうした情勢に対応するため、中小事業者の経営安定を図るとともに、空洞化の著しい中心商店街の活性化を推進するため、下記の施策を実施した。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、一戸まつりや産業まつりが2年連続中止となったほか、その他のイベント等も開催取り止めが相次いだ。この影響は、広く商業者に及んでいることから、事業継続支援のため、売上が減少した事業者に対し給付金を支給したほか、感染症の影響を受けた事業者が借り入れることとなった資金に係る利子に対する助成を行った。また、御所野遺跡の世界遺産登録を記念したプレミアム付商品券を発行し、個人消費を喚起して地域経済の下支えに取り組んだ。

○ 一戸町商工会に対する助成

一戸町商工会の各種事業等の円滑な運営を図るため、9,675千円の補助金を交付した。一戸町商工会は、まちゼミ、レシートラリー、世界遺産登録記念灯籠設置などの商店街活性化事業を行ったほか、会員が行う各種助成事業の申請支援や事業承継に関する支援を実施した。

○ 一戸町中心商店街振興会に対する助成

一戸町中心商店街振興会が実施する事業（「お休み処」管理運営、街路灯維持管理費）に対して800千円の補助金を交付した。

○ 映画館「萬代館」利活用事業実行委員会に対する助成

中心商店街を含めた旧市街地の活性化を図るため、映画館「萬代館」利活用事業実行委員会に対して331千円の補助金を交付した。旧市街地の象徴的施設である萬代館を活用した映画祭が実施された。

○ 中小企業振興資金制度並びに保証料及び利子補給制度の運用状況

町が融資原資45,000千円を各金融機関に預託し、金融機関は預託金額の10倍の融資枠内で町内中小企業者に運転及び設備資金の融資を行うもので、令和3年度の新規融資状況は次のとおりである。なお、令和3年度にあっては、国等の新型コロナウイルス感染症関連中小企業融資制度等を利用する事業者が多かった前年度に比べ、本制度の利用は若干増加したものである。

岩手銀行		東北銀行		盛岡信用金庫		合計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
5件	15,339千円	2件	13,500千円	12件	29,600千円	19件	58,439千円

※ 貸付利率：2.7%（3年以内）、2.9%（3年超） ※ 保証料率：1.7%以内

上記融資金額等に対して、貸付利率の1.5%分の利子及び保証料の全額を補給しており、令和3年度分の利子補給実績は次のとおりである。

岩手銀行		東北銀行		盛岡信用金庫		合計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
38件	302千円	24件	485千円	71件	791千円	133件	1,578千円

岩手県信用保証協会への保証料補給金額は、1,162千円である。

○ 新型コロナウイルス感染症関連の商工観光業支援対策

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた町内商工観光業者への支援策は、次のとおりである。

事業名	事業内容	事業費
事業継続給付金支給事業	感染拡大前と比較し大きく売上が減少した事業者に対し、減少額の一部を給付金により支援	8,612千円
売上減少事業者支援給付金支給事業		18,000千円
経営支援給付金支給事業		3,095千円
プレミアム付商品券発行事業	購入額に対して40%割増しする商品券を発行	37,221千円
融資資金利子補給事業	感染症の影響を受けた事業者が借り入れることとなった資金に係る利子を補助	2,257千円

イ 工業

岩手県では、半導体関連産業及び自動車関連産業等の集積に力を入れており、町内企業においても受注拡大から新規の設備投資がみられる一方で、労働者確保は急務となっている。

令和3年度は、労働者確保対策として各種雇用関係者との情報交換を実施し、県立一戸高校において町内企業13社のPRを実施した。企業PRは企業紹介チラシの配布や企業の製品を展示し、高校生の町内企業の理解と認知の向上に努めたが、町内企業への就職は0人であった。

今後は、町内企業の訪問を積極的に行うとともに、企業が直面している労働者確保対策として、関係機関が連携した取組を行う。

ウ アンテナショップ事業

当町のアンテナショップ「Natural Essay」は、令和3年9月をもって閉店した。平成22年1月の開店以来11年8か月にわたり、横浜市において町で生産された生鮮野菜や食品加工物、竹細工等の工芸品の販売を通してPRと販路拡大を図った。

今後は、再生可能エネルギーに関する連携協定の取組を通じて横浜市での町産品の認知度向上を図る。

[アンテナショップ販売額及び来客数実績]

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (令和3年9月まで)
販 売 額	33,277 千円	31,855 千円	15,964 千円
来 客 数	28,403 人	25,308 人	12,134 人

エ 伝統工芸品の普及促進

竹細工や木工品、織物をはじめとした伝統工芸品の普及促進を図ることを目的として、一戸町地域産品協議会へ591千円の補助金を交付し、いちのへ手技工芸館の運営支援等を行った。令和3年度の来館者数は前年度より増加したが、主力の竹細工の入荷が少なかったことから、売上は前年度より311千円減の3,654千円となった。

物産展は、前年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響により多くが中止となったなかで、東京都の岩手県アンテナショップ「銀河プラザ」及び盛岡市内のデパートでは、委託販売により開催することができた。盛岡市の「南昌荘」においては、生産者も参加して3年ぶりに開催し、物産展全体での売上額は前年度より817千円増の1,733千円となった。

また、鳥越地区の竹細工の伝承と普及促進を図るため、指定管理者である鳥越地区活性化推進協議会が鳥越もみじ交遊舎の運営を行い、竹細工製作の指導や人材育成等を行うなど竹細工振興に取り組んだ。

しかしながら、材料であるスズ竹の一斉枯死に伴う材料不足により竹細工の出品数が減少していることに加え、新型コロナウイルス感染拡大による移動自粛の影響等で休館したため、令和3年度の来館者数は前年度比72人減の2,226人、使用料・利用料金は41千円減の112千円となった。

③ 観光について

令和3年度の町全体の観光入込客数は約29万人となっており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの前年度より増加した。また、外国人観光客の入込数も増加し約1,300人となった。

町内の主要な観光地別入込客数を前年と比較すると、奥中山高原温泉は約9,000人増、御所野縄文公園は約1万2,000人増、いわて子どもの森は約6万3,000人増となっている。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響も縮小してくることが見込まれるため、町内におけるイベントの再開方法の検討を進める。さらには、ターゲットとなる観光客を定め、様々な観光施策を発展的継続的に実施していくための観光の指針となる計画策定が必要となり、これに基づき、道の駅整備や町内観光拠点の連携による観光客の受け入れ態勢を整える必要がある。

[観光地の入込客数]

(単位：人)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
高 森 高 原	55,953	18,137	29,768
奥中山高原スキー場	47,489	29,702	34,288
奥中山高原温泉	93,220	68,545	77,617
御所野縄文公園	23,072	19,589	31,945
いわて子どもの森	201,117	38,826	102,273
そ の 他	59,709	21,234	16,157
計	480,560	196,033	292,057

ア 観光団体の育成

令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため、一戸まつりや高森高原まつりをはじめ様々なイベントが中止となったが、収束後の観光需要の増加を見据え、次の施策を実施した。

- 一戸町観光協会に対しては、1,808千円の補助金を交付し、一戸公園などの環境美化を行ったほか、世界文化遺産に登録された御所野遺跡のさらなるPRと観光振興に寄与するため、2種類のトートバッグを作成した。また、(株)JTBと連携し、御所野遺跡を核とした町内観光消費額の増加を目的に旅行商品造成に取り組み、モニターツアーを2回実施したほか、町内飲食店と共同で縄文弁当の開発を行った。
- 高森高原まつり実行委員会に対しては、150千円の補助金を交付し、高森高原周辺へのヤマツツジの植樹会を実施した。
- 一戸まつり実行委員会に対しては、次年度以降の一戸まつり参加に備え、各山車組が自主的に行う山車修繕等の経費として748千円の補助金を交付した。

イ 道の駅整備

道の駅の整備に当たり、平成30年度に策定した「御所野遺跡を核とした道の駅整備検討調査報告書」の基本計画、概略設計及び概略測量設計を基に基本設計業務を発注し、施設及び敷地の設計方針を定めた。完成した基本設計を関係機関と共有した。

ウ 広域連携による事業

広域観光については、世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産を有する八戸市や鹿角市と連携した誘客のためのパンフレットを作成し、スタンプラリーを県と連携して実施した。

また、二戸地域商工観光推進協議会を通して、地場産業振興に資する新たな取組を始める事業者の支援を実施した。

(8) 土木費について

① 道路橋梁の整備及び維持管理について

令和3年度の道路整備については、都市計画街路及び町道摺糠平糠線（二期）の道路改良工事、道路ストック点検による舗装補修工事のほか、町道女鹿線排水路改修工事や凍結抑制舗装工事等の維持補修工事を行った。除雪作業については、11月から3月までの5か月間11人体制で実施しており、作業委託や融雪剤配布及び機械貸出し等で約43,300千円支出している。

また、橋梁長寿命化を目的とした橋梁定期点検を実施し、高速道路上にかかる跨道橋3橋を点検の他、舗装道路の路面性状調査も実施しており、道路機能を保つよう努めていく。

[道路整備現況（国土交通省：道路施設現況調査）]

(単位：m、%)

区分	令和3年4月1日現在					令和4年4月1日現在				
	実延長	整備延長		整備率		実延長	整備延長		整備率	
		改良	舗装	改良	舗装		改良	舗装	改良	舗装
一戸町	413,028	286,616	273,108	69.4	66.1	413,353	286,959	273,714	69.4	66.2

工事名	内容
町道維持補修工事	根反地区、小滝地区ほか
町道女鹿線排水路補修工事	L = 209.8m
町道摺糠平糠線道路改良工事	L = 180.0m
町道摺糠平糠線道路舗装工事	L = 557.0m
町道女鹿線道路補修工事	L = 529.4m
町道末の松山線凍結抑制舗装工事	L = 100.0m
町道路面性状調査	29路線 L = 97.1km

② 町営住宅等について

令和3年度は、公営住宅等長寿命化計画に基づき子育て支援大越田住宅の外壁、屋根及び浴室の改修工事を実施した。なお、子育て支援住宅保有戸数は56戸であり入居率79%、町営住宅保有戸数は96戸であり入居率93%であった。

③ 公共下水道事業について

都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全を図るため、主要な管渠の整備を行ってきた。なお、令和3年度末の整備済面積は234.3haである。

令和3年度においては、令和元年度に策定した一戸町公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、終末処理場設備の長寿命化等工事を行うための実施設計を次のとおり行った。

[令和3年度工事概要]

工事名	工事内容
公共下水道終末処理場機械・電気設備改築更新実施設計業務	令和4年度に実施予定の機械設備・電気設備改築更新工事に係る実施設計業務

[公共下水道の水洗化率]

一戸処理区 (H15. 3. 31 供用開始)	供用開始済		水洗化済		水洗化率	
	戸数	人数	戸数	人数	戸数	人数
令和2年度末 (R 3. 3. 31 現在)	1,661 戸	4,086 人	1,064 戸	2,775 人	64.1%	67.9%
令和3年度末 (R 4. 3. 31 現在)	1,623 戸	3,968 人	1,044 戸	2,703 人	64.3%	68.1%

(9) 消防費について

令和3年度の一戸町における火災件数は6件であり、前年度から2件減少した。

火災ゼロを推進するために各種広報活動を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、消防演習をはじめ消防パレード等の主要活動は実施できなかった。

消防団については、消防団活動を後方から支援できるOB団員による機能別団員制度を令和元年度に導入したが、令和3年度は3人が入団、1人が死亡による退団のため、合計で34人となり、平時の防火啓蒙活動等も担っている。

防災については、災害時には自助・共助が最も重要であるため、一戸町自主防災組織育成補助金の活用等により、自主防災組織の新規結成の呼びかけや、訓練実施に対する支援を行った。

しかしながら自主防災組織の新規結成はなく、反面、過疎に伴う世帯数の減少により組織運営が厳しさを増しており、昨年度末で29組織に減少、加入世帯2,746世帯で、全世帯5,520世帯に対する加入割合は49.7%となっている。

また防災対策として、防災行政無線のデジタル化工事に令和2年度に着手し、翌3年度に完成した。

① 自主防災組織について

自主防災組織の内訳は次のとおりである。

区 分	組織数	加入世帯数	割合 (加入世帯数/町内世帯数)
町内会・自治公民館主体の組織	28	2,700	48.9%
婦人消防組織	1	46	0.8%
合 計	29	2,746	49.7%

② 広域消防について

二戸消防署一戸分署には職員19人が配置され、水槽付きポンプ自動車1台、消防ポンプ自動車1台、高規格救急車1台、連絡車1台が配備されている。

令和3年度中の二戸消防署管内の火災・救急出場等の状況は次のとおりである。

区 分	一 戸 町	二 戸 市	軽 米 町	九 戸 村	計
火災発生件数	6	20	4	4	34
救急出場件数	537	1,059	428	279	2,303
救助出場件数	7	7	2	-	16
防災ヘリ要請件数	2	-	-	-	2
ドクターヘリ要請件数	12	9	4	3	28

③ 消防団について

消防団は、コロナ禍にあっても火災のほか風水害等自然災害時に随時出場している。団員の資質向上のため行う規律・部隊訓練等は実施できなかったが、町内において火の用心のチラシを配布する等、啓蒙活動は継続して実施した。

令和3年度末の団員数は414人(うち女性団員は12人)、団編成は9分団32部であり、条例定数500

人に対する充足率は82.8%である。また、機能別団員は34人である。

④ 消防施設、装備について

令和3年度においては、消防団第7分団第2部、第8分団第1部の小型動力ポンプを更新した。

[各施設整備状況]

●：消防ポンプ自動車、○：小型動力ポンプ付き積載車

分団・部	車両	防火水槽		消火栓	分団・部	車両	防火水槽		消火栓
		40 m ³	20 m ³				40 m ³	20 m ³	
1-1 (下町)	●	4	-	17	6-3 (仁昌寺)	●	4	2	8
1-2 (袋町)	●	4	-	25	7-1 (門前)	○	5	1	10
1-3 (鳥越)	○	7	1	27	7-2 (下村)	○	5	-	8
2-1 (向町)	●	4	-	26	7-3 (面岸)	○	7	-	-
2-2 (野田)	●	5	1	18	8-1 (稲荷中村)	○	1	1	4
2-3 (西法寺)	●	6	-	34	8-2 (高屋敷)	○	2	-	2
2-4 (女鹿)	○	4	1	14	8-3 (駒木)	○	3	1	2
3-1 (檜山)	○	7	1	10	8-4 (平糠)	○	6	-	6
3-2 (来田)	○	10	1	9	8-5 (小繫)	○	-	1	-
4-1 (岩館)	○	5	2	15	8-6 (田子)	○	2	1	14
4-2 (根反)	○	5	-	8	9-1 (奥中山南)	●	7	-	17
5-1 (中里)	●	2	1	10	9-2 (旧中山)	○	2	1	12
5-2 (小友)	○	5	1	10	9-3 (摺糠)	○	4	1	16
5-3 (月館)	○	4	-	10	9-4 (宇別)	○	5	-	16
5-4 (出ル町)	○	4	1	11	9-5 (奥中山北)	○	-	-	15
6-1 (野中)	○	7	2	12					
6-2 (中屋敷)	●	5	-	10	計	32	141	21	396

(10) 教育費について

次代の町づくり、将来の町を託す子どもたちへの教育は町の将来のありように密に関わることであり、現に教育サービスを楽しむ世代に留まらない大事と心得て、将来を担う人材を育む環境づくりに取り組んでいるところである。

学校教育については、その根幹をなす学習指導要領が公教育に対する社会の要請であると捉えるものであるが、先の改訂では「主体的・対話的で深い学び」、「社会に開かれた教育課程」といった新たな概念が示され、加えて打ち出された「GIGAスクール構想」によるICT教材導入への対応も求められており、一戸町らしく、かつ児童・生徒の伸びしろを引き出せる指導を念頭にハード及びソフトの両面でこれらにふさわしい環境の構築にあたっているところである。

社会教育については、生涯学習の見地から公民館活動、青少年活動の促進、高齢者教室の開設等、広く学習の場を設け、生活の質の向上を目指し、生涯学習活動に資する事業を企画、推進しているところである。また、一戸町武道場を活用しながらなぎなた競技の選手強化及び競技人口の拡大に係る取組を行っているほか、剣道、柔道に加えて、空手や健康づくり教室等でも施設が利用されており、町民に対し多様なスポーツに触れる機会を提供しているところである。

御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」に関しては、これまでの取組の成果により7月27日に世界文化遺産に登録された。

〈教育方針〉

◎ 学校教育

一戸町教育目標を基本としながら、生涯にわたって学び続けていくための基礎を培うとともに、社会の変化に自ら柔軟に対応できる、たくましく心豊かな人間の育成を図る。

◎ 社会教育

町民一人ひとりが社会の変化に適応しながら、生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を築いていくため、生涯にわたって自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その学習の成果が適切に評価されるような生涯学習社会を築くための施策を講ずる。

◎ 社会体育

町民の健康を増進し、体力の向上を図るとともに、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、日常生活の中であらゆる機会に実践活動が行われるようなスポーツの振興を図る。

◎ 文化芸術

文化芸術の向上のための学習、芸術鑑賞や創作活動等多様な文化芸術分野の機会を設定し、その拡充を図る。

◎ 文化財

町の特徴を際立たせる多くの文化財を保護し、活用を図るとともに、未来に継承するため文化財愛護の機運向上に努める。

① 学校教育について

◎ 施策の目標

ア 就学前教育

幼児期は心身の発達が極めて盛んであり、人間形成の基礎を培う上で重要な時期であることか

ら、「一の教育」を教育の原点として捉え、保・小の連携を図りながら、有効適切に幼児の心身の発達を助長するよう努める。

イ 小中学校教育

教育基本法改正等で明確になった教育理念を踏まえ、「生きる力」を育成するという基本的な考えのもとに、地域の特性を生かしながら創意ある教育課程を編成し、各教科等の知識・技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、生徒指導やキャリア教育、進路指導の一層の充実に努める。

また、児童生徒の学力向上を図るために学力の実態把握と教職員の資質向上に努め、教職員の指導力向上を図るほか、引き続き学力向上支援員や特別な支援を行う必要がある児童生徒への対応等のために学校支援員等を配置する。加えて、教育施設の整備充実に努め、情報化社会への対応及び学習指導要領の改訂に準拠した整備基準を充足させるとともに、ICTを活用した教材の効果的な利用がなされるよう研究を進める。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、学校評議員制度、地域学校協働本部事業及び学校運営協議会による地域との連携を図るほか、学校参観日「学校へ行こう」の実施と併せ、地域に開かれた学校づくりに努める。

ウ 領域別施策目標

- 就学前教育（主目標：教育諸条件の整備と教育内容の充実）
保育施設職員と小学校教職員の交流、研修に努め、職員の資質の向上を図る。
- 小中学校教育（主目標：教育諸条件の整備と学力の向上）
 - （ア）学校運営の研修向上に努め、経営指導の充実強化を図る。
 - （イ）施設設備の整備に努め、合理的、能率的な学習指導の充実に努める。

[小・中学校の児童生徒数の推移]

(単位：人)

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
一戸小学校	187	8	195	9	198	9	198	9
一戸小学校養護分校	-	-	-	-	-	-	-	-
一戸南小学校	96	7	91	7	94	8	83	8
鳥海小学校	25	3	24	3	23	4	21	3
小鳥谷小学校	39	4	33	4	36	6	32	6
奥中山小学校	118	9	117	9	114	9	102	9
小学校計	465	31	460	32	465	36	436	35
一戸中学校	189	8	188	8	180	8	173	8
一戸中学校養護分校	-	-	-	-	-	-	-	-
奥中山中学校	64	5	66	5	65	5	66	5
中学校計	253	13	254	13	245	13	239	13
合 計	718	44	714	45	710	49	675	48

〔高校進学率の状況〕

(単位：人、%)

区分	年度	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		卒業生	進学	進学率	卒業生	進学	進学率	卒業生	進学	進学率
一戸中学校		64	64	100.0	64	64	100.0	59	59	100.0
奥中山中学校		18	18	100.0	25	25	100.0	22	22	100.0
計		82	82	100.0	89	89	100.0	81	81	100.0

◎ 施策の成果

ア 学校教育の充実

○ 校内研究事業

一戸小学校「地域資源を活用した健康な心と体づくり」、一戸南小学校「自ら考え、向上心をもって学習する子どもの育成」、鳥海小学校「自らかかわり学びゆく子どもが育つ授業」、小鳥谷小学校「自ら考え、学習を進める児童の育成」、奥中山小学校「主体的・対話的に学ぶ子どもの育成」、一戸中学校「学び合いの中で自分の考えを表現できる生徒の育成」、奥中山中学校「自分の思いを主体的に伝える生徒の育成」を研究し成果をあげた。

○ 特別支援教育振興事業

就学支援委員会活動の充実に努めるとともに、支援の必要な児童生徒にきめ細かな指導を行うため、学校支援員等 16 人を全小中学校に配置した。

また、学校支援員等の研修会を実施し、特別な支援が必要な児童生徒への指導についての理解を深める等、小中学校の特別支援教育の改善充実に努めた。

○ 教科指導等改善研究推進事業

全ての小中学校において指導主事を要請して校内研究会を実施し、指導力向上及び授業改善に取り組み、成果をあげている。

また、小・中合同研修会を開催し、小・中の連携を図り、指導法の改善、研究・研修を行い、教員の指導力の向上と児童生徒の学力向上に努めたほか、学校司書・図書館業務担当者の研修会を開催し、各校の取組を情報交換し合いながら、魅力ある学校図書館づくりの推進に努めた。

○ 教育課程改善研究事業

学力向上推進委員会の取組を通して、小中学校における学習指導並びに新学習指導要領の全面実施による効果的な教育課程編成の改善・充実に努めた。また、一戸町教育実践集録を刊行し、各校の取組の様子を共有し合い、授業実践や校内研究等に活用した。

○ 学力向上推進事業

児童生徒の学力の実態を把握し、指導内容の精選・重点化及び指導方法の改善に努めている。また、学校支援員を全小中学校に配置したほか、学力向上支援員を一戸南小学校、奥中山小学校、一戸中学校及び奥中山中学校に各 1 人配置し、学力向上の推進に取り組んだ。

加えて、一戸小学校に県から学校図書館等に係る専門人材加配職員を配置し、残る 4 小学校については学校司書を各 1 人配置し読書環境の充実に努めた。

さらに、昨年度に引き続き次の事業を行った。

(ア) 読書推進活動

全児童を対象に学年ごとの年間目標読書冊数を設定し、達成できた児童には賞状等を与えることにより、読書意欲の向上を図った。

また、児童生徒が読書等に主体的、意欲的に取り組める環境づくりを進めることを目的に、小中学校の入学者を対象に図書贈呈事業を実施した。

(イ) 英語検定、日本語検定、数学検定の検定料の補助

中学校2・3年生を対象に、英語検定、日本語検定、数学検定の検定料を年1回補助することで、生徒の英語や漢字、数学の学力向上を図った。

(ウ) 土曜学習

年20回を基本として土曜日に中学校2・3年生の希望者(42人)に対し、公営塾が運営主体となり、個別の課題の克服に向けて個々に応じた学習を進めた。

○ 小中学校生徒指導事業

学級生活満足度調査を適応指導の資料として活用したほか、学級経営研修会を実施して教員の資質向上を図り、生徒指導の充実に努めた。

○ 就学前教育改善研究事業

町内の保・小関係者による研究協議を通じ、保小の接続・連携のあり方等について研修を深めるとともに、相互の連携を図り、就学前教育の充実に努めた。

○ 学校保健研究事業

児童生徒の健康に関する調査研究や生活習慣病等の予防に関する啓蒙活動に努めている。

特に、近年は小中学校の肥満出現率が高いことから、学校と保護者の連携によりその改善に努めている。

○ 総合的学習事業

小中学校において、児童生徒の「生きる力」を培うために、学校や地域の特色を生かしたカリキュラムを編成し、資質・能力の向上に努めた。

○ いちのへ御所野縄文学事業

御所野縄文文化について探究的に学ぶ教育実践を通して、御所野遺跡だけでなくそれぞれの地域の宝に目を向け、主体的・対話的・探究的に学ぶ力を育むとともに、地域を愛し、「ふるさと」一戸町を誇りに思う児童生徒の育成に努めた。

特に、小中学校において「ふるさとPR大使活動」に積極的に取り組み、大きな成果をあげた。

○ 地域に開かれた学校づくり

奥中山地区に続き鳥海地区で学校運営協議会が設置され、地域学校協働本部事業及び学校評議員制度の活用とともに地域と連携した教育活動の活発化を図った。

また、地域住民も対象とした学校参観日「学校へ行こう」は新型コロナウイルス感染対策のため前年度に引き続き中止としたが、それぞれの学校で授業参観を設定し、学校での様子を保護者に知っていただく機会を設けた。

○ 社会の変化に対応した教育の充実

英語学習への意欲の向上を図ることを目的に、外国語指導助手（ALT）を小中学校に派遣したほか、中学1年生を対象とした英語キャンプを実施し、英語学習・英語教育の充実を図った。

また、令和2年度に中止した軽米町と合同実施している中学生高校生海外派遣事業は、令和3年度は福島県内にある英語の語学研修施設で実施した。

さらに、主権者教育の推進を図ること、まちづくりへの参画意識の醸成や郷土愛を培うことを目的に、いちのへ未来議会を実施した。

○ 部活動指導員の配置

全国的に部活動の在り方についての議論が進む中、学校教育活動の一層の充実と教員の「働き方改革」の実現を図ることを目的に、中学校2校に各3人を配置した。

イ 施設設備の充実

- 一戸小学校屋根等改修工事及びエアコン設置工事
- 町立小中学校エアコン設置工事
- 一戸南小学校防火設備改修工事
- 情報機器備品（大型掲示装置）購入による教育環境の整備
- 旧一戸幼稚園改造工事

大規模な修繕については、平成30年度に策定した「一戸町学校施設等長寿命化計画」を基本として町長部局と協議を行いながら優先順位をつけて対応する必要がある。

今後、真に必要な維持管理を適切な時期に行い、施設の長寿命化とともに施設整備費の平準化を図りながら進める必要がある。

ウ 一戸町育英会事業

一戸町育英会事業は、昭和32年に実施以来64年目を迎え、奨学生は高校生が延べ1,146人、大学生等が延べ713人にのぼっている。また令和3年度の貸与総額は8,340千円で、事業創設以来の貸与総額は347,617千円となっている。

エ 児童生徒等の健康診断

学校保健安全法では、学校においては、毎学年定期に児童生徒等の健康診断を行わなければならないこととなっており、児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として行っている。

〔小・中学校での実施状況〕

(単位：人)

検査項目	対象学年	検査項目	受診者数		所見者数	
			小学校	中学校	小学校	中学校
内科	小中学校全学年	脊柱、胸郭	406	239	3	9
		感染性皮膚疾患	430	239	-	-
		アトピー性皮膚疾患	430	239	11	15
		心臓疾患・異常	407	239	2	1
眼科	小中学校全学年	感染性眼疾患	432	238	-	-
		アレルギー性結膜炎、その他の眼疾患・異常	432	238	-	1
耳鼻科	小学校1～3・5年 中学校1年	耳疾患、アレルギー性鼻炎、鼻・副鼻腔疾患	394	100	168	28
		口腔咽頭疾患	394	100	3	-
歯科	小中学校全学年	う歯（永久歯）	429	236	53	83
		その他の歯疾	429	236		
		歯列の状態			203	109
		咬合の状態			150	25
		顎関節の状態			4	1
		歯垢の状態			95	68
		歯肉の状態			126	69
尿	小中学校全学年	尿蛋白、尿糖	435	239	2	13
		尿潜血	435	239	2	10
心臓	小学校1・4年 中学校1年	心電図	55	82	1	6
結核	小中学校全学年	結核患者、要検討者、精検該当者	430	239	-	-
生活習慣病	小学校4年	肥満度、総コレステロール等	436	239	73	33
	中学校1年	貧血	62	76	3	3
運動器	小中学校全学年	四肢・骨・関節	432	239	2	1

オ 児童生徒等の災害（けが）発生件数 (単位：件)

	骨折	挫創	捻挫	打撲	その他	合計
小学校	2	1	2	3	3	11
中学校	2	-	5	3	4	14
合計	4	1	7	6	7	25

カ 遠距離通学児童・生徒の通学費補助

遠距離通学児童・生徒の通学費用を軽減するため、町では通学距離が片道4km以上の児童・生徒に対して補助を行っている。補助内容は、公共交通機関（バス、電車）利用者に対しては定期券・回数券を支給している。また、徒歩通学者に対しては5km未満まで月額800円、1km増すごとに50円を加算したもの（1,000円を限度）をそれぞれ支給している。

令和3年度の実績は次のとおりである。

(単位：人、円)

学校名	種別	支給児童数	支給総額	学校名	種別	支給生徒数	支給総額
一戸小学校	徒歩等	1	12,000	一戸中学校	バス、デマンド	37	4,414,780
一戸南小学校	バス、デマンド	31	536,120		徒歩等	4	41,400
	徒歩等	4	44,400	奥中山中学校	バス	-	-
鳥海小学校	バス	12	229,580		徒歩等	14	140,400
	徒歩等	-	-				
小鳥谷小学校	バス、デマンド	7	190,595				
	徒歩等	-	-				
小学校計		55	1,012,695	中学校計		110	4,596,580
ことばの教室通級		-	-				

※ ことばの教室通級の対象児童在籍校は一戸南小の1校であったが、遠距離児童・生徒通学費補助対象児童であったため支給実績はない。

キ 各種大会成績・表彰等

- 第50回マーチングバンド・バトントワーリング東北大会
マーチングバンド部門小学生の部 【一戸小学校】 金賞
- 第49回マーチングバンド全国大会
小学生の部 【一戸小学校】 グッドパフォーマンス賞
- 第59回岩手県吹奏楽コンクール
中学校小編成の部 【一戸中学校】 金賞
- 第64回東北吹奏楽コンクール
中学校小編成の部 【一戸中学校】 金賞
- 岩手県中学校総合体育大会
 - 剣道女子団体 【一戸中学校】 3位
 - 剣道女子個人 一戸中学校 1人 3位
 - 柔道男子団体 【一戸中学校】 3位
 - 柔道男子個人 一戸中学校 3人 3位
 - 柔道女子個人 一戸中学校 1人 3位
- 岩手県中学校新人大会
 - 剣道女子団体 【一戸中学校】 2位
 - 剣道女子個人 一戸中学校 2人 3位
 - 柔道男子団体 【一戸中学校】 2位
 - 柔道男子個人 一戸中学校 1人 1位
 - 一戸中学校 1人 3位
 - 一戸中学校 1人 1位
 - 一戸中学校 2人 3位
- 岩手県中学校陸上競技大会
陸上男子共通 800m 一戸中学校 1人 2位

ク 学校給食

学校給食は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な育成のため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、望ましい食習慣を身につけることや集団生活の中での豊かな人間関係の育成を図ること等、食育に関わる多様な目的を持っている。

学校給食の実施に当たっては、栄養バランスの取れた食事内容となるよう工夫し、衛生管理を徹底する等安全でおいしい給食の実現に努めた。

食育に関しては、栄養教諭が学校を訪問して児童・生徒に食生活に関する指導を行った。

また、地元で生産される食材（米、野菜、果物、牛乳、ヨーグルト、牛肉等）の積極的な導入による地産地消に取り組んだ。

加えて、「一戸町アレルギー疾患対応指針」に基づき、食物アレルギーを抱える児童・生徒の個別支援プランを作成した後に保護者面談をし、給食対応が必要な場合には代替食や除去食による対応を行い、安全な給食提供が困難な場合は弁当対応とした。

令和3年度は、行事食や郷土食を取り入れたふるさと給食、御所野遺跡の世界文化遺産登録を祝した縄文給食、東京2020パラリンピックホストタウン啓発事業としてパラグアイ給食を実施した。

令和3年度における給食実施状況は、次のとおりである。

〔給食日数及び食数調べ〕

区 分	給食日数	食 数	区 分	給食日数	食 数
小 学 校	185 日	93,045 食	そ の 他	200 日	3,858 食
中 学 校	183 日	54,407 食	計		151,310 食

〔児童生徒の栄養基準（必要量）と実施状況〕

区 分 (単位)	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (%)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	脂質 (%)	ビタミン A (μ gRE)	ビタミン B1 (mg)	ビタミン B2 (mg)	ビタミン C (mg)
小 学 校	文 部 科学省 基 準	13 ～20	350	3.0	20 ～30	200	0.40	0.40	20
	実 績	653	14.6	382	4.2	26.5	261	0.59	0.53
中 学 校	文 部 科学省 基 準	13 ～20	450	4.0	20 ～30	300	0.50	0.60	30
	実 績	795	14.4	431	5.5	25.6	316	0.78	0.60

（献立作成に当たっては、文部科学省基準に近付くよう栄養価等を考慮するとともに、食品全体のバランスよい摂取がなされるよう配慮した。）

[学校給食の費用内容]

(単位：円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
人 件 費	13,772,646	11.0	12,326,596	9.1
物 件 費	105,650,204	84.3	120,942,836	89.4
うち賄材料費 (A)	44,068,664	35.2	41,660,863	30.8
維持補修費	3,137,640	2.5	1,487,552	1.1
補助費等(保険料含む)	604,270	0.5	76,611	0.1
普通建設事業費	2,150,500	1.7	440,000	0.3
計 (B)	125,315,260	100.0	135,273,595	100.0
給食費調定額(現年度分)	37,223,919		35,321,431	
給食数 (C)	159,796		151,310	
給食費原価 (B) ÷ (C)	784		894	
賄材料原価 (A) ÷ (C)	276		275	

1食当たりの給食費：小学校：児童 219 円 職員 245 円
 中学校：生徒 248 円 職員 274 円

② 社会教育について

◎ 施策の目標

町民の生涯学習への関心が高まっており、そのニーズも多様化してきている。これらに適切に対応するべく、次のとおり施策の目標を設定した。

ア 生涯学習推進体制を充実させるため、関係機関と連絡調整を図り、生涯学習を総合的に推進する体制づくりに努める。

イ 教育振興運動を推進させるため、町P連等、他団体との連携のもとに、地域課題の解決に対応した運動の展開に努める。また、これまでの取組を更に定着させる工夫に努める。

ウ 家庭教育学級の推進、成人及び高齢者教育の充実、町民の資質向上を目指した活動を充実させるため、町民セミナーや高齢者教室を開設し、町民の学習ニーズに対応した学習内容の充実を図る。

エ 公民館を基盤とした社会教育活動を通し、地域づくり運動を進める。

◎ 施策の成果

令和3年度においては、次の事業を実施し、社会教育の充実に努めた。

ア 生涯学習活動の促進

○ 生涯学習カレンダーの作成 ⇒ 年1回、全戸配布

イ 家庭教育

○ 家庭教育学級 ⇒ 7学級・延べ26講座、参加者数 延べ1,678人

ウ 青少年教育

○ 放課後子ども教室推進事業 ⇒ 登録者数115人／開設場所5か所
 (文化センター、旧鳥越小学校、鳥海地区公民館、小鳥谷地区公民館、奥中山小学校)

- 子ども会・育成会リーダー研修会 ⇒ 中止
- 子ども会ドッジボール大会 ⇒ 参加チーム数 12 チーム
- 逃走中ごっこ ⇒ 参加者数 184 人／おにごっこと缶蹴りのアレンジ
- 新年かきぞめ大会 ⇒ 参加者数 75 人
- 岩手県ジュニアリーダー研修会 ⇒ 参加者数 担当者 1 人
- いわて希望塾 ⇒ 中止

エ 成人教育

- いちのへ町民セミナー（必修課程、特別課程、身近なライフコース、ワクワク体験コース、元気な地域・人づくりコース、いきいきコース） ⇒ 全 24 講座、参加者数 延べ 401 人

オ 教育振興運動

- 教育振興運動推進委員会総会 ⇒ 総会に代え常任推進委員会を開催
- 「子育て知恵袋」 ⇒ 年 2 回（町広報誌への掲載）
- 地域学校協働本部事業 ⇒ 実施校：5 校（一戸南小学校、鳥海小学校、小鳥谷小学校、奥中山小学校・奥中山中学校）

③ 公民館について

◎ 施策の目標

生涯学習活動の拠点として、中央公民館（一戸）、鳥海、小鳥谷、奥中山の各地区に地区公民館を設置運営しているが、公民館の目標は、町民の生涯学習、グループ活動の実践の場、コミュニティセンターとして「物心ともに豊かな文化の香り高い福祉の町づくり」を推進することである。

◎ 施策の成果

令和 3 年度における公民館の事業を次のとおり実施し、公民館の目標推進に努めた。

ア 推進体制の充実

- 公民館運営協力者会議 ⇒ 鳥海：1 回 18 人／小鳥谷：1 回 12 人
／奥中山：書面開催
- 三者合同健全育成会議 ⇒ 鳥海：1 回 7 人
- 自治公民館長会議 ⇒ 中央：書面開催
- 自治公民館事業委託 ⇒ 中央：34 自治公民館

イ 青少年教育の充実

- 青少年地域活動 ⇒ 鳥海：2 回 54 人／小鳥谷：1 回 16 人／奥中山：1 回 40 人
- 子ども映画会 ⇒ 中央：11 回 533 人／小鳥谷：10 回 118 人／奥中山：16 回 210 人
- 書道教室 ⇒ 鳥海：年間 340 人／小鳥谷：年間 205 人
- 夢あかり ⇒ 奥中山：竹灯籠及び雪灯籠によるライトアップ等
- 雪あそび ⇒ 奥中山：1 回 30 人
- 大志を抱く会 ⇒ 鳥海：対象者 5 人 記念品贈呈のみ
- 環境美化運動 ⇒ 鳥海：200 人／早朝クリーン作戦、花だんづくり

ウ 成人教育の充実

- 成人式 ⇒ 60人（対象128人）／1月に延期し開催
- テニス教室 ⇒ 中止
- 各種教室・講座 ⇒ 鳥海：年間224人／小鳥谷：年間888人（利用団体自主講座を含む）
奥中山：年間166人
- そよかぜ学級・移動公民館 ⇒ 中央：8回／鳥海：27回／小鳥谷：2回／奥中山：14回

エ 高齢者教育

- 各種スポーツ大会 ⇒ 鳥海：2回59人／グラウンドゴルフ・カローリング
- 高齢者と児童とのふれあい活動 ⇒ 鳥海：1回約20人／鳥海小学校の全校児童との校内の草取りを実施
- 楽しく学ぼう西川目長寿大学校 ⇒ 鳥海：2回70人
- はつらつ！あっぷ教室 ⇒ 小鳥谷：27回292人／奥中山：23回120人
軽運動・ストレッチ・脳トレ等
- 各種ゲートボール大会 ⇒ 奥中山：1大会実施
- オパール大学校 ⇒ 奥中山：中止
- お達者サークル ⇒ 奥中山：43回914人

オ その他公民館事業

- 文化祭・発表会（公民館利用団体作品・公民館教室作品・歌・踊り等）
⇒ 中央：一戸町文化祭中止（中止）
鳥海：作品発表展示（中止）
小鳥谷：公民館まつり（中止）
奥中山：文化祭（中止）、ロビー展示会4回
- 旧正月を祝う会
⇒ 中央：中止
- 地区振興会への支援
⇒ 鳥海地区振興会／小鳥谷地域振興会
- スポーツ活動へのホール開放
⇒ 鳥海：中止／小鳥谷：中止／奥中山：延べ2,185人
- 新年交賀会
⇒ 中央：63人／鳥海：中止／小鳥谷：中止／奥中山：中止

カ 施設の利用状況

（単位：人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中央公民館	18,801	12,195	11,029
鳥海地区公民館	3,809	3,502	3,918
小鳥谷地区公民館	9,009	5,887	7,432
奥中山地区公民館	12,668	7,256	10,378

④ 文化芸術・文化財について

◎ 施策の目標

文化芸術、文化財の施策目標は、次のとおりである。

【文化芸術】

ア 文化芸術事業を推進し、町民が芸術鑑賞等に触れる機会を設定する。

イ 文化芸術団体の活動を援助し、町民の自主的な活動を促進する。

ウ 文化芸術活動で著しく功績のあった人及び団体を表彰し、より一層の文化芸術の振興を図る。

【文化財】

ア 文化財の調査・保護

(1) 重要な文化財を保護するため、調査を行い、必要に応じて指定する。

(2) 無形民俗文化財の伝承活動や後継者育成のために、指定を進めるほか、児童生徒による伝承活動の支援と発表の場のさらなる創出を行う。

イ 重要文化財旧朴館家住宅の保存修理とまちづくり

旧朴館家住宅の将来にわたる保存のために、適切に修理を行い、そして、住宅を活用したまちづくりへ繋げるために、地域住民等との連携を図り、活用策を検討する。

ウ 文化財愛護の機運向上

郷土の歴史に対する理解と文化財愛護の気運を高めるため、歴史文化に触れる機会を提供するとともに、地域の文化財を保護するための活動を奨励する。

◎ 施策の成果

令和3年度においては、次の事業を実施し、文化芸術及び文化財の振興に努めた。

【文化芸術】

ア 文化芸術事業を推進し、町民が芸術鑑賞等に触れる機会を設定する。

○ 一戸町文化祭 ⇒ 中止

○ 岩手芸術祭巡回美術展 ⇒ 中止

○ 岩手芸術祭移動公演 ⇒ 年1回、鑑賞者数 104人

イ 文化芸術団体の活動を援助し、町民の自主的な活動を促進する。

○ 一戸町文化協会への援助 ⇒ 加入団体及び会員数/26団体 217人

ウ 一戸町文化賞 ⇒ 受賞者/団体：3団体 個人：9人

【文化財】

ア 文化財の調査・保護

(1) 文化財調査・保護

○ 指定候補文化財調査（火行のミズバシヨウ群生地）

○ 町内遺跡発掘調査事業（町内遺跡の埋蔵文化財有無確認調査）

○ 開発に伴う遺跡有無確認 ⇒ 工事立会4件、試掘調査8件

○ 御所野遺跡保存整備事業（縄文時代の植生復元、史跡再整備、駐車場整備）

- 共同研究プロジェクト「土器に残る動植物痕跡の形態学的研究」参画
- 文化財の指定 ⇒ 0件、解除 ⇒ 1件
- 指定文化財の保護 ⇒ 木造阿弥陀三尊立像くん蒸作業、文化財パトロール

(2) 無形民俗文化財の伝承

- 神楽公開 ⇒ 中止
- 第43回一戸町郷土芸能祭 ⇒ 観覧者121人
- 権現様パレード（一戸まつり） ⇒ 中止
- 根反鹿踊り保存事業（地域伝承活動、各種イベント出演）
- 高屋敷神楽保存事業（地域伝承活動、各種イベント出演）
- 中山神楽保存事業（地域伝承活動、各種イベント出演）
- 小友神楽保存事業（地域伝承活動、各種イベント出演）
- 田中新山社神楽保存事業（地域伝承活動、各種イベント出演）
- 小鳥谷七ツ踊り保存事業（地域伝承活動、各種イベント出演）
- 女鹿神楽保存事業（地域伝承活動、各種イベント出演）

イ 重要文化財旧朴館家住宅の保存修理とまちづくり

- 旧朴館家住宅保存修理委員会 ⇒ 2回、延べ14人出席
- 朴館家住宅保存会 ⇒ 会員11人

ウ 文化財愛護の機運向上

- 文化財マップ作成
- 広報いちのへ文化財紹介 ⇒ 延べ12回

エ その他

- 文化財調査専門委員会議 ⇒ 年2回、延べ12人出席

⑤ 御所野縄文公園について

◎ 施策の目標

歴史・自然環境と地域文化の共生をテーマとして、(1)史跡と景観の保全 (2)学習と体験の場の提供 (3)観光と憩いの場の提供という3つの基本方針により運営し、博物館においては、国指定史跡「御所野遺跡」に関する資料を展示・解説し、縄文文化の理解促進を図る。

また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けて、地域住民との連携や調査研究、及び教育普及等の諸活動に取り組む。

◎ 施策の成果

令和3年度における利用状況及び事業は次のとおりである。

ア 利用状況

前年度より公園入場者約65.5%増、有料展示室入場者は約166.3%増となった。

(単位：人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
公園入場者	25,615	22,852	23,072	19,589	32,426
有料展示室入場者	6,599	7,175	9,062	6,085	16,202

イ 事業

- 御所野遺跡調査成果発表会 ⇒ 記録集／記録集刊行
- 手づくりプログラム ⇒ 年間延べ体験者数 999 人
- 縄文体感プログラム ⇒ 計 8 回／参加者数 45 人
- 御所野遺跡ボランティアガイド ⇒ 登録者数 45 人
- 御所野ボランティア清掃活動 ⇒ 定例／延べ参加者数 146 人
- クリーンデー ⇒ 計 2 回／延べ参加者数 381 人
- 御所野縄文 WEEK ⇒ 参加者数 延べ 2,618 人 (10 月 16 日～11 月 7 日)
- ミュージアムショップリニューアル ⇒ 什器更新、グッズ開発

⑥ 世界遺産登録について

◎ 施策の目標

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である御所野遺跡の調査を実施し、登録に向けた資料の整備と環境整備や啓蒙活動を推進する。

- ア 世界遺産登録に向けた取組
- イ 未来へ伝えていくための取組
- ウ 新たな交流の創出

◎ 施策の成果

ア 世界遺産登録に向けた取組

令和 3 年 7 月 27 日開催の世界遺産委員会において御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録された。

- 縄文遺跡群世界遺産登録推進会議（青森市・リモート） ⇒ 出席 3 回／7 人
- 縄文遺跡群世界遺産登録推進担当者会議（青森市・リモート） ⇒ 出席 2 回／3 人
- 岩手県世界遺産保存活用推進協議会 ⇒ 書面開催
- 岩手県世界遺産保存活用推進協議会縄文保存活用検討部会 ⇒ 書面開催
- 世界遺産登録推進企画展（横浜市、千葉市） ⇒ 延べ 10,428 人
- 国内フォーラム（共・盛岡市） ⇒ 出席 150 人
- 世界遺産委員会オンラインビューイング ⇒ 参加 40 人
- 世界遺産登録記念行事 ⇒ 出席 180 人
- 世界遺産登録記念式典 ⇒ 出席 150 人
- 世界遺産登録記念誌発行 ⇒ 6,000 部発行
- 世界遺産登録記念ポスター、パンフレット作成
- 世界遺産登録地域連携フォーラム ⇒ 参加 100 人

イ 未来へ伝えていくための取組

- 御所野遺跡保存整備事業 ⇒ 植生復元、排水路・園路修繕、駐車場整備
- 縄文里山づくり事業 ⇒ 縄文の森植栽、漆林環境整備
- ボランティア活動支援

ウ 新たな交流の創出

- 広域連携事業 ⇒ 縄文周遊発掘スタンプラリー
- 総合パンフレット作成
- SNS情報発信 ⇒ Twitter、Instagram、Facebook

⑦ 一戸町コミュニティセンターについて

◎ 施策の目標

町民が生涯を通じて文化芸術に親しめるよう芸術鑑賞等の機会を提供するとともに、自発的な文化活動を支援し、町民の交流促進と生涯学習の普及振興を図る。また、施設を有効活用し、町民の文化活動を活性化する環境づくりに努める。

◎ 施策の成果

令和3年度の利用状況及び事業は次のとおりである。

ア 利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開館日数	302日	293日	302日
利用人数	23,007人	10,543人	11,924人
施設利用日数／率	279日／92%	253日／86%	276日／91%
ホール利用日数／率	153日／51%	139日／47%	160日／52%

イ 事業

- わわわのステージと健康相談 ⇒ 年2回、参加者数 延べ188人
- ロビー展示会 ⇒ 年10回
- 絵画教室 ⇒ 毎月第2・4日曜日、参加者数 延べ124人
- バイオリンコンサート ⇒ 参加者数 163人
- 童謡・唱歌を楽しむ会 ⇒ 年7回、参加者数 延べ77人
- 縄文の里音楽会 ⇒ 参加者数 250人

⑧ 一戸町立図書館について

◎ 施策の目標

町民一人ひとりが社会の変化に対応しながら自立しうるよう、その自己教育に必要な情報を提供することにより、当町の生涯教育・地域文化の発展を目指す。また、図書館業務の円滑な推進と多様な活動を通じて読書習慣の定着を図るとともに、地域住民の多様なニーズに応え、一戸町の発展に寄与するよう努める。

◎ 施策の成果

令和3年度の図書館利用状況は次のとおりである。

ア 利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
図書館開館日数（日）	299	289	299
そよかぜ号運行日数（日）	24	22	22
蔵書冊数（冊）	91,442	94,034	96,721
一般書（冊）	65,619	67,359	69,410
児童書（冊）	25,823	26,675	27,311
視聴覚資料（点）	1,997	2,028	2,014
新規個人登録者数（人）	226	209	156
総貸出数（冊・点）	108,887	107,733	102,500
個人貸出数（冊・点）	92,790	90,433	85,457
本館（冊・点）	92,789	90,425	85,451
そよかぜ号（冊）	1	8	6
団体貸出数（冊）	16,097	17,300	17,043
利用者1人当りの貸出数（冊・点/人）	5.7	5.5	5.1
本館1日当りの個人貸出数（冊・点/日）	310.3	312.9	285.8
資料貸出利用者数（人）	20,808	18,760	17,485
予約・リクエスト件数（件）	5,584	6,574	7,148
図書館間資料相互貸借（冊）	540	282	551
貸出（冊）	300	270	330
借受（冊）	240	232	221
レファレンス受付件数（件）	218	296	292
AVブース利用件数（件）	453	212	105
PCコーナー利用件数（件）	1,693	913	440

イ その他事業

- ・ ブックスタート事業 ⇒ 親子 38 組
- ・ ブックスタートプラス事業 ⇒ 親子 46 組
- ・ とことこお話し会、びかびかおはなし会 ⇒ 年 10 回/延べ 68 人（びかびかおはなし会 中止）
- ・ 図書館映画会 ⇒ 年 17 回/延べ 88 人
- ・ サイエンス図書館 ⇒ 年 1 回/延べ 20 人
- ・ 学校図書館支援事業 ⇒ 出前図書館、環境整備等の実施/延べ 12 回
- ・ 図書テーマ企画展示 ⇒ 年間 18 テーマ
- ・ 一戸町読書に関する作文コンクール ⇒ 応募数 59 点
- ・ 読書スタンプラリー ⇒ 194 人

⑨ 社会体育について

◎ 施策の目標

誰もが運動・スポーツを体験できる機会の充実を図るため、関係団体や地域との連携を図りながら健康づくり教室や各種スポーツ大会等を実施し、日常的に体を動かす習慣が定着するよう努める。

また、スポーツ少年団等の各種体育団体の支援を継続し、競技力の向上を図る等、スポーツ実践活動の促進に努める。

あわせて、老朽化による大規模修繕が必要となっている総合運動公園について、計画的な改修に取り組む。

◎ 施策の成果

令和3年度においては次の事業を実施し、生涯スポーツ推進に努めた。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、各種大会や屋内スポーツイベントは中止となったが、屋外スポーツイベントを中心として感染対策を施した上で開催した大会もあり、今後も可能な範囲での開催に努めていく。

町技であるなぎなた事業については、これまでの継続した強化事業により、町出身者が全国大会で優勝するなどの成果に繋げることが出来た。その他に、スポーツ少年団等の各種団体の大会参加に係る旅費等の支援を行った。

老朽化が進む総合運動公園においては、テニスコートの人工芝改修、コートベンチの改修を実施した。

東京2020オリンピック・パラリンピックについては、聖火リレー等を実施し、復興五輪としての機運醸成を図った。また、パラグアイ共和国を相手国としたホストタウン交流の一環としてパラグアイ選手の事前キャンプを受け入れ、選手のコンディション調整や、選手と小学生の交流を図ることができた。

ア 各種スポーツ行事の開催

大会等名	開催回数	参加者数(人)	大会等名	開催回数	参加者数(人)
ゲートボール大会(総合スポーツ)	1	24	秋季なぎなた大会	1	36
第46回町民ロードレース	1	364	ビーチボール(総合スポーツ)	1	30
町長杯なぎなた大会	1	32	ゲートゴルフ大会	1	34

イ スポーツ教室等

- 各種スポーツ教室[町民スポ・レク学級] ⇒ 参加者数 延べ1,182人
- スキー教室 ⇒ 参加者数 40人
- なぎなた教室(町内3地区) ⇒ 登録者数 77人
- なぎなたフェスティバル ⇒ 参加者数 70人

ウ 社会体育施設の利用状況

(単位:人)

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一戸町体育館	11,960	7,729	9,385
一戸町総合運動公園	114,351	76,963	82,275
野球場	25,368	18,958	21,590
陸上競技場	35,158	18,727	22,242
トレーニングルーム	9,690	9,251	10,366

(次ページへ続く)

(続き)

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
テニスコート	32,322	19,509	19,007
屋内ゲートボール場	11,813	10,518	9,070
一戸町武道場	15,021	13,298	10,936

エ 学校体育施設開放

⇒ 延べ回数 491 回／延べ利用者数 7,423 人

(内訳) 鳥海小 28 回／199 人、奥中山小 317 回／5,897 人、旧宇別小 47 回／532 人、
旧小鳥谷中 4 回／42 人、旧鳥越小 95 回／753 人

オ 一戸町スポーツ賞 ⇒ 受賞者：団体 4 団体 個人 42 人

カ 各種大会への協力

○ 早起き野球リーグ（7月～8月 4チーム） ⇒ 登録者数 65 人

○ クロスカントリースキー奥中山高原大会兼小中学校スキー大会

⇒ 中止

○ 奥中山高原スキー大会兼小中学校スキー大会

⇒ 中止

○ 岩手県民体育大会

⇒ 参加者数 48 人

(内訳) テニス 9 人、剣道 8 人、なぎなた 4 人、ゲートボール 12 人、ゴルフ 3 人、
スキー（アルペン・クロカン）12 人

○ 第 49 回町民登山

⇒ 参加者数 24 人

○ 第 15 回奥中山高原クロスカントリースキー大会

⇒ 中止

キ 各種スポーツ大会派遣費補助金 ⇒ 全国大会：団体 1 団体 個人 7 人

県大会：団体 3 団体

ク なぎなた競技各種大会成績

○ 第 17 回全国高等学校なぎなた選抜大会

男子個人試合 盛岡第三高校 1 人 優勝

○ JOC ジュニアオリンピックカップ 第 29 回全国中学生なぎなた大会

男子個人試合 一戸中学校 1 人 優勝

女子個人試合 一戸中学校 1 人 5 位

○ 第 60 回全日本大学なぎなた選手権大会

団体戦 日本女子体育大学 4 人 3 位

男子個人試合 日本体育大学 1 人 2 位

○ 東北・北海道なぎなたジュニアブロック大会

小学生・中学生

12 部門入賞

2 主たる事業説明書

(1) 一般会計

(単位：千円)

款別	事業名	令和3年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
② 総務費	二戸地区広域行政事務組合負担金事業	—	17,508					17,508	一般管理費等負担金	
	地方バス運行費補助事業	6 生活しやすい 環境が充実するま ちづくり	38,154		107			38,047	来田温泉線 5,138 出ル町線 9,101 面岸線 4,684 女鹿線 5,199 小友線 6,545 二戸奥中山線 1,359 奥中山線 4,611 茶屋場口線 1,302 中山線 215	盛岡市 岩手県北自動車(株)
	デマンド交通運行委託事業	6 生活しやすい 環境が充実するま ちづくり	23,008					23,008	デマンド交通運行委託	有限責任事業組合一戸町デマンド 交通
	一戸町の再生可能エネルギー最大限 導入目標策定事業	6 生活しやすい 環境が充実するま ちづくり	9,917	9,916				1	再生可能エネルギー導入のポテンシャルから今後の 再生可能エネルギーの導入目標などをまとめた もの	紫波町 紫波グリーンエネルギー (株)
	一戸駅案内交流スペース整備事業	4 歴史や文化を 活かすまちづくり	7,608	3,020			108	4,480	一戸駅案内の一部(旧コンビニ店舗)を改装し、 御所野遺跡など町内観光名所の案内表示や町民・ 観光客の交流の場として整備したもの	盛岡市 川口印刷工業(株) 二戸市 (株)丹野組 二戸市 沢倉印刷(株)
									工事請負費 6,617 備品購入費 991	(有)マーベル美装・(株)柴田産業・(株) SOAソリューションズ北岩手営 業所・坂本繁信・田頭金物店・稲 葉輪店
		10,688					10,688	<繰越明許費分> 委託料 737 工事請負費 7,895 備品購入費 2,056	二戸市 (株)丹野組 イワタニセントラル東北(株)奥中山 営業所・田頭金物店・(株)SOAソ リューションズ北岩手営業所・居 也商店	
まちなか交流館施設改修事業	4 歴史や文化を 活かすまちづくり	6,483					6,483	古い民家の立ち並ぶ景観を残しつつ、町中心部の 賑わいや憩いの場として、飲食を提供することが できるように改修したもの	八戸市 ホシザキ東北(株)八戸営業 所 二戸市 馬淵川設備(株) (有)東山建設・松館電工(株)・(株)SO Aソリューションズ北岩手営業所	
								工事請負費 4,932 備品購入費 1,151		
		16,206			14,600	1,606		<繰越明許費分> 委託料 660 工事請負費 13,997 備品購入費 1,549	八戸市 ホシザキ東北(株)八戸営業 所 小野寺建築設計・(有)東山建設・(株) SOAソリューションズ北岩手営 業所	

款別	事業名	令和3年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
② 総務費	一戸町並行在来線利用促進協議会補助事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	3,092					3,092	並行在来線利用促進を図るための事業に対する補助	一戸町並行在来線利用促進協議会
	I G Rいわて銀河鉄道(株)運行支援及び利用促進事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	11,028	9,030	1,997			1	新型コロナウイルス感染症により経営が落ち込んだI G Rいわて銀河鉄道に対する運行支援金及び利用促進対策に係る負担金	岩手県 盛岡市 I G Rいわて銀河鉄道(株)
	公共交通車両維持支援補助事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	2,300	2,300					新型コロナウイルス感染症により経営が落ち込んだバス及びタクシー事業者に対する経営維持支援補助金	盛岡市 岩手県北自動車(株) 一戸タクシー・(有)一戸観光タクシー・(有)丸由タクシー・(有)中山タクシー
	I G R経営安定化基金負担事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	4,725			4,700		25	車両更新等に要する経費について令和9年度に13億5千万円の積み立てとなるよう基金を造成するもの	岩手県
	地域おこし協力隊事業	2 人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり	14,278					14,278	都市部から町内に居住地を移した者を「地域おこし協力隊員」に委嘱し、地域課題の解決や資源の有効活用などの「地域協力活動」を行うもの 移住専門相談員 1人 広報活動の支援 1人 「食」を活用した地域活性化 1人	
	移住コーディネーター事業	2 人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり	2,659					2,659	移住検討者に対して相談や情報発信を行う「移住コーディネーター」を委嘱し、町への移住者数の増加と定住率の向上を図るもの 移住コーディネーター委嘱者数 7人 SNSでの情報発信回数 294回 移住検討者からの相談件数 35件 相談を通じた移住者数 7人	
	I C T活用学習支援事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	1,093			1,000		93	I C Tを活用したプログラミング教室を開催	盛岡市 (株)アイシーエス
	住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	360					360	自宅に太陽光発電システムを設置した世帯に対し、商品券を交付(1kWあたり3万円)	補助交付 4世帯
	御所野遺跡世界遺産登録推進協議会補助事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	800					800	御所野遺跡の世界遺産登録に向けた住民意識の高揚と、遺跡の普遍的価値の普及啓発を目的とした事業を実施	御所野遺跡世界遺産登録推進協議会
御所野遺跡世界遺産登録推進P R事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	7,288			6,614		674	御所野遺跡の世界遺産登録に向け、広く魅力を発信するもの 印刷製本費 562 広告料 6,511 横断幕作成委託料 215	盛岡市 テレビ岩手(株)・IBC岩手放送(株)・(株)テレビ岩手・(株)岩手めんこいテレビ・(株)岩手日報広告社・岩手県北自動車(株)・(株)近宣・(有)ユークリエイティブ 花巻市 (株)小彌太 二戸市 (株)オノデラサイン 八戸市 (株)デリー東北新聞社 いちのへ文化・芸術N P O	

款別	事業名	令和3年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
② 総務費	御所野遺跡世界遺産登録記念催事事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	2,235					2,235	花火打ち上げおよびミニコンサートの開催による世界遺産登録記念イベントの実施	盛岡市 (株)岩手日報広告社 ビーポップ、(有)グリーンライト
	わたしたちの元気なまちづくり事業	2 集まり地域が活力にあふれるまちづくり	3,411				3,411		地域の課題解決のため行う交流、安全、環境保全等の活動に対する補助 花だん自慢運動を元気なまちづくり事業に統合することで町内会等の活動支援強化に取り組んだ	利用団体数 63団体 川原田町内会、小友地区公民館、宇別振興会、中田町内会、沢田町内会、さわやかクラブ、子守・漆畑花だんの会、八幡町町内会、下楡山部落会、小鳥谷地域振興会、花恋、せきや花の会、摺糠自治公民館、たんぼぼの会、中里老人クラブ同勇会、(株)結、奥中山第一地区自治会、奥中山高原クラブ、奥中山聖徳太子堂奉賛会、ひとふさの会、女鹿館地区第4班、永代町老人クラブ、半在家町内会、下部落会、小友正友会、奥中山老人クラブ平成会、来田永寿会、駒木婦人の会、南友好フラワーの会、焼切新田クラブ、白椀子ども会、釜石自治会A、穴久保町内会、北館老壮クラブ、小鳥谷駅を守る会、野里町内会、ボランティア同志会、サラダボウルこざや、ひまわり親睦会、鳥越老人クラブ寿交会、坂ノ下町内会、(有)土屋工務店花の友、平糠自治振興会、月館自治公民館、奥中山地区ゲートボール愛好会、JA新いわて女性部奥中山支部、旧中山地区自治公民館、奥中山高原クラブ、川原目振興会、バラ子ども会、高屋敷町内会、中屋敷町内会、鳥越地区活性化推進協議会、鳥海ボランティア高森会、釜石フラワーロードの会、奥中山第4東地区町内会、小繋営農組合、上月館老陽会、奥中山高原地域づくり振興会、稲荷中村地区自治会、下仁昌寺町内会、中里振興会、根反自治公民館、さわがに子ども会育成会

款別	事業名	令和3年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
② 総務費	住民協働推進事業	2 人が集まり地 域が活力にあふれ るまちづくり	1,297				1,297		町内会などの自治会や自治会などが無い行政区へ 地域担当職員を配置し、担当地域への情報提供 や地域づくりへの支援・調整活動を行う 地域担当職員制度は前年と同数の利用団体となっ た 主な支出目的 道路環境整備 公民館周辺環境整備 除雪 除雪機・集積所等修理	利用団体数 50 団体 小井田町内会、野田坂町内会、野 田町内会、中道町内会、永代町 町内会、樋ノ口町内会、諏訪野町 内会、関屋町内会、女鹿口行政区、 女鹿館町内会、中里振興会、月館 公民館、岩清水自治会、下檜山部 落会、双畑部落会、来田地区振興 会、川原田町内会、舌崎町内会、 滝ノ沢町内会、過利石町内会、中 野・野月町内会、地切部落振興 会、子守町内会、根反自治公民 館、川又部落会、小性堂行政連絡 員、野中町内会、穴久保町内会 (1・2班)、野里町内会、中屋 敷町内会、下仁昌寺町内会、上仁 昌寺町内会、稲荷中村地区自治 会、高屋敷町内会、平糠自治振興 会、田中火行地区振興会、小繋宮 農組合、姉帯中央自治会、面岸地 区振興会、旧中山部落会、釜石部 落会、奥中山第一地区自治会、岳 川町内会、奥中山2行政区、奥中 山3行政区、奥中山第4地区東町 内会、奥中山第4地区西町内会、 青葉日蓄公民館、摺糠自治公民 館、宇別振興会
	コミュニティ助成事業	2 人が集まり地 域が活力にあふれ るまちづくり	6,000				6,000		コミュニティ活動に直接必要な設備の整備、コ ミュニティセンターや自治会集会所の建築整備に 対し、補助するもの 除雪機、発電機等の備品購入助成を行った	実施団体 摺糠自治公民館、田子 自治会、大志田部落会
	交通安全施設整備事業	6 生活しやすい 環境が充実するま ちづくり	377					377	交通安全確保のため道路の主要設備の設置や修繕 を行う事業 カーブミラー修繕 2か所 カーブミラー設置 1か所	㈱東野組
	戸籍総合システム更新業務委託事業	—	15,510					15,510	前戸籍総合システムの貸借期間満了に係る更新 と併せてシステムのクラウド化を実施したもの	富士フィルムシステムサービス㈱
	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁 判官国民審査事業	—	15,693		15,693				令和3年10月31日執行	
	町長及び町議会議員選挙事業	—	25,776					25,776	令和3年11月14日執行	
③ 民生費	一戸町社会福祉協議会補助事業	5 元気で健やか に暮らせるまちづ くり	11,240				11,240	地域福祉活動の中核団体である一戸町社会福祉協 議会の育成強化を図ることを目的に、活動対し て補助するもので職員人件費等の一部を補助し事 業を不足なく実施した	(福)一戸町社会福祉協議会	

款別	事業名	令和3年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等	
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
③ 民生費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	166,101	166,101						コロナ禍における生活困窮世帯への支援として、対象世帯1世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給要件を満たした1,628世帯に給付した	
	二戸地域権利擁護支援事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	7,238	1,516	758			4,964	二戸地域の住民が住み慣れた地域で、誰もが安心して、自分らしく暮らし続けることができるよう自己の権利を表明することが困難な寝たきり高齢者及び認知症高齢者並びに障がい者の権利擁護やニーズ表明を支援し、代弁する役割を担うため、相談支援、広報・普及啓発、関係機関との連携、市民後見人の養成等、法人後見に関する事業、その他権利擁護支援推進のために必要な事業等を中核機関であるカシオペア権利擁護支援センターへ業務委託した。令和3年度の委託料は22,347,000円（うち当町より高齢分4,205,000円、障害分3,033,000円の合計7,238,000円）である。認知症高齢者の増加や障がい者の高齢化など年々、権利擁護ニーズが増加しており、延べ相談者件数1,781人（うち一戸町737人）、実相談者数268人（うち一戸町88人）と圏域、当町とも前年度を上回る相談件数となった。	特定非営利活動法人カシオペア権利擁護支援センター	
	来田保養センター・来田地区世代交流センター指定管理事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	14,000					14,000	高齢者のみならず地域の保養の場を提供することを目的に、来田保養センター管理組合に指定管理を行い、15,746人が利用した	来田保養センター管理組合	
	介護職員等確保対策事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	65					65	町内介護事業所の介護職員確保対策を目的に各種事業を実施。町内介護事業所の一層の周知を図るため、盛岡市以北の専門学校を訪問してパンフレットの校内への掲示や学生への配布依頼を行った。介護職員初任者研修受講に対する補助金については、受講希望がなかったことから交付実績がなかった。こうした取り組みによる介護職員の直接の雇用については今年度は結び付かなかったが、定期的に協議会を実施することで、介護職員の確保に向けた方策について活発な意見交換を行うことができた。	一戸町介護職員等確保対策協議会	
	障害者自立支援給付費	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	709,181	353,548	177,198			178,435	障害者総合支援法に基づき、福祉サービスを受ける障害者の費用負担の軽減を図るもの。利用者262人のニーズに合わせたサービス提供に努めたことから、昨年度よりも利用額が6.5%増加し、本人及び家族の安心した生活に繋げることができた。		
	身体障害者等補装具給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	6,694	3,347	1,250			2,097	障害者総合支援法に基づき、障害者の職業および日常生活の機能の向上を図ることを目的として補装具の購入又は修理にかかる経費の支給を行った。今年度は40人に対して支給を行った。これにより身体障害者等の安心・安全な暮らしや、職業その他日常生活の能率向上を図ることができた。	柗岩手リオン補聴器センター、ヒサキ義肢製作所、(株)P.0イノベーション、(株)青森日東義肢製作所、(株)岩手テクノ、(有)東日本福祉機器商会、(株)サンメディカル	

款別	事業名	令和3年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	障害児給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	35,786	19,055	9,380			7,351	児童福祉法に基づき、福祉サービスを受ける障害児の費用負担の軽減を図るもの。障害児29人が利用し、他課保健師との連携も図り本人及び家族の安心した生活に繋げることができた。	
	療養介護医療費給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	1,746	900	438			408	障害者総合支援法に基づき、福祉サービスを受ける障害者2人の医療的ケアに対する費用負担の軽減支援を図った。利用者への継続的な支援と新規利用者へのサービス周知を図った。	
	障害者自立支援医療給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	5,614	2,790	1,346			1,478	障害者総合支援法に基づき、医療サービスを受ける障害者の費用負担の軽減を図るもの。新規利用者へのサービス周知を図ったことで更生医療3人、育成医療2人の利用者の負担軽減を図ることができた。	
	障害者地域生活支援事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	47,527	7,774	3887		1,363	34,503	障害者総合支援法に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を送ることを目的としたもの。地域の特性や本人の状況に応じた柔軟な事業実施に努め、障害者の自立した生活の後押しを図ることができた。	
									相談支援事業 6,902	基幹相談支援事業所カシオペア、つくし相談支援事業所
									障害支援区分訪問調査事業 382	地域活動支援センターのぞみ
									障害者地域活動支援センター運営事業 27,901	(福)カナンの園 生活支援センター 居宅介護「れもん」事業所、(特非)きらぼしよされステーション「ゆらり」
								移動支援事業 6,945 利用登録数 55人		
								日中一時支援事業 1,236 利用登録数 7人		
								日常生活用具給付費 3,648 利用登録数 39人		
								その他 513		
	重度心身障害者医療費給付事業（一般分）	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	20,200		9,971			10,229	県単独分 対象者数 216人	
			46					46	町単独分 対象者数 2人	
	重度心身障害者医療費給付事業（後期高齢者分）	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	9,821		4,593			5,228	県単独分 対象者数 228人	
									町単独分 対象者数 -	
	養護老人ホーム保護措置委託事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	59,609				7,720	51,889	老人福祉法に基づき、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を措置することを目的に、環境上の理由及び経済的理由に応じて審査を行い年度中において29人を措置した	二戸市 紅梅荘 他4施設

款別	事業名	令和3年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	在宅福祉事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	5,524					5,524	高齢者が寝たきりなどの要介護状態にならないよう在宅での生活を支援することを目的に、下記事業を実施した 生きがい活動支援通所事業 1,834 延べ利用者数 1,299人 軽度生活援助事業 73 利用者数 16人 外出支援サービス事業 1,000 登録者数 94人 配食サービス事業 572 登録者数 30人 緊急通報装置貸与事業 1,278 登録者数 29人 外出支援サービス用具給付事業 5 助成件数 1件 老人日常生活総合援助事業給付事業 725 延べ利用者数 17人 在宅介護者支援給付事業 36 申請者数 1人 訪問理美容サービス給付費 1 利用回数 1回	(福)慈孝会、(株)結愛サービス公社、(福)一戸町社会福祉協議会 (公社)一戸町シルバー人材センター (福)一戸町社会福祉協議会 (福)一戸町社会福祉協議会 東京都 ALSOKあんしんケアサポート(株) 矢巾町 (株)薬王堂 他3社 うえむらビューティサロン
	高齢者生活福祉センター指定管理事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	6,000					6,000	自宅での生活が困難な高齢者に一時的な生活の場を提供することを目的に(株)結愛サービス公社に指定管理を行い、13人が利用した	(株)結愛サービス公社
	高齢者冬期生活支援事業委託事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	7,089				830	6,259	自宅での生活が困難な高齢者に冬期間における生活の場を提供することを目的に、鳥海の森を支える会等へ委託を行い、鳥海の森11人、高齢者生活福祉センター18人、来田保養センター2人の計31人が利用した	(株)結愛サービス公社、鳥海の森を支える会、来田保養センター管理組合
	二戸地区広域行政事務組合負担金事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	296,877					296,877	介護保険法に基づき介護認定や介護サービスの提供等に係る介護保険対策費の負担金を二戸広域事務組合に支出し、介護保険事業の円滑な運営を図った 一般会計分 9,356 介護保険特別会計分 287,521	
	老人クラブ助成事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	1,634		575			1,059	高齢者の福祉の増進に資することを目的に老人クラブ等の活動に対して助成を行い、その目的を達成した	老人クラブ29団体、老人クラブ連合会
	一戸町シルバー人材センター運営費補助事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	8,000					8,000	高齢者の福祉の向上を図ることを目的に、一戸町シルバー人材センターの運営費を補助し、101人の会員が延べ7,133日活動した	(公社)一戸町シルバー人材センター

款別	事業名	令和3年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	敬老事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	6,079					6,079	高齢者の長寿を祝福し敬老の意を表することを目的に、敬老年金の給付や町内会等で行う敬老事業について助成を行い、敬老年金は17人に、敬老事業での助成は923人に対して行った	
	地域包括支援センター運営事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	81,120				81,120	<p>包括的支援事業：高齢者が安心して生活ができるよう地域包括支援センター業務を実施するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアプラン作成(2,285件委託含)総合相談業務(延1,423件)困難事例が増加傾向である <p>介護予防事業：要介護状態等の予防や軽減のため生活支援及び介護予防事業の実施をするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体による訪問型サービス支援(家事援助を中心とした生活支援)利用者が増え、徐々に住民への周知が図られてきている ・介護予防教室やサロン事業支援を通し、フレイル(虚弱)予防に取り組んだ <p>任意事業：地域の実情に応じた必要な支援の構築実施</p> <p>家族介護者への支援や高齢者の見守りや配食事業を実施。また成年後見制度利用支援事業の要綱改正を行い、制度が必要な方へ支援が行き届くよう申立て費用や後見人等への報酬助成の拡充を図った。</p> <p>包括的支援事業(社会保障充実分)：在宅医療・介護の連携体制、認知症高齢者への支援体制等、総合的高齢者支援の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一戸病院と共催で認知症疾患医療センターや在宅医療科の周知を図った ・高齢者見守り声かけ訓練を通し、認知症高齢者への対応や理解を深めた 	(福)一戸町社会福祉協議会、(株)結愛サービス公社、(福)慈孝会、(医)藤悠会、(株)サンメディックス、 訪問助け合いボランティア、(福)一戸町社会福祉協議会、NPOスポーツウエルネス、県立一戸病院	
	後期高齢者健康診査事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	9,767				5,124	4,643	<p>高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、様々な病気の早期発見・早期治療、また病気そのものを予防することを目的として、後期高齢者健康診査を実施するもの</p> <p>後期高齢者健康診査を自己負担無料で集団健診により実施したところ972人が受診し、疾病等の早期発見等に寄与した</p>	盛岡市 (公財)岩手県予防医学協会
	後期高齢者医療療養給付費負担事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	152,113					152,113		
	岩手県後期高齢者医療広域連合負担事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	6,227					6,227		

款別	事業名	令和3年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等	
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
③ 民生費	後期高齢者医療特別会計繰出事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	53,853		37,014				16,839		
	保育所等運営委託事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	166,375						166,375	多様化するニーズに対応した保育サービスを提供するために、保育士等の確保を含め、認定こども園、保育所、児童館、学童クラブの運営を委託するもの 令和2年度から運営を委託しており、保育士の処遇改善が図られたとともに、新たに2人の保育士が採用され、多様なニーズに対応する体制作りを行うことができた	(福)一戸町社会福祉協議会
	地域子ども・子育て支援委託事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	10,200	3,400	3,400				3,400	子育て親子の交流や情報提供の場として、地域子育て支援センター「子育て支援ひろば のびのび」の運営や、一時預かり事業及び延長保育事業を委託するもの 地域子育て支援センター「子育て支援ひろば のびのび」の運営については、新型コロナウイルスの影響により施設を休止した期間もあったが、延べ1,493人が利用し、子育て相談の場を提供することができたとともに、一時保育事業は延べ31人が、延長保育事業は延べ3,866人がそれぞれ利用し、多様化する保育ニーズに対応することができた	一戸子供の家保育園 一戸保育所
	子育て世帯生活支援特別給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	5,999	5,999						新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもの 児童扶養手当受給者及び住民税均等割が非課税の子育て世帯を対象に、児童1人当たり5万円を48人に支給し子育て世帯への支援を行うことができた	対象児童100人 盛岡市 (株)アイシーエス

款別	事業名	令和3年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	子育て世帯への臨時特別給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	125,073	125,073					新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯については、子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、児童を養育している者の所得が児童手当所得限度額を超える世帯を除き、0歳から高校3年生までの子ども1人あたり10万円相当の給付を行うもの 児童1人当たり10万円を全額現金で国の通知から1か月後には児童手当の受給者に対して迅速に支給し、最終的には1,248人の児童を対象に支給することにより、子育て世帯への支援を行うことができた	対象児童1,248人 盛岡市 (株)アイシーエス
	保育施設運営委託事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	158,693	73,860	30,990		2,667	51,176	家庭で保育できない就学前の児童の保育を行うため、町内の私立保育所等に委託するもの 保育事業を委託したことにより、保育が必要な児童を令和3年度末現在132人受け入れることができ、多様化する働き方や保育ニーズに対応することができた	一戸子供の家保育園、一戸保育所、二戸市 ちゃいるどスクール、二戸市 まつのまるこども園、二戸市 岩手保健医療大学附属認定こども園
	児童手当給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	111,344	77,029	17,326			16,989	次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、0歳から中学校卒業までの児童を養育している方を対象に支給するもの 延べ9,959人の児童に支給し、子育て支援を行うことができた	対象児童延べ9,959人
	病児保育事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	8,051	2,001	2,001		211	3,838	町の小児科医院と併設している病児保育室において、病気の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に一時的な保育を行うもの 延べ110人の子供を一時的に預かることにより、仕事を休めない保護者等のニーズに応えることができた	ふくもりたこどもクリニック・アレギー科
	病児保育室トイレ増築事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	5,284	5,283				1	<繰越明許費分> 病児保育室と併設している小児科医院のトイレが共用のため、新型コロナウイルスに罹患した患者がトイレを使用した際、感染拡大する恐れがあるため、病児保育室用のトイレを新たに設置するもの トイレを増築したことにより、病児保育室の利用者が新型コロナウイルスに罹患した患者と接触する機会が減ったことにより、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐことができた	小野寺建築設計 (株)田中建設
	乳幼児医療費給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	8,914 1,707		3,389		5,372 1,695	153 12	県単独分 対象者数 239人 町単独分 対象者数 56人	

款別	事業名	令和3年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
③ 民生費	妊産婦医療費給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	1,291		559			732	県単独分 対象者数 43人	
			568					568	町単独分 対象者数 8人	
	ひとり親家庭医療費給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	5,536		2,449		70	3,017	県単独分 対象者数 208人	
			322					322	町単独分 対象者数 19人	
	児童生徒等医療費給付事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	304		152			152	県単独分 対象者数 3人	
			13,290					13,290	町単独分 対象者数 570人	
④ 衛生費	国民健康保険事業勘定特別会計繰出事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	140,111		69,015			71,096		
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	88,856	88,856					新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、ワクチン接種体制を整えるとともに、ワクチン接種を行うもの ワクチン接種体制を整え、ワクチン接種を希望する方への接種を行うことができた	各医療機関、盛岡市 (株)アイシーエス、盛岡市 名鉄観光サービス(株)、盛岡市 杜陵高速印刷(株)、(有)グリーンライト、岩手県北自動車(株)一戸営業所、(株)田中建設、京都府 CONNEXX SYSTEMS(株)
			26,432	26,432					<繰越明許費分>	各医療機関、盛岡市 (株)アイシーエス、京都府 CONNEXX SYSTEMS(株)
	各種予防接種事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	27,555	3,015				24,540	予防接種法により対象疾病・対象者が定められている定期予防接種を行うもの 定期予防接種のうち、集団予防を目的として実施する予防接種については、自己負担無料で実施した ・対象ワクチン B型肝炎、H i b 感染症、小児の肺炎球菌感染症、四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)、二種混合(ジフテリア・破傷風)、結核、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、ロタウイルス 定期予防接種のうち、個人予防を目的として実施するインフルエンザ予防接種には3,000円/件の助成、高齢者肺炎球菌感染症予防接種には5,000円/件の助成を行った 予防接種法に規定されるものではないが、個人予防を目的として、町独自に対象者を定め、インフルエンザ予防接種に3,000円/件の助成を行った	各医療機関

款別	事業名	令和3年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
④ 衛生費	各種健（検）診事業	5 元気で健やかに暮らせるまちづくり	25,884		1,869			24,015	健康の保持増進のため、健康増進法に基づき生活習慣病予防及び疾病の早期発見・早期治療を目的として、19歳以上39歳以下、40歳以上の無保険者、他保被保険者を対象に、検査費費用自己負担無料で集団健診を実施するとともに、各種がん検診を自己負担無料で集団検診により実施するもの 若年者健康診査 （基本項目＋追加項目） 69人 無保険者健康診査 （基本項目＋追加項目） 40人 他保特定健康診査（追加項目） 214人 肺がん検診 2,572人 大腸がん検診 2,087人 肝炎ウイルス検査 127人 前立腺がん検診 959人 骨粗しょう症検診 128人 胃がん検診 1,004人 子宮頸がん検診 537人 乳がん検診 725人	盛岡市（公財）岩手県予防医学協会、盛岡市（公財）岩手県対がん協会
	火葬場新築工事監理委託事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	174,900			174,900			火葬場の老朽化が進行しているため、御所野遺跡周辺の環境整備にあわせ新築移転整備を行うもの 小鳥谷字川向地内に一戸町火葬場の新築工事を進めている	栞田中建設
	塵芥収集委託事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	38,500					38,500	一般家庭ごみの収集業務を委託するもの 年間を通じて円滑に一般家庭ごみの収集業務を行うことができた	日幸運輸有
	生ごみ発酵処理事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	4,000					4,000	可燃ごみの排出量を削減するため、生ごみを分別回収し発酵処理するもの 一戸地区22行政区82集積所から269.7トンの生ごみを分別回収し発酵処理し、可燃ごみの排出量削減を行い、軽米町との共同処理にも取り組んだ	二戸市 国土発酵研究所
	二戸地区広域行政事務組合負担金事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	87,902					87,902	一般廃棄物（ごみ）の処理に関して二戸地区広域行政事務組合に負担して共同で処理を行うもの 年間を通じて円滑に一般家庭ごみの処理業務を行うことができた	
			49,197					49,197	一般廃棄物（し尿）の処理に関して二戸地区広域行政事務組合に負担して共同で処理を行うもの 年間を通じて円滑にし尿の処理業務を行うことができた	

款別	事業名	令和3年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
④ 衛生費	個別生活排水処理事業特別会計繰出事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	6,200					6,200	個別生活排水処理事業の運営のため繰出すもの	
⑤ 労働費	勤労者退職金共済掛金補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	788					788	中小企業の従業員の退職後の生活と福祉の増進を図るため、事業所が負担する退職金共済掛金に対して補助を行うもの	町内24事業者
	企業支援事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	956					956	人材不足の解消と人材育成のため、町内企業が実施する求人、人材育成費用の助成を行うもの	町内3事業者
⑥ 農林費	中山間地域等直接支払交付金事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	22,599		16,949			5,650	耕作放棄地等の解消と発生を防止し、将来にわたり持続的な農業生産活動を可能とすることにより、農業集落の持つ多面的な機能の確保を図るもの 対象地区 小滝集落 1,024 姉帯名子根集落 1,207 平糠東集落 2,964 中里集落 2,006 平糠西集落 2,601 大志田集落 1,547 月館集落 3,146 女鹿集落 1,664 野馬鹿集落 322 岩清水集落 468 鬼淵集落 516 小友集落 2,546 岩根集落 1,743 下楢山 845	
	いわて地域農業マスタープラン実践支援事業（園芸等）	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	27,762		18,442			9,320	園芸作物などの産地形成と農家の経営安定・所得向上を目的として、生産機械や生産施設の整備について補助するもの トマト 1,962 パイプハウス3間×10間 1棟 自走式防除機 1台 りんどう 14,271 りんどう苗 119,274本 りんどう定植資材 1式 レダス 17,245 自動制御トラクター本体(88ps) +ロータリー(2.4m) 1式 全面マルチャー 1台	一戸町園芸生産組合3野菜部会 一戸町園芸生産組合3花き部会 奥中山野菜生産組合03園芸部会

款別	事業名	令和3年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑥ 農林費	(続き)								レタス 21,875 トラクター本体(104ps) +ディスクハロー 1式 トラクター本体(57ps) +ブームスプレイヤー 1式	奥中山レタス生産組合03園芸部会
									葉たばこ 3,683 マニユアスプレッター 1台 除湿機 1台 施肥機 1台 管理機 2台 フレールモア 1台	二戸町S葉たばこ生産機械利用組合
	新規就農者経営確立支援事業	3 産業の振興と 仕事の創出を図る まちづくり	700					700	新規就農者の定着と就農意欲の喚起を図るため、 新岩手農協が行う新規就農者への生産経費支援に 対する補助するもの 新規就農者 1人	滝沢市 新岩手農業協同組合
	いわてニューファーマー支援事業	3 産業の振興と 仕事の創出を図る まちづくり	8,285		8,285				新規就農者の定着と就農意欲の喚起を図るため、 経営の不安定な新規就農者に対する給付するもの 給付金 新規就農者 6人 8,250 推進事業費 35	
	一戸夢ファーム農業担い手育成事業	3 産業の振興と 仕事の創出を図る まちづくり	22,000				22,000		農業の担い手を育成確保することで、地域農業の 振興を図るもの	株一戸夢ファーム
町営牧野指定管理事業	3 産業の振興と 仕事の創出を図る まちづくり	53,924				9,553	44,371	高森牧野 28,624 畜産農家の労力軽減と健康な牛づくりを図るた め、町営牧野(高森)の管理運営を新岩手農業協 同組合に指定管理するもの 放牧日数 174日間(5/13~11/2) 肉用牛12か月未満 延べ 3,265頭 肉用牛12か月以上 延べ10,977頭 乳用牛12か月未満 延べ 754頭 乳用牛12か月以上 延べ 2,203頭 乾草販売 1,144個	滝沢市 新岩手農業協同組合	
								宇別牧野 25,300 畜産農家の労力軽減と乳用後継牛を確保するた め、町営牧野(宇別)の管理運営を宇別牧場利用 組合に指定管理するもの 預託日数 周年(365日) 乳用哺育育成牛 延べ107,632頭	宇別牧場利用組合	

款別	事業名	令和3年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑥ 農林費	岩手県プロイラー価格安定対策事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	3,109					3,109	プロイラー農家の経営安定を図るため、生産者は負担する価格安定基金の積立金の一部を補助するもの 出荷羽数 995万羽（17経営体、33農場）	盛岡市 岩手県プロイラー事業協同組合
	県営鳥海地区農地整備事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	5,250			2,500	1,750	1,000	農業生産額の向上と維持管理等負担軽減を図るために、農地整備事業を進めるもの 鳥海地区ほ場整備 暗渠排水工 A = 4 ha 整地工	岩手県
	馬淵川沿岸土地改良区運営費補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	1,296					1,296	国営土地改良事業及び県営畑地帯総合整備事業によって造成された、土地改良施設の維持管理に要する経費に対し補助金を交付するもの	馬淵川沿岸土地改良区
	馬淵川沿岸基幹水利施設管理委託事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	52,177		25,955		11,192	15,030	大志田ダム及び大志田揚水機場の管理について、協定に基づき委託するもの 点検整備費 8,682 施設管理費 371 調査費 4,641 諸油脂費 127 整備補修費 31,723 電力料 6,633	馬淵川沿岸土地改良区
	農道橋改修事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	9,350		4,675	4,670		5	橋梁点検の結果に基づき策定した保全対策計画により、橋梁補修を実施するため実施設計を委託するもの 実施設計委託 9,350	盛岡市 (株)岩手開発測量設計
	多面的機能支払交付金事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	37,935		28,450			9,485	農業者又は地域住民を含めた組織が行う農地・農業用施設・農村環境を守る効果の高い維持・保全活動と、水路・農道等の施設の長寿命化のため行う補修・更新の取組に対して支援するもの 農地維持支払交付金 26団体 19,480 資源向上支払（共同活動）21団体 8,823 資源向上支払（長寿命化）13団体 9,632	
	農業集落排水事業特別会計繰出事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	61,700					61,700	農業集落排水事業の運営のため繰出すもの	

款別	事業名	令和3年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑥ 農林費	森林環境整備事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	18,291				12	18,279	間伐や人材育成・担い手の確保、森林の公益的機能や木材利用の促進や普及啓発、森林整備及びその促進に関するもの 森林経営管理制度に係る意向調査 5,099 調査面積 87.69ha 対象人数106人(回答72人) 林道維持管理事業 3路線 550 林業振興用軽トラック購入 1台 1,142 森林環境整備基金積立金 11,500	(有)高山自動車整備工場
	森林病害虫等駆除事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	2,531		1,842			689	森林病害虫等(松くい虫)の被害木及び潜在被害木の駆除をおこなうもの 駆除実施本数 51本 材積 67.16m ³	二戸市 二戸地方森林組合
⑦ 商工費	アンテナショップ管理運営事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	10,500			10,500			町産品のPRと販路拡大、さらには首都圏消費者と地元生産者との交流を図るもの 令和3年9月まで営業	神奈川県 日本M i i t e c(株)
	新型コロナウイルス感染症関連商工観光業者支援対策事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	42,573	41,500				1,073	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた町内商工観光業者等の事業継続支援のため、給付金を支給し、また、プレミアム付商品券発行事業を行うもの	町内23事業者 一戸町商工会 盛岡市 川口印刷工業(株)
			26,612	26,612					<繰越明許費分> 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた町内商工観光業者等の事業継続支援のため、給付金を支給するもの	町内26事業者
	一戸町商工会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	9,675					9,675	町内事業者の経営支援のため、商工会の運営費及び各種事業費に対して補助を行うもの	一戸町商工会
	一戸町中心商店街振興会運営費補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	800					800	中心商店街の活性化を図るため、お休み処及び街路灯の管理運営費に対して補助を行うもの	一戸町中心商店街振興会
	映画館「萬代館」利活用事業実行委員会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	331					331	まちなかの賑わいを促進するため、歴史的建造物である萬代館のイベントに対して補助を行うもの	映画館「萬代館」利活用事業実行委員会
	一戸町地域産品協議会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	591					591	町内の特産品を広く県内外に情報発信し、販売促進等を図るもの	一戸町地域産品協議会
萬代館屋根等改修事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	10,304				10,304		<繰越明許費分> 老朽化した萬代館の屋根・外壁を補修するもの	柴田建設(有)	

款別	事業名	令和3年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑦ 商工費	新商品開発事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	189						地域資源を活用する商品を企画し、商品化を目指す取組を支援するもの	一戸町観光協会
	地域おこし協力隊事業（観光分野）	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	5,014					5,014	町内観光施設の周遊可能性調査等を行うもの	
	道の駅整備事業基本設計事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	11,726				11,726		<繰越明許費分> 道の駅整備事業の基本的な設計方針を定めるもの	盛岡市（㈱久慈設計）
	一戸まつり実行委員会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	748					748	一戸まつりは中止となったものの、次年度以降の山車製作・運行の継続のため、各山車組が行う修繕等に対し補助を行うもの	一戸まつり実行委員会
	一戸町観光協会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	1,808					1,808	町の観光施策の振興のため、観光協会の事業運営に対して補助を行うもの	一戸町観光協会
	高森高原まつり実行委員会補助事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	150					150	鳥海地区の観光資源の活用と拡充を行うため、運営費及びイベントに対して補助を行うもの	高森高原まつり実行委員会
	奥中山高原施設管理事業	3 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	37,597				32,231	5,366	奥中山高原施設の指定管理を含む維持管理を行うもの	
⑧ 土木費	街灯整備事業費補助事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	1,504					1,504	地域の生活基盤の整備により、住民が安心できる快適な生活空間の形成に資するため、町内会等で街灯を設置する場合、事業費の1/3（発光源がLEDの場合は2/3）以内の額を補助するもの 4団体に補助した	中田町内会、大塚街灯組合、大畑部落街灯利用組合、馬羽松街路灯組合
	町道維持補修事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	24,028			5,700		18,328	地域住民の重要な生活道路である町道の安全な道路交通の確保を図るため実施するもの 町道凍上抑制舗装工事 融雪剤自動散布機設置工事 町道工業団地支線道路補修工事 町道根反線維持工事 町道小滝小友線排水工事 町道檜山線横断渠工事 排水路補修工事 他	㈱岩手サンロード ㈲沢口建設 ㈱柴田組 原工務店 ㈲土屋工務店 原工務店 ㈲北嶋工務店
			37,485			34,000	3,485	<繰越明許費分> 町道女鹿線排水路改修工事 町道女鹿線排水路改修工事（その2）	柴田建設㈲ ㈲沢口建設	

款別	事業名	令和3年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑧ 土木費	町道整備事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	17,207	7,747		9,400		60	地域住民の需要な生活道路である町道の道路改良工事により、安全な道路交通の各簿を図るために実施するもの	
			15,349	8,100		6,900	349	町道摺糠平糠線道路改良工事（二期） ＜繰越明許費分＞	（有）工藤舗装	
	舗装補修事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	9,756	5,238		4,500		18	点検結果に基づき舗装補修するもの	
			17,973	9,526		5,500	2,947	町道女鹿線道路舗装補修工事（その3） ＜繰越明許費分＞ 町道女鹿線道路舗装補修工事（その1） 町道女鹿線道路舗装補修工事（その2） 町道路面性状調査及び舗装個別施設計画業務委託	（有）工藤舗装 平成建設㈱ 平成建設㈱ （株）岩手開発測量設計	
	橋梁点検事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	6,762	3,942				2,820	一戸町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁点検を行い安全な交通の確保を図るために実施するもの	
			4,620	2,495				高速道路跨道橋橋梁3橋 ＜繰越明許費分＞ 橋梁長寿命化修繕計画策定	（株）岩手開発測量設計 （株）岩手開発測量設計	
	橋梁改修事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	13,816			5,500		8,316	点検結果に基づき橋梁改修工事を施工するもの	
			14,734	7,425		7,300	9	中友橋補修工事 若子内西橋補修工事 ＜繰越明許費分＞ 朴館橋橋梁補修工事	（有）土屋工務店 原 和男 （有）東山建設	
	県営街路事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	92,050		76,817	14,800		433	都市計画道路整備事業（上野西法寺線（高善寺））の施行に伴う経費の一部負担と用地取得事務処理業務を行うもの	
			87,189		87,081		108	県営街路事業費負担金（負担率4.4%） 物件移転補償2件、残地補償2件 ＜繰越明許費分＞ 県道用地買収8件、町道用地買収1件、物件移転補償11件、残地補償5件	岩手県	
下水道事業特別会計繰出事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	193,800					193,800	下水道事業の運営のため繰出すもの		
子育て支援大越田住宅改修事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	106,062	53,031		39,400	13,631		＜繰越明許費分＞ 一戸町公営住宅等長寿命化計画に基づき、修繕を行うもの 大越田住宅の外壁、屋根、水回り等の改修工事、工事監理を行った	（株）田中建設、（株）D A C 設計	

款別	事業名	令和3年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑨ 消防費	二戸地区広域行政事務組合負担金事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	256,485					256,485	常備消防事業運営のため負担金を納入するもの	二戸広域行政事務組合、岩手県防災ヘリコプター連絡協議会
	消防団員報酬等事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	15,924					15,924	地域防災確立のため非常勤消防団員へ報酬や手当を支給するもの	消防団員
	消防団員商品券購入事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	4,220					4,220	消防団員の待遇改善及び団員家族への手当てのため支給するもの	一戸町商業協同組合
	消防団員トレーニング施設利用料負担事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	205					205	消防団員の健康増進及び訓練のため運動公園トレーニングルーム利用料を負担するもの	NPOスポーツウェルネス
	岩手県市町村総合事務組合負担金事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	10,747					10,747	消防団員の公務災害・退職報償事業のため負担金を納入するもの	岩手県市町村総合事務組合
	小型動力ポンプ購入事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	4,120			3,490		630	老朽化に伴う小型ポンプ更新 第7分団第2部(姉帯名子根) 第8分団第1部(小鳥谷中村)	盛岡市 互光商事(株)
	自主防災組織育成事業費補助事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	69				68	1	自主防災組織育成のための防災訓練等実施に対する補助	釜石部落会、奥中山第4東地区町内会
	防災行政無線デジタル化更新工事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	72,100			72,100			<繰越明許費分> 防災行政無線の老朽化に伴い、更新及びデジタル化するもの	盛岡市 (株)佐々木電機本店
⑩ 教育費	学力向上支援事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	22,481				8	22,473	児童生徒の学力向上のため、学力向上支援員の配置及び公営塾を運営した。 ・学力向上支援員の配置 7,232 一戸南小、奥中山小、一戸中、奥中山中(計4人) ・中学生英語キャンプ 72 対象：中学1年生 ・各種検定受検費補助 406 ・公営塾の運営 14,771 対象：小学3年生～6年生 講師：地域おこし協力隊(3人)	
	学校図書館支援事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	1,306					1,306	児童生徒の図書を活用する能力を育てるため、学校司書を配置した。 一戸南小、鳥海小、小鳥谷小、奥中山小(計4人)	

款別	事業名	令和3年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑩ 教育費	一戸町教育センター事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	4,063					4,063	教職員の指導力向上のため研修等を実施した 講師謝礼 169 旅費 720 その他 3,174	
	教育ICT活用推進事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	21,964				9,181	12,783	ICT教育を促進するため、機器及び支援員を配置した ICT環境関連機器使用料 16,830 地域活性化起業人交流プログラム 5,133	(株)システムベース
	教育センター指導主事派遣負担金事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	4,793					4,793	指導主事給与費の1/2相当を負担した	
	中学生高校生国際交流派遣研修事業費補助事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	1,096				1,096		英語力向上のため、町内中学校及び一戸高校の生徒を対象とした英語研修への補助を行った	
	スクールバス運行委託事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	23,654					23,654	児童生徒の通学のためにスクールバスの運行を委託した 8台（鳥越、鳥海、小繋・田中開拓、平糠、摺糠・宇別×2、旧中山、袖ヶ沢）	(有)丸由タクシー、(有)中山タクシー
	小・中学校クラブ各種大会参加費補助事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	3,930					3,930	スポーツ活動及び文化活動の振興を図るため各種大会への参加に対する補助を行った 小学校（東北、全国大会） 1,250 中学校（県、東北大会） 2,680	
	児童生徒通学費補助事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	239					239	遠距離通学（片道4km以上）児童生徒への通学用定期券の支給等を行った 小学校 57 中学校 182	
	児童生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費負担事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	8,335	354				7,981	低所得世帯の児童生徒に対する学用品費、給食費等の援助及び特別支援教育就学奨励費の援助を行った 小学校 3,890 中学校 4,445	
	部活動指導員配置事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	2,091		1,267			824	外部指導員を活用し部活動指導体制の充実を図った 一戸中：卓球部、剣道部（計3人） 1,530 奥中山中：スキー部（計3人） 561	
	小中学校エアコン設置事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	287,592	287,591			1		<繰越明許費分> 各小中学校全てにエアコンを設置した 小学校 200,484 中学校 87,108	

款別	事業名	令和3年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
⑩教育費	小中学校改修事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	136,840			81,497	53,400	1,943	学校施設等長寿命化計画に基づき、小学校の改修や修繕を行った 一戸小屋根改修 監理委託料 改修工事費	1,903 134,937	二戸市 (株)DAC設計 (株)田中建設
	放課後子ども教室推進事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	6,225		4,530			1,695	地域人材による安全管理員を配置し、子どもの放課後の居場所を確保するもの 子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策として実施できた		文化センター、旧鳥越小、鳥海公民館、小鳥谷公民館、奥中山小
	自治公民館整備事業	2 人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり	510					510	自治公民館の機能維持のため、新・増改築、改修、備品更新、照明のLED化等の費用に対して補助するもの 屋根修繕1件、照明LED化1件		小井田自治公民館、関屋自治公民館
	小鳥谷地区公民館エアコン購入事業	2 人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり	813					813	利用者や職員の熱中症等を予防するため、会議室等にエアコンを設置するもの 施設内の4部屋にエアコンを設置		パナデンいなば 稲葉保雄
	一戸町コミュニティセンター営繕事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	2,640					2,640	重油地下タンク配管交換修繕 重油地下タンクからボイラーへの配管交換一式		(株)二戸ガス
	一戸町コミュニティセンター・図書館指定管理事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	65,575					65,575	管理運営業務 コミュニティセンター・図書館の効率的な管理運営が図られた		いちのへ文化・芸術NPO
	一戸町立図書館ロールスクリーン購入事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	1,159					1,159	図書館へロールスクリーンを設置 ロールスクリーン36台		(有)東山建設
	無形民俗文化財保存事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	560					560	県及び町指定無形民俗文化財の保存活動に要する経費に対する補助		根反鹿踊り保存会、高屋敷神楽保存会、中山神楽保存会、小鳥谷七ツ踊り保存会、小友神楽保存会、田中新山社神楽保存会、女鹿神楽保存会
	旧朴館家住宅保存修理事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	3,916					3,916	旧朴館家住宅保存修理工事計画を策定		東京都 文化財建造物保存技術協会
	町内遺跡発掘調査事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	4,574	2,062	313			2,199	町内遺跡の埋蔵文化財有無確認調査		直営
御所野遺跡保存整備事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	11,257	5,000	2,500			3,757	国指定史跡御所野遺跡の整備 縄文時代の植生復元、御所野遺跡排水路修理工事・園路舗装修繕工事、第1駐車場歩行者用階段設置工事		(有)工藤舗装、柴田建設(有)	

款別	事業名	令和3年度一戸町総合計画実施計画における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑩教育費	御所野縄文公園指定管理事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	51,864				47,819	4,045	御所野縄文公園及び附帯施設の指定管理料	いちのへ文化・芸術NPO
	御所野縄文公園室外機カバー設置工事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	1,925					1,925	博物館のエアコン室外機カバーを設置	平成建設㈱
	御所野縄文公園駐車場改修工事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	1,892					1,892	第1駐車場の舗装を修繕	㈱工藤舗装
	御所野縄文博物館ミュージアムショップリニューアル事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	3,542		2,361			1,181	ミュージアムショップをリニューアル	東京都 ㈱メソッド
	御所野縄文博物館観光客受入事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	2,714		1,809			905	博物館展示室音響設備更新	BE-POP
	御所野遺跡認知度向上展示会開催事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	12,455			12,407		48	横浜市・千葉市において御所野遺跡認知度向上展示会を開催	いちのへ文化・芸術NPO
	御所野遺跡世界遺産登録記念魅力発信事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	1,798		1,198			600	登録記念式典において、総合パンフレットおよび書籍を配布	東京都 ㈱新泉社、盛岡市 川口印刷工業㈱、いちのへ文化・芸術NPO
	御所野遺跡ブラッシュアップ事業	4 歴史や文化を活かすまちづくり	10,941	5,289		5,631		21	縄文キャンパススクール体験プログラム作成および備品購入	東京都 ㈱メソッド、盛岡市 ㈱橋市、㈱クズマキ、㈱一戸ファッションセンター、田頭金物店
	東京2020オリンピック聖火リレー、タウン交流事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	10,414		6,475			3,939	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせ、聖火リレー及び当町がホストタウンとなっているパラグアイとの交流事業を行うもの 東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして、パラグアイ選手の事前キャンプを受け入れ、選手のコンディション調整と、選手と小学生との交流が図られた オリンピック聖火リレー パラリンピック聖火フェスティバル パラグアイ パラリンピック選手団事前合宿 参加選手と小学生との交流事業	
各種大会開催事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	650					650	町民の生涯スポーツの振興と健康・体力づくり推進のため、各種大会開催業務を委託するもの 総合スポーツ大会、なぎなた大会、町民ロードレース大会、ゲートゴルフ大会等		

款別	事業名	令和3年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
⑩ 教育費	体育団体育成事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	2,300					2,300	体育関係団体の活動と育成のため、支援を行うもの 多くの大会が中止となる中、開催することができた大会への派遣助成や統括団体への助成を行うことで、選手の育成が図られた	一戸町体育協会、一戸町スポーツ少年団本部、一戸町なぎなた協会
	なぎなた競技各種大会等派遣事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	1,728					1,728	なぎなた競技を普及させるため、育成支援を行うもの 大会参加旅費補助の実施による活動支援を行った（町内小中学生、一戸高校）	一戸中、奥中山中、一戸高校
	各種スポーツ大会派遣事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	973					973	全国大会等で出場する団体、個人へ大会参加旅費等の支援を行うもの 大会参加旅費補助の実施による各団体活動支援を行った（4団体、7個人）	一戸野球スポ少、一戸剣道スポ少、奥中山高原スポ少、空手スポ少、なぎなた協会、サンビレクロスレーシング
	総合運動公園指定管理	1 将来を担う人材を育むまちづくり	49,940				130	49,940	管理運営業務 体育施設の効率的な管理運営が図られた	NPOスポーツウェルネス
	総合運動公園テニスコート改修事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	67,650			39,900	24,000	3,750	総合運動公園テニスコート改修 テニスコート8面の人工芝張り替え	榊田中建設
	奥中山小学校ナイター照明LED化事業	1 将来を担う人材を育むまちづくり	7,623		5,000			2,623	奥中山小学校ナイター照明LED化工事 水銀灯からLED照明への交換 4基×8台=32台	松館電工(株)
⑪ 災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	6 生活しやすい環境が充実するまちづくり	27,843	13,757		6,800	7,286		<繰越明許費分> 令和2年発生公共土木災害復旧事業 普通河川柵山川河川災害復旧工事 (2災21号) 6,041 普通河川小根反川河川災害復旧工事 (2災22号) 3,933 普通河川岩清水川河川災害復旧工事 (2災23号) 2,449 その他町道滝野線道路災害復旧工事 (2災24号) 2,600 一級町道平糠線道路災害復旧工事 (2災25号) 1,100 二級町道鳥越旧国道線道路災害復旧工事 (2災26号) 11,720	榊ケ谷建設 榊土屋工務店 柴田建設(有) 榊北嶋工務店 原工務店 榊ケ谷建設

(2) 下水道事業特別会計

(単位：千円)

款別	事業名	令和3年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
② 公共下水道費	公共下水道施設整備事業	6 生活しやすい 環境が充実するま ちづくり	11,031	2,900		2,900		5,231	追加第39号(公共樹)工事 398 追加第40号(公共樹)工事 924 追加第41号(公共樹)工事 1,243 追加第42号(公共樹)工事 493 追加第43号(公共樹)工事 815 追加第44号(公共樹)工事 714 追加第45号(公共樹)工事 377 終末処理場機械・電気設備改築更新 工事実施設計 5,800 事務費 267	㈱柴田組 ㈱柴田組 ㈱柴田組 ㈱柴田組 ㈱田中建設 ㈱田中建設 ㈱田中建設 新日本設計㈱東北支社

(3) 個別生活排水処理事業特別会計

(単位：千円)

款別	事業名	令和3年度一戸町 総合計画実施計画 における章の名称	事業費	事業費の財源内訳					事業の内容及び成果	請負者又は購入先等
				国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
② 個別生活排水費	公共浄化槽等整備推進事業	6 生活しやすい 環境が充実するま ちづくり	17,579	2,830		6,900	1,429	6,420	浄化槽設置工事 2基 3,001 浄化槽設置工事 1基 1,311 浄化槽設置工事 3基 4,200 浄化槽設置工事 1基 1,358 浄化槽設置工事 1基 1,220 事務費 6,489	平成建設㈱ ㈱田中建設 ㈱東野組 二戸市 二戸ガス㈱ ㈱土屋工務店